

平成23年 9 月 8 日（木曜日）

○出席議員（16名）

議 長	夷 藤	満 君		8 番	北 川	悦 子 君
1 番	太 田	臣 宣 君		9 番	能 村	憲 治 君
2 番	中 島	利 美 君		10 番	清 水	文 雄 君
3 番	酒 本	昌 博 君		11 番	水 口	裕 子 君
4 番	生 田	勇 人 君		12 番	渡 辺	旺 君
5 番	川 口	正 己 君		13 番	八 田	外 茂 男 君
6 番	藤 井	良 信 君		14 番	中 川	達 君
7 番	恩 道	正 博 君		15 番	南	守 雄 君

○説明のため出席した者

町 長	八 十 出	泰 成 君			総 務 部 長	丸 信 也 君
副 町 長	蓑	外 史 男 君			総 務 課 長	若 林 優 治 君
教 育 長	西 尾	雄 次 君			兼 総 合 収 納 室 長	田 中 徹 君
総 務 部 長	出 川	常 俊 君			まちづくり政策部 企画財政課長	岩 上 涼 一 君
まちづくり政策部長	高 木	和 彦 君			まちづくり政策部 情報政策課長 兼 公 聴 広 報 室 長	大 徳 茂 君
町民福祉部長	川 口	克 則 君			町 民 福 祉 部 町 民 生 活 課 長	重 原 正 君
都市整備部長	中 西	昭 夫 君			町 民 福 祉 部 健 康 推 進 課 長	長 谷 川 徹 君
教育委員会教育次長 兼 学 校 教 育 課 長	長 丸	一 平 君			町 民 福 祉 部 介 護 福 祉 課 長	北 川 真 由 美 君
消 防 長	津 幡	博 君			町 民 福 祉 部 環 境 政 策 課 長	中 宮 憲 司 君
町 民 福 祉 部 担 当 部 長	北	雅 夫 君			都 市 整 備 部 産 業 振 興 課 長	井 上 慎 一 君
都 市 整 備 部 担 当 部 長 兼 企 業 立 地 推 進 室 長	山 田	吉 弘 君			都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 長 兼 北 部 開 発 対 策 室 長	長 田 学 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	黒 田	邦 彦 君			都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長	島 田 睦 郎 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 向 貴代治 君 事務局書記 助 田 有 二 君

○議事日程（第2号）

平成23年9月8日 午前10時開議

日程第1

議案一括上程（議案第41号から議案第50号まで）

日程第2

議会議案第7号 内灘町決算特別委員会の設置について

日程第3

選任第6号 内灘町決算特別委員会委員の選任について

日程第4

町政一般質問

7番 恩 道 正 博

10番 清 水 文 雄

13番 八 田 外 茂 男

3番 酒 本 昌 博

11番 水 口 裕 子

8番 北 川 悦 子



午前10時00分開議

○開 議

○議長【夷藤満君】 皆さん、おはようございます。

傍聴席の皆様方におかれましては、早朝より本会議場にお越しを賜り、まことにご苦労さまでございます。

9月に入りましたが、まだしばらく暑さが続くと予報も出されております。議員各位におかれましては、体調管理に十分留意され、審議に精励されますようお願い申し上げます。

本日は、町政に対する一般質問を行います。本会議場では、携帯電話の電源は必ずお切りください。

また、傍聴の皆様方には、議員が質問している際は静粛にさせていただき、立ち歩いたり、退席しないようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は、16名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【夷藤満君】 本日の会議に説明のため出席している者は、6日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。



○議案一括上程

○議長【夷藤満君】 日程第1、議案第41号平成23年度内灘町一般会計補正予算（第2号）から議案第50号石川縣市町村消防団員等公務災害補償等組合理約の変更についてまで及び認定第1号平成22年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号平成22年度内灘町水道事業会計決算認定についてまでの18議案を一括して議題といたします。

各議案に対する提案理由の説明は、既に聴取しております。



○質 疑

○議長【夷藤満君】 これより提出議案に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。



○議案等の委員会付託

○議長【夷藤満君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第41号平成23年度内灘町一般会計補正予算（第2号）から議案第50号石川県市町村消防団員等公務災害補償等組合規約の変更についてまでの10議案は、お手元に配付いたしてあります議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定をいたしました。

また、継続審査となっております請願第1号及び請願第2号については、付託委員会のほうで審査をお願いします。

次に、今期定例会までに受理しました請願第3号「志賀原子力発電所の運転再開に慎重な対応を求める意見書」の提出を求める請願、請願第4号消費税増税反対に関する請願、請願第5号所得税法の見直しを求める請願書、請願第6号地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める請願書については、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたしますので、審査願います。



○決算特別委員会の設置

○議長【夷藤満君】 日程第2、議会議案第7号内灘町決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。認定第1号平成22年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号平成22年度内灘町水道事業会計決算認定についてまでの各決算8件については、お手元に配付の案のとおり7人の委員をもって構成する内灘町決算特別委員会を設置して、これに付託の上、今定例会中に審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第8号までの各決算8件は、7人の委員をもって構成する内灘町決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定をいたしました。



○決算特別委員会委員の選任

○議長【夷藤満君】 日程第3、選任第6号内灘町決算特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。ただいま設置されました内灘町決算特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、内灘町決算特別委員会委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定をいたしました。



○一般質問

○議長【夷藤満君】 日程第4、これより町政に対する一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、一問一答による質問形式と全問一括での質問形式のどちらでもよいこととしてありますので、質問に入る前

に、どちらの質問方式で行うかを表明してから質問してください。

質問は中央の質問席で行い、質問時間は再質問も含め1人30分以内とします。5分前に呼び鈴で合図をいたしますので、ご容赦願います。

また、自席に戻ってからの質問はできませんので、ご了解願います。

なお、関連質問につきましては、通告による質問がすべて終わる明日に行いますので、よろしくお願います。

発言に際しては、挙手の上、議長の許可を得てから行ってください。

それでは、通告順に発言を許します。

7番、恩道正博議員。

〔7番 恩道正博君 登壇〕

○7番【恩道正博君】 皆様、おはようございます。議席7番、恩道正博です。

傍聴の皆様方には早朝から大変ご苦労さまでございます。

平成23年9月議会に質問の機会をいただきました。通告に従いまして、一問一答で質問を行います。

質問の前に、さきの台風12号の記録的な降雨による土砂災害等が各地で大きな被害をもたらし、特に紀伊半島を中心に多くの死者、行方不明者が出ております。被災された方々へ心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

9月2日、民主党野田首相が率いる新内閣が発足いたしました。東日本大震災の被災地の復旧復興や原発事故、社会保障と税の一体改革、円高を初め世界的な景気減速など待ったなしの課題が多くあります。まずは被災地の一日も早い復興には第3次補正予算を早期に設立させ、復旧復興事業を軌道に乗せることが専決であります。ここは国民本位の政治に取り組むべきだと思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず1番目の質問は、第5期介護保険計画及び高齢者福祉計画について質問をいたしま

す。

私は、平成22年第4回定例会で介護・高齢者福祉の施策で家族介護者の支援と24時間365日サービス体制について質問をいたしました。町長の答弁では、第5期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の中で具体的な施策について検討すると答えられております。今回改めて、その介護保険事業計画について質問をいたします。

平成12年に介護保険法が施行されてから約10年が経過し、サービスの利用者数は施行時に比べ倍増をしております。平成18年度からは市町村による地域支援事業が始まりました。介護給付、予防給付とは別に、要支援や要介護になるおそれのある高齢者に対して、介護予防のためのサービスを市町村で行うもので、幾つになっても自分の家で、そして地域で暮らしたいという思いと、要介護状態等になった場合でも住みなれた地域で、できるだけ自立した生活が送れるように実施するものです。その介護予防の拠点として地域包括支援センターが誕生をしております。

内灘町介護保険事業の平成23年7月末の状況では、第1号被保険者数は5,235名、要介護認定者数733名、居宅介護等サービス受給者数は412名、地域密着型サービス受給者数71名、施設介護サービス受給者数159名で、介護サービス受給者数の合計は642名となっております。

内灘町も他の市町と変わらず少子・高齢化や核家族化の進行で、高齢者の単身者や夫婦のみの世帯がふえております。介護する家族の高齢化など、こうした家庭では配偶者の病気や介護で悩む人が多いと聞きます。医療と介護がうまく連携されていないため、病院から退院を迫られても実際に家庭で介護ができず、途方に暮れている話も聞きます。こうした人たちが安心して暮らせるには、高齢者が必要なサービスを一体的に受けられるような体制づくりを早急につくる必要があると思

ます。

今後必要とする介護事業としては、高齢者が安心して入居できる集合住宅の整備や、24時間切れ目なくサービスが提供できる在宅介護サービスの充実が求められております。また、高齢者が地域において健康で生きがいを持って暮らせるためには、地域間交流や世代間交流が重要であり、地域コミュニティの総合拠点となるような施設もこれから必要と思われる。財政が厳しい折、費用がかからない運営方法を考えて高齢者の自立を支援するこれからの介護事業の方向性と思われませんが、町はどのように考えますか、お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 恩道議員の一般質問にお答えしたいと思います。

今ほど述べられました第5期介護保険事業計画、高齢者福祉にという質問でございました。

議員おっしゃいますように、我が国の高齢化社会は他の国に例を見ない、そんな速さで進んでいるところでございます。当然、我が町もその方向であります。現在、高齢化率が19.1%ということですが、5年後には25%とも26%とも言われてございます。そんな意味では、町としまして高齢者対策をいかにするかということが大事だというふうに思っているわけでございます。

元気で、そして生きがいをもって暮らしていける町、さらには介護が必要になったとしても住みなれた地域で安心して住めるような、そんな町をぜひつくっていききたいと、このように思っています。

そんな意味では、この第5期介護保険事業計画は大変重要になってきていると、このように思っているところでございます。

第5期介護保険事業計画につきましては、平成24年度から平成26年度までの3カ年を計

画期間と定めまして、本町の介護保険事業にかかわるサービス目標量や介護保険体制の整備等について策定をするものでございます。

また、今後の高齢化社会への対策をより一層推進するために、高齢者が可能な限り健康で自立した生活を送ることができるよう、本町が目指すべき高齢者福祉の基本的な政策目標や具体的施策について、高齢者福祉計画と一体的に策定するところでございます。

現在、計画策定に向けて懸命に作業を進めているところでございます。

本計画に関しましては、高齢者が要介護状態となっても可能な限り住みなれた地域において継続して生活ができるように、「介護」「予防」、そして「医療」「生活支援」「住まい」の5つのサービスを一体化して提供していくという地域包括ケアの考え方にに基づきまして取り組んでまいりたいと思っています。

また、高齢者の生きがいづくりの促進と介護予防の推進に重点を置きまして、「いつまでも安心して暮らせるまち 内灘」を計画の基本理念として掲げますとともに、3つの基本目標を定めて事業の推進を図ってまいりたいと考えています。

まず1点目は、「生涯現役で元気に暮らせるまち」を目標に、高齢者が要支援、要介護状態に至る前の段階から、継続的で一貫性のある介護予防事業を実施するとともに、高齢者みずからが主体的に取り組むことができるよう、健康づくり、介護予防支援に取り組んでいきたいと思っております。

2点目は、「地域のみならず笑顔で暮らせるまち」を目標に、高齢者自身が地域社会の中でみずからの経験と知識を生かしていけるよう、高齢者の自主活動や就労への支援を進めてまいりたいと、このように思っているところでございます。

また、高齢化の進展によりまして今後増加することが予想されます高齢者世帯の孤立化を防ぐため、世代間交流や地域間交流を促進

し、地域と行政の連携によります高齢者の見守り、支え合うネットワークづくりを進めてまいりたいと思います。

3点目、「自分らしく安心して暮らせるまち」を目標に、高齢者ができる限り住みなれた地域や家庭で自立した生活ができるよう、福祉サービスの充実や介護保険サービスの基盤整備に取り組んでまいりたいと思います。特に、介護保険のサービス基盤につきましては、24時間対応の在宅介護サービスの充実のほか、ケアハウスや有料老人ホームなど単身高齢者にも安心して生活ができる入所施設の整備についても検討してまいりたいと思っています。

また、認知症になっても住みなれた地域で生活が続けていけるよう、地域、行政、関係機関が連携をし、認知症高齢者のサポート体制の強化を図っていききたいと、このように思っているところでございます。

いずれにいたしましても、今回策定の介護保険事業計画を通して、高齢者がいつまでも健康で、安心して暮らせるまちづくりに努めてまいりたいと思っています。

なお、議員よりご提言ありました、地域コミュニティの総合拠点となるような施設の整備等につきましては、例えば緑台保育所の跡地利用も含めて、今後、調査研究してまいりたいと、このように思っている次第でございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 7番、恩道議員。

○7番【恩道正博君】 それでは、次に、子ども手当特措法の成立に伴う今後の町の対応についてお伺いをいたします。

本年10月から半年間の子ども手当の見直し案となる特別措置法が8月26日に成立しました。子ども手当として、支給額は原則1万円、3歳未満または第3子以降の小学生以下は月1万5,000円で、所得制限はなしとなっております。

ます。

特別措置法の新たな支給要件の中で、市町村が保育料を手当から直接徴収できるほかに、学校給食費も申し出があれば手当から納付ができるとうたわれております。この子ども手当制度の支給要件のうち、この2点について町は今後どのような対応をとるのかをお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 私からは、恩道正博議員ご質問の子ども手当特措法の成立に伴う今後の対応についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法により、平成23年10月分以降の子ども手当から、保育料につきましては子ども手当の支払いをする際にその費用を徴収することができるようになっております。また、受給者から子ども手当を学校給食費や教材費、学級費、学童保育料などに充てる旨の申し出がありましたら、これらの費用を徴収できる規定も設けております。

しかし、新たな子ども手当制度の説明会が今月13日に開催される予定ですので、現段階では詳細な部分がわからない状況でございます。したがって、町といたしましては、この説明会を受け、今後どのようにこの制度を有効に活用できるか、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 7番、恩道議員。

○7番【恩道正博君】 次に、子育て支援について質問をいたします。

民主党政権は、次代の社会を担う子供の健全な育ちを応援するという趣旨のもとに子ども手当を創設いたしました。ところが、首都圏で14施設の学童保育を運営するキッズベースキャンプが共働きの保護者を対象に実施

したアンケートによりますと、子ども手当が出たらもう一人産みたい人は12%しかいないのに、産まないという人が45%、どちらとも言えない人が43%もいました。「産まない」または「どちらとも言えない」という人の理由を聞きますと、「保育園、学童などの預け先が不足している」という回答が最も多く、26%もいました。この数字からは、少子化対策には子ども手当よりも保育の充実が先ということがわかります。子ども手当は子育て支援にはなるが、少子化対策としての効果には疑問があります。

また昨年9月7日に公表されました厚生労働省の調査を見ましても、認可保育所に申し込んでも満員で入れない待機児童が前年の約30%増しで2万5,384人もいました。これは日本じゅうに待機児童があふれている数字ですが、保育所の定員数は213万2,081人なのに、実際に保育所を利用している児童は204万974人と定員数を下回っております。保育所の定員数から見ると、意外な結果となっております。

経済協力開発機構いわゆるOECDは、子ども手当を実行するよりも、OECD加盟国中で最低である母親の就労率を上げるため、保育施設を充実するなどの少子化対策を行うべきだと指摘をしております。地域に見合った保育所、幼稚園の建設、保育料の減免、放課後児童クラブの充実など、働く女性が安心して子ども、児童を預けられる施設の充実が一番であります。

どこの家庭でも同じですが、「子供がふえるのはうれしいが、経済的負担が大きい」という声を聞きます。内灘町は、子育てナンバーワンを目指して、子育て支援センター、病児保育室の開設、町立保育所の一部民営化による新築移転、休日保育、未満児保育、学童保育など働く女性が安心して子供、児童を預けられる施設が充実をしております。

今後、改めまして子育て支援の充実を目指

して、3人目の子供さんからは保育料の免除、そして中学生までの医療費の無料化を提案し、町の考え方を伺いいたします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 恩道議員ご質問の子育て支援についてお答えいたします。

第3子以降の子育て支援施策についてでございますが、現在、保育料につきましては、保育所や幼稚園に兄弟姉妹3人以上が入所している場合、3人目のお子様の保育料は無料でございます。また、乳児及び児童医療費助成事業につきましては、ことし4月から入院について対象児童を中学校卒業までに拡大しております。

議員ご提案の第3子以降の子育て支援施策につきましては、少子化対策につながるものと考えております。しかし、第3子以降の保育料を無料にした場合、試算では約3,300万円が、また第3子以降の乳児及び児童医療費助成事業の通院に対する対象年齢を中学3年生までに拡大した場合、試算では約200万円が町の負担となることから、町の財政状況を考えた場合、現段階では難しいものと考えております。

したがって、今後、国の子ども・子育て新システムや県の乳児及び児童医療費助成事業など国県の今後の動向を注視しながら、子育て支援施策のあり方を総合的に研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 7番、恩道議員、答弁が終わりました。よろしいですか。

○7番【恩道正博君】 はい、よろしいです。

これで終わります。

○議長【夷藤満君】 10番、清水文雄議員。

〔10番 清水文雄君 登壇〕

○10番【清水文雄君】 皆さん、おはようございます。会派社民クラブの清水です。

私、町議会議員に立候補して議員になって

すべての定例会一般質問でこの間質問をし、今回連続50回という一つの節目の質問となりました。町長初め執行部の皆さんには、前向きでわかりやすい答弁をお願いをして、私は一問一答で質問に入らせていただきます。

まずは、能登有料道路白帆台インターとなっていますけれども、内灘インター建設は今本当に必要なのか。その質問を第一にしていきたいというふうに思っております。

能登有料道路、ご存じのとおり、内灘インター建設の要望というのは、2006年（平成18年）に金沢市粟崎4丁目から内灘町大根布に至る延長3.4キロメートルの区間の直線化が具体化する中で、内灘料金所でのフルインター化を県へ要望してきたところでございます。

この目的というのは、北部白帆台への定住促進と商業施設誘致であったわけでございます。とりわけ、この間、商業施設の誘致については大型商業施設・アウトレットモールの誘致が重点に進められておりまして、私も含め議会はその必要性について理解をしてきたところでございます。

しかし、そういう中でも問題視されてきたのは、建設費の地元負担の問題であります。建設費は、概算で内灘インターのフルインターが6億円、ハーフで3億3,000万円。これを権現森でのフルインター化ということにした場合の概算というのが10億円というふうに言われているわけでございます。

私は、こうした状況を考えたときに、能登有料道路白帆台インターというものが今本当に必要なのか、冷静に考えることが重要なのではないかなというふうに思うのであります。

時代は、地方分権、地方主権時代に入りまして、それぞれの町や市、自治体がみずからのまちのあり方についてまちづくりを進めていく時代に入っております。

一方では、それぞれの自治体の財政状況もこれまで以上に厳しい状況となってきている

のが現実でございまして、我が内灘町も例外ではございません。

これまでの、財源がなくてもこの事業は有利な起債でやればいい。あれもこれも、箱物も道路も「それ行け、ドン」、そんな時代ではなくなったのであります。

一つ一つの事業の優先順位をきちっとして、本当に必要な事業に絞り込んでいくのがこれからの自治体のあり方であり、議会のあり方であるというふうに思うわけでございます。これが今言われている自治体力、議員議会力ということではないかなというふうに私なりに理解をいたしております。

もちろん、町民の生命、命や安全、生活にかかわるもので本当に必要な事業については、それは町単独の財源負担であろうがなかろうが、やらなければならないものはやらなければならないわけでありまして。こうした中で、町はこの能登有料道路のフルインター整備事業の優先度をどの程度考えていらっしゃるのか。

聞くとところによりますと、設置場所も内灘料金所での建設から権現森でのフルインター化に変更になったということも聞いているわけでございます。そんなところろ変わっていいものなんでしょうか。

アウトレットモールの誘致が不透明、困難な状況となった中で、町北部開発のあり方はどのようにしていくのか。能登有料道路フルインター化は将来の内灘町のあり方に大きく影響し、都市計画マスタープランの関係もあるわけでございます。しかし、その全体像が見えてこないわけでございます。

特に直線化にあわせて建設が優先、あとは建設してから考えるということになっていないのか。能登有料道路白帆台インター建設は今本当に必要なのか、町の考えをお尋ねをいたします。

○議長【夷藤満君】 中西昭夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中西昭夫君 登壇〕

○都市整備部部長【中西昭夫君】 ただいまの清水議員のインターチェンジに関するご質問にお答えいたします。

能登有料道路内灘インターチェンジは、能登方面のみのハーフインターであり、金沢方面へのアクセス機能を充実させるため、フルインター整備について、平成18年度から石川県に要望を行っております。

内灘インターチェンジのフルインター化は、金沢方面へのアクセスが格段に向上し、白帆台地区の定住促進や北部地区の活性化につながるものであり、河北潟放水路で分断された内灘町の近郊ある発展に必要な事業の一つと考えております。

また、ことしに入りまして白尾から大根布ジャンクション間の4車線化が県より発表されました。フルインターには多額の事業費がかかります。町単独事業では不可能と考えております。しかし、この4車線化事業とあわせて整備を行えば、社会資本整備総合交付金という補助事業の活用も可能であり、町の負担軽減につながるものです。石川県の理解と協力を得ながら事業を進めてまいりたいと考えております。

なお、社会資本整備総合交付金の補助率は10分の5.5であり、また事業費の40.5%の起債も借り入れすることができるものとなっております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 10番、清水議員。

○10番【清水文雄君】 今ほど部長のほうから答弁ございました。「北部地区の活性化」という言葉も出てきましたけれども、私はそのことが具体的に何なのか、そんなことを考えていかなければならないのではないかと、いうことを申し上げて質問をしたわけでございます。そんなところも今後明確にさせていただきたいと思っておりますし、後から私も言いますけれども、北部、南部の格差、そんな問題でこの問題を考えるのではない。町全体のことを

考えていくべきではないかということも私質問で申し上げておりますので、今後の議論をよろしくをお願いをしたいというふうに思います。

2つ目、今ほど財源問題、答弁ございました。一番重要なのが、この建設費の財源計画でございます。

建設費は、権現森でのフルインター化で概算で10億というふうに言われておりますが、県との間では地元負担というのを確認しているということをお聞きしております。今ほどもございましたけれども、町としては国の社会資本整備総合交付金をお願いをするということでございます。

国の補助が55%、5億5,000万、残り45%。40.5という数字もございましたけれども、いずにしても残りは町負担、住民負担、4億5,000万は地元負担ということでございます。その中身について、具体的にお聞きをします。

今の起債総額言われたわけですが、償還計画、起債を何年で組んで、どういう計画でやって、この事業だけで町民1人当たりの負担額、借金の額というのがどれだけになるのか、そんなところも含めてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長【夷藤満君】 中西昭夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中西昭夫君 登壇〕

○都市整備部部長【中西昭夫君】 ただいまの清水議員の町の財政負担等のご質問にお答えいたします。

ただいまの権現森フルで10億というご発言があったんですけれども、ただいま石川県とは場所とかそういったもので協議をしておる最中でありまして、そういった関係で、場所とかそういったものについて今協議中でありまして、事業費についてもまだ確定してはおりませんが、仮に10億と試算いたしますと、起債につきましては4億500万円を借り入れる予定としております。

償還につきましては20年間償還、20年をか

けて返済いたしまして、仮に利率を1.4%で試算いたしますと、元利償還、合計額は約4億7,200万円となるものです。一般財源と合わせ、負担額は5億1,700万円となりまして、9月1日現在、町民人口は2万6,871人であります。町民1人当たりの負担額は約1万9,000円となるものです。

ただ、元利償還金の一部には地方交付税も算入されますので、実質的な負担額は町民1人当たり1万5,000円と試算をしております。先ほど申し上げましたが、事業費が確定しておりませんので、この事業費が半分になれば、5億になれば当然負担も5億となりますので、先ほど申し上げましたように、石川県の理解と協力を得ながら、この事業を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長【夷藤満君】 10番、清水議員。

○10番【清水文雄君】 私は、きのうの新聞記事に書いてありました南部地区の住民のメリットが少ないとか、あるいは先ほど部長の口からもあったわけでございますけれども、南北格差の問題等でこの問題、この事業を見ているわけではありません。町全体のことを考えて、新幹線開業に向けた町のあり方、その費用対効果や町の都市計画マスタープランの作成も含め、今、町にフルインターを建設するよりも、北部の開発ではかの手段はないのかの議論も大切だというふうに考えるわけでございます。

私は、大型商業施設アウトレットモールの誘致が困難になった今、白帆台の定住促進を考えるならば、財政負担の大きいフルインター建設よりも、これまで長い間県への要望事項にしてきております内灘サンセットブリッジからかほく市への道路整備、幹8号線の県道への昇格に力を入れて白帆台以北の道路整備が交通量や人の流れからまちづくりにとって最良なのではないかというふうにも考える

わけでございます。

県は、県道昇格には内灘町には海浜道路、松任宇ノ気線、そして幹8号の3本もの道路があり、町としての重点道路を絞ってほしいというふうにも言われているというふうにお聞きをいたしております。私は、内灘サンセットブリッジがあり、総合公園もあり、恋人の聖地もあり、今整備されているそんな総合公園周辺一帯、そして白帆台、住宅地、そんな中でフルインター建設よりも幹8号線の整備を進めて、観光面でのかほく市との広域連携、観光での連携、そんな観点からも白帆インター等への流れというものをつくっていくこともあるのではないかと。新幹線開業に向けた活性化につながると、そんなふうにも考えるわけでございます。

現在のサンセットブリッジからかほく市への道路整備、幹8号線の県道への昇格の現状と、町の県から問われているその3線のあり方、そのことについて町としてどういう姿勢で臨まれているのか、お聞きをいたします。

○議長【夷藤満君】 中西昭夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中西昭夫君 登壇〕

○都市整備部部長【中西昭夫君】 ただいまの県道昇格に関する現状についてのことについてお答えいたします。

ご指摘のように、サンセットブリッジ内灘から西荒屋地区にありますセレモニー会館までは内灘町の町道であります。それ以降につきましては県道高松内灘線となっております。

白帆台までの区間につきましては、区画整理事業でありますとか、そういったもので拡幅整備が完了しております。

それ以北の町道区間は道路幅員は5.5メートルと狭い状況のままとなっております。

内灘町は、これまで石川県にこの町道区間の県道昇格及び県道高松内灘線の道路改良を要望しております。石川県からの回答は、今議員がご指摘のあったように、内灘町の細長い町域の中で海側には能登有料道路で、潟の

そばには松任宇ノ気線で、医科大大通りにつながる道路として高松内灘線という3本の県道が平行しております。県からは、その道路網の再編を図る必要があるということで回答をいただいております。

町といたしましては、かほく市以北の市町との連携が強化されるこの道路整備は、内灘町インターチェンジのフルインター化事業と同様、町のさらなる発展のため必要不可欠で重要な事業であると認識しております。今後も引き続き石川県に要望していきたいと思っております。

石川県のこの再編等の問題もあるんですけども、町といたしましてはあくまでも3本の県道の整備を粘り強く今後も続けていきたいと、そのように考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長【夷藤満君】 10番、清水議員。

○10番【清水文雄君】 この問題については、議会の中でも今後議論を深めていくべきだと思いますし、ぜひとも町執行部側においてもさまざまな観点から議論を深めていただきたいというふうに考えます。

次の質問に移ります。

内灘海水浴場について、もう夏も終わって、もう涼しくなって秋に入ってまいりました。ことしの内灘海水浴場は、多くの方々が県内外よりお越しになり、にぎわいがつくられておりました。

その一方で、水難事故も多くありまして、内灘町管内3件の事故で水死者が2名、負傷者は4名ということで、計6名の方が死傷されているということでございます。

そのほか、金沢市管内で2名が水死をされており、とりわけ若い人、若者の命が失われたわけでございます。心からご冥福をお祈りを申し上げたいと思っております。

こうした内灘海岸事故関係の質問については、次の質問者である八田議員にございますので、私の方からは、内灘海水浴場の防犯体

制、青少年育成という面からの海の家、浜茶屋の管理体制について質問をさせていただきます。

内灘海水浴場の浜茶屋の営業期間は、この間、8月31日までというのが基準とされてきました。去年は若干延びたようでございますけれども、それがことしより9月15日までというふうに延長をされたわけでございます。これは聞きましたところ、浜茶屋組合、町、県、県土木、保健所等々で組織されております連絡協議会の席上で、浜茶屋組合と協定を交わす千鳥台町会長の同意をもって了承されたというふうに町のほうからお聞きをいたしました。

町として、この期間延長の情報を浜茶屋組合からいつ受け、内部で町として、この庁内でどのように検討されて判断をされたのか、まずはお伺いをしたいと思います。

特に地域住民に対する周知徹底、その是非の判断、そのことがその地域や地元町会への情報提供あるいは指導等がなされたのかどうか。聞くところによりますと、そういうものが町としての主体的なものがなくて、地元町会への丸投げ、責任の転換とも受け取れる面があるのではないかと、そんなこともお聞きをいたしております。

町として許可同意するに当たっての周辺地域に対する安全面、防犯面など町として主体的な考えはどのように考えられたのかをまずはお聞きをいたします。

○議長【夷藤満君】 山田吉弘都市整備部担当部長兼企業立地推進室長。

〔都市整備部担当部長兼企業立地推進室長 山田吉弘君 登壇〕

○都市整備部担当部長兼企業立地推進室長

【山田吉弘君】 ことしの内灘海水浴場の健全運営、安全対策につきましては、6月29日に開催いたしました海水浴場連絡会で協議をいたしております。この会議には、議員おっしゃられましたとおり、内灘海岸の海の家管理組合、千鳥台町会のほか、許可権者であり

ます県津幡土木事務所、石川中央保健所などの関係機関の方々にもご出席をいただいております。

今年度の主な変更点は、海水浴場の開設期間にあわせまして海の家営業期間が8月31日から9月15日までに延長して申請されたことや、海水浴場にライフセーバーを配置することでありました。そのため、営業期間の延長につきましては、議員がおっしゃいますとおり、千鳥台町会長の同意を得まして覚書を交わしたものです。

なお、9月15日までに延長し、申請する情報につきましては6月14日に知りましたので、同日、町会長へその旨を連絡いたしております。

ただ、県の条例によりますと、海水浴場の期間につきましては9月30日まで認められていることとなりますので、連絡会のほうではその期間を踏まえてどのように営業していくかを検討する会議というふうに判断いたしまして、千鳥台町会長へ連絡をとどめたものであります。

期間延長に伴いまして、防犯面、安全面に配慮するため、津幡警察のご協力により、8月末の週末の夜間にパトカーを配備、9月には週末の夜間の重点的な巡回をしていただくこととして対応したものでございます。

○議長【夷藤満君】 10番、清水議員。

○10番【清水文雄君】 その営業期間の一方で、浜茶屋の営業のあり方について町としてどのようにとらえていらっしゃるのか、お聞きをしたいと思います。

浜茶屋の営業時間というのは、ご存じのとおり午前8時から24時ということになっています。夜中の12時ですね。しかし、海の家、休憩所としての時間というのは、8時から午後6時までということで、6時から24時、12時までは飲食店としての営業ということであるわけでございます。

法定内での営業権というものは一方であり

ますけれども、青少年育成や防犯対策上からも営業形態のあり方や花火などの騒音、さらには行き来する車の騒音ですね。窓をあけて大きなボリュームで行ったりとか、奇声を上げたりとの騒音、そういう意味からすれば周辺地域への影響を考えていく必要があるのではないかなというふうに考えるわけでございます。

ことしも、後で浜茶屋のほうで訂正されたんですけれども、何かの商業的ななかで、内灘の浜茶屋はオールナイト営業だというふうな宣伝もされた、私も見たんですけども、されておりましたし、浜茶屋で実際に、新聞にも出ておりましたけれども、暴力事件もあったようでございます。

町として県内外から多くの方々に楽しんでもらい、親しまれ、愛される内灘海水浴場としていくためにも、また町民の一番重要な安全・安心を守る立場からも、県に任せるのではなくて、主体性を持って内灘海水浴場の運営にかかわっていくべきだと私は思うわけでございます。

昨年の10月に議会で産業建設常任委員会で千葉県九十九里町海水浴場へ海岸管理と海岸の町の町営駐車場について、そのことを目的にして視察を行ってまいりました。そのとき町からも、当時の都市整備部長、都市整備部担当部長兼企業立地推進室長が動向いたしまして視察を行ってまいりました。

九十九里海水浴場では1981年（昭和56年）から海の家海岸使用は通年占有許可であったということで、うちの町と同じ状況であったわけでありまして、駐車場は無料であったということでございますし、1986年（昭和61年）に海の家は公共性を失っていると、そんなことから通年占有許可を取り消して、2006年（平成18年）に海の家はすべて一度撤去をしたということでございます。そのうち、2軒は強制撤去したというふうにも聞きました。

このように、海の家海岸使用を通年占有

許可から短期占用許可に県条例を変更したことによって、1998年（平成10年）に60軒あった海の家が現在では15軒となっていると。同時に、短期占用許可というのは夏季の3カ月間になっているそうでございます。

私は、海の家は否定をしているわけございません。海の家は海水浴場には欠かせないものだというふうに私は思っています。九十九里海水浴場では、海岸への自動車の乗り入れというのは、くいを打って禁止をしているのも現実でございました。こうした事例があるように、海岸のしっかりとした管理をしていくには管理者である県の管理体制が重要でありますし、町として県に対して強く働きかけをしていかなければ、そうしていくことも大切だというふうに考えるわけでございます。

そのためにも、まずは県に金沢市と内灘町にまたがる内灘海岸を、一つには県の自然公園に指定をしていただいて、これは町からも要望をして県による海岸条例、町が海岸条例の制定できないんだったら県による海岸条例の制定を働きかけをしていくことが必要なのではないかなと。

同時に、現在の海の家規制を強めて、短期占用許可と、そういう許可にしていくのも一つのあり方だというふうに思いますので、こうしたことに対する町の考えについてお聞かせを願いたいと思います。

○議長【夷藤満君】 山田吉弘都市整備部担当部長兼企業立地推進室長。

〔都市整備部担当部長兼企業立地推進室長 山田吉弘君 登壇〕

○都市整備部担当部長兼企業立地推進室長

【山田吉弘君】 まず、海水浴場、休憩所の設置につきましては、石川県海水浴場に関する条例第3条によりまして土地の使用についての権利を有することを証する書類を添えまして、名称、所在地、開設期間及び時間等を申請し、毎年許可を得る必要があります。

浜茶屋につきましては、先ほど言いましたとおり、開設期間が7月13日から9月15日、

時間は18時までで許可を得ています。それ以後につきましては、食品衛生法に規定する飲食店営業許可申請に基づく県の許可による営業を行っておりますものでありまして、この県の許可の部分につきましては、私も何回か県のほうと話はしておるんですけども、現状では県のこの制度による考え方で進むということで答えは聞いております。

続きまして、町として主体性をもって運営にかかわるべきではないかの質問なんですけれども、内灘海水浴場の運営につきましては、民間の事業者が継続して行っておりまして、町として運営にかかわることは今現在ではできません。町としては、許可権限が石川県にある中で連絡会を開催し、安全面、防犯面についてできるだけの努力をしてきたところです。

しかしながら、今年度の内灘海水浴場の状況を見ますと夜間のトラブルも発生しております。防犯上の観点から、町としても対策を講じる必要があると考えております。

来年度におきまして、警察、学校、推進隊、事業者、住民代表等で構成いたします内灘町生活安全対策協議会で地元千鳥台町会の意向も踏まえ、町内全域の海水浴場のあり方について協議してまいります。その結果、営業時間、営業方法など県の許可権限の部分について要望等があるとすれば、町として石川県に要望書を提出し、対応する必要があると考えております。

○議長【夷藤満君】 10番、清水議員。

○10番【清水文雄君】 ぜひとも私が今提起しました県の自然公園に認定をして、県の条例という、町で海岸管理者でございませぬのでできないということですから、町ができなければ県がやって、そこの住民の安全・安心を守るのは当然だというふうに思いますので、自然公園というものにして県が管理をして海岸条例の制定を前向きに行っていく、そんな要請もその中に入れてほしいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、町の防災訓練についてお伺いをいたします。

町防災震災訓練の中に除染などの原子力防災項目を加える考えがないのかをお聞きをいたします。

3. 11東日本大震災、そして東京電力福島第一原発事故による放射線の放出が今現在も続いているわけでございます。今なお10万人を超える人たちが避難生活を余儀なくされているということでございまして、一日も早い復旧復興、そしてもう一つは放射線放出の収束、原発事故の収束というのが求められているわけでございます。

7月の2日、3日に福島県、被災地へ行ってきました。言葉ではちょっと言いあらわせない、本当に「百聞は一見に如かず」、まさに言葉どおりでございます。放射線測定器を持参をして測定しながら行ったわけでございますけれども、福島駅前で0.5マイクロシーベルト、人がもうほとんどいない飯館村では最高2.9マイクロシーベルトという数値が出ました。草むらでは6.0マイクロシーベルト、そんな数値も出ています。

この数値は、皆さんもご存じだろうと思うんですけれども、石川県や内灘町では0.05マイクロシーベルトということでございまして、その数値の高さがわかるというふうに思います。

この石川県、そしてこの内灘町を第2の福島、飯館にしてはならないというふうに思うわけでございます。

八十出町長は、町民の命と安全を守るために「脱原発・自然エネルギー社会」、そのことを表明し、あの先日おやめになった総理とは違って脱原発を言明して、すぐに私的見解と翻すあの総理でございますけれども、そんなことをするのではなく、知事への申し入れなど一貫してその姿勢をぶれずに通していらっしゃる。そのことに敬意を表するものでございます。

そうした立場から、まずは町の防災訓練の中に除染など原子力防災項目を加える考えはないのか、お尋ねをいたします。

9月4日に予定をしていました清湖小学校での町震災訓練が台風のために中止になりました。改めて日を設定して実施するのはいかがでしょうか知りませんが、石川県では羽咋市が東京電力の原発事故を受けて、ことしから自分たちのできる項目で実施するというところでございます。

さらに、国の地方分権一括法というのが先日改正をされまして、これまで県は国と協議をして原子力防災計画を組んでおったんですけれども、市町村は県と協議をして防災計画を組むことになっておったんですけれども、それが報告だけでよくなったということでございますから、ぜひとも町としてお願いをしたいと。できるところからお願いをしたいというふうに思います。

同時に、これも羽咋市で実施されているんですけれども、ヨウ素剤の配備を各町の全戸、幼稚園、保育所、子供たちを放射線の甲状腺がんから守るためにも配置をすることについて町の考えをお伺いをしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 清水議員の原発についてのご質問に答えたいと思います。

まず、町の防災訓練の中に除染など原子力防災項目を加える考えはないかということがあります。

県の原子力防災計画に基づきまして、石川県や志賀町及び七尾市におきまして毎年原子力防災訓練を実施しているわけでございます。住民がかかわる訓練としては、広報訓練、避難誘導訓練、屋内退避訓練、スクリーニング検査訓練、被爆者搬送訓練、除染訓練などが行われているところでございます。

原子力防災意識の普及啓発にかかわる各種

展示も行われているということでもあります。

今般の福島原発事故を受けまして、石川県内では原子力防災対策を重点的に誘致すべき地域の範囲、いわゆるE P Zの圏外で、羽咋市のみが原発事故を想定した独自の訓練を石川県原子力防災計画においてスクリーニングのチーム編成にも指定されている公立羽咋病院の協力を得まして、10月1日に実施すると伺っているところでございます。

この防災訓練は、志賀原発から11キロに位置する地域で、原子力防災訓練として避難誘導訓練、スクリーニング検査訓練、除染訓練などを行う予定と聞いておりますので、この機会に当町の防災訓練の中に原子力防災項目を加えるために、当町の防災担当職員を派遣をして訓練の状況を勉強させたいと、このように思っているところでございます。

いずれにいたしましても、今後、原発事故を想定して、どのような町独自の訓練ができるのか、その他の自治体の情報などの収集も行いながら検討してまいりたいと、このように思っているところでございます。

次に、町内の保育所及び小学校、中学校にヨウ素剤を配備せよというお話でございました。

原子力災害時に放出された放射線ヨウ素を人が吸入し身体に取り込むと放射線ヨウ素は甲状腺に集積され、放射線の内部被曝による甲状腺がん等を発生させる可能性があります。この内部被曝に対して、安定ヨウ素剤を予防的に服用すれば放射性ヨウ素の甲状腺への集積を防ぐことができるために、甲状腺への放射線被曝を低減する効果があることが報告されているところでございます。

石川県では、石川県原子力防災計画に基づきまして、志賀町及び七尾市の一部に石川県が購入しヨウ素剤を各市町に配備していると伺っております。

このヨウ素剤の服用の決定は、石川県原子力防災計画では、国の原子力災害現地対策本

部長の指示によりまして県知事が行うこととされているところでございます。石川県内では、原子力防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲、いわゆるE P Zの圏外の羽咋市において、ヨウ素剤を平成9年から市内全小中学校及び保育施設や幼稚園に配備をしております、国等の服用マニュアルを参考にした市独自のマニュアルを作成し、また施設管理者への服用に関する研修も実施しているとお聞きしているところでございます。

町の配備に当たりましては、金沢医科大学の専門的なご意見も賜りながら、服用マニュアルの準備や職員の研修など、羽咋市の状況等も調査し検討をしてみたいと、このように思っているところでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 答弁が終わりました。よろしいですか。

○10番【清水文雄君】 はい、ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 13番、八田外茂男議員。
〔13番 八田外茂男君 登壇〕

○13番【八田外茂男君】 ただいまから平成23年第3回定例会におきまして、町政一般質問を一問一答方式でさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、今回私の質問は、内灘町海水浴場の現状と未来像及び脱原発に向けての町の進むべき方向について、この2点についてお伺いしたいと思いますので、町長及び担当部長等におきましては、明快に、また簡潔に答弁をお願いいたしまして、質問に入らせていただきます。

まずは、内灘海水浴場の現状についてお伺いいたします。

今ほど清水議員のほうからもいろんな面で海水浴場のあり方ということについて質問がありました。また、町当局におきましてももう一歩踏み込んだ答弁が欲しかったんですけども、何か出なかったのではないのかなと

いう、ちょっと思いがありますけれども、その辺も含めてまた質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

先日の町長提案理由の中にもありましたように、本当にたくさんの方が内灘海水浴場で楽しみ、思い出をたくさんつくって帰られたと思います。しかし、残念なことに、ことしは水難事故もたくさんございました。とうとう命、特に若い命が亡くなられたことに関しまして心よりご冥福を申し上げるわけです。

これまで町はいろんな関係機関と協力し、PRまたは予防ということではいろんな活動をされてきたと思います。それだけの活動をしながらか、なかなかこの水難事故というのは絶えません。これについて、もう一度原点に戻り返って、しっかり、なぜこういうふうになるのか考える必要があるのではないかとというふうに思いまして、その観点から今回質問をさせていただきます。

まずは、海水浴場及び内灘町周辺でのことし、今シーズン、海水浴客による水難事故がどういう状態で起きたのか。まずその辺につきまして消防のほうから説明をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長【夷藤満君】 津幡博消防長。

〔消防長 津幡博君 登壇〕

○消防長【津幡博君】 八田議員の内灘及び隣接の海岸での水難事故状況についてお答えをいたします。

ことしの内灘海水浴場での水難事故によるものは、7月及び8月に合計4件ございましたが、1件は誤報でございましたので、実際の事故は3件で、6名の方が病院へ搬送されております。

このうち、7月21日に24歳の男性が1名、また8月22日には16歳の男性が1名、合計2名の方が犠牲となっております。また、隣接する海岸の事故状況につきましては、7月16日にかほく市の大崎海岸で内灘町の38歳の女

性が犠牲となっております。また、金沢市粟崎浜町の海岸では、これは内灘の海岸、海水浴場と隣接しておりますこの海岸で、8月3日に16歳の男性、8月18日に23歳の男性がそれぞれ犠牲となって、合計5名の方が犠牲となっております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 13番、八田議員。

○13番【八田外茂男君】 今説明がありました。本当にたくさんの方が水難事故に遭われております。内灘町の水難事故に関しましては、毎年のようにこの水難事故が発生しております。これをやっぱり打開するためにも、何らかの活動をしなきゃいけないというのは皆さんもご承知だと思います。

ことしからライフセーバーの人たちが活動されるというふう聞いております。これに自主的にこのライフセーバーの団体が立ち上がったということは大変喜ばしいことでもありますが、今回、こういう事故におきまして、ライフセーバーの意味は当然あったというふうには聞いておりますけれども、その内容についてちょっとまたお伺いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長【夷藤満君】 津幡博消防長。

〔消防長 津幡博君 登壇〕

○消防長【津幡博君】 事故の状況及びライフセーバーについてはどうだったかというご質問でございますが、内灘海水浴場につきましては、ことしの7月から海開きにおいてライフセーバーが平日は1名、土日につきましては2名が常駐するというふう聞いております。特に7月21日に発生しました事故については、当初3名がおぼれたという通報でございました。消防が現場到着時、2名につきましては自力で海岸までたどり着いておりました。残り1名につきましては、ライフセーバーによって救助されておりましたが、心肺停止状態でございました。救助された方につきましては、残念ながら5日後にお亡くなり

になっております。

内灘町消防本部におきましては、水難救助隊を要しておりますが、しかしながら通常は消防隊または救急隊を兼務しております。そういった関係から、着がえをしまして出動するという状況でございます、現場に到着するまでには10分以上の時間がかかるというような状況でございます。

海水浴場にライフセーバーが常駐しまして水難事故に対しまして早急に対応していただくということは、消防としましてもその事故の後の救助業務を継続する上では非常に助かっておるといような状況でございます。

○議長【夷藤満君】 13番、八田議員。

○13番【八田外茂男君】 大変ライフセーバーの活動が有意義やったというのは、今お聞きしてわかりました。ただ、残念なことに、心肺停止でライフセーバーの方が救助された。5日後になくられたということは残念で仕方ないというふうには思いますけれども、ちょっとお聞きしたいのは、ここにAEDがもしあった場合は助かる可能性があったのか。また、消防としてはやっぱりライフセーバーとしてAEDは必要だというふうに考えておいでなのか、ちょっとお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 津幡博消防長。

〔消防長 津幡博君 登壇〕

○消防長【津幡博君】 今ほどAEDがあったら助かったかというご質問でございますが、そのAEDがあったから助かる助からないというのは状況によって違いますので、今そのお亡くなりになった方が果たしてそうであったかということはお答えできませんが、毎年、夏の期間に多くの方が内灘海岸を訪れていることは、先ほどご質問にもありました。その方たちの中には水難事故だけではなくて、病気を発症するというものもございます。私も消防としましては、救急救助の要請があり出動いたしますが、現場で少しでも早い時期にそういった処置がとられるという、その

処置の対応の対策のために、一つとしてAEDが常時配備されるということにつきましては有効だと考えております。

○議長【夷藤満君】 13番、八田議員。

○13番【八田外茂男君】 ありがとうございます。本当にそういう面ではあったからどうのこうというたればという話はないと思うのでそうなんですけれども、やっぱりたくさんの方がそこで楽しめる、集うところにはそういうリスクがある、AEDが必要なんではないかというのは私も共通の認識でございます。そのことにつきまして、後でちょっと関連で聞きたいと思います。

それでは、今、消防長のほうからライフセーバーの活動について聞きました。土日は2名体制、平日は1名。大変あれだけの大きい海水浴場でほかの海水浴場のライフセーバーの活動と比べれば若干少ないような感じがするわけですが、現在、ライフセーバーの組織がどのようになっているのか、担当部長のほうにお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長【夷藤満君】 山田吉弘都市整備部担当部長兼企業立地推進室長。

〔都市整備部担当部長兼企業立地推進室長 山田吉弘君 登壇〕

○都市整備部担当部長兼企業立地推進室長【山田吉弘君】 ライフセーバーの現状についてお答えいたします。

本年5月に、NPO法人内灘ライフセービング協会が設立されまして、現在、社員が11名、会員15名、これは約ですけれども、在籍しておられます。

メンバーのうち、NPO法人日本ライフセービング協会の資格を取得された方は3名おいでます。本年は、内灘海水浴場の監視員として平日は、先ほど言いましたように有資格者1名、土日休日は有資格者2名を中心に他のスタッフも含めてライフセービング活動を行っておられました。

しかしながら、設立して間もないことから、

装備、機材等は十分でなく、運営費用も不足しているというふうに伺っております。

このような状況の中でも、先ほど消防のほうから説明がありましたとおり、今年度の海岸事故におきまして速やかに行動され、内灘海水浴場の安全確保に貢献されております。

また、メンバーはライフセービング活動のほか、海岸清掃も毎日行っておられます。また、それと同時に、代表者につきましては内灘海水浴場連絡会にも参加いただいておりますし、内灘海岸魅力づくり委員会の委員としても現在活動されておられます。

以上です。

○議長【夷藤満君】 13番、八田議員。

○13番【八田外茂男君】 今担当部長のほうから説明がございました。立ち上がって間もない団体ですから、なかなか活動がまだまだ行き届かないというのはよくわかります。ただ、やっぱり内灘町海水浴場に設置する団体ということを考えますと、やっぱり内灘町がどんな支援を今後していくかというのが大きな課題になっていくと思います。やっぱりみんなが安全で安心して楽しめる海水浴場、これがやっぱり一番ですし、何とかして内灘町の海水浴場は毎年死亡事故が出るねと言われないような海水浴場をつくる必要があると思います。

その支援活動の中に、やっぱり町が中心となって各大学、例えば医科大学の学生、金大の学生、北陸大学の学生、金沢にも近くにいるような大学があります。そういう学生たちに応援を頼むとか、また高校、内灘高校とか、ああいうボランティアの団体があります。そういうところにも応援を頼むとか、また民間企業にスポンサーとしてなっただくようお願いする。やっぱりそういうことも支援の一つやと思います。だから、ぜひともそういう支援のあり方を早急にやっぱり検討していただいて、これは命にかかわる問題であると思いますので、ぜひとも検討していただき

たいと思いますので、よろしくお願いします。

それと、今まで、先ほど清水議員の答弁の中にありましたとおりに、関係団体と色々な協議をして死亡事故を防ぐために対応策をとっているというふうにお答えになりました。どんな対策を現実とられてきたのか、ちょっとお聞かせいただけませんか。

○議長【夷藤満君】 山田吉弘都市整備部担当部長兼企業立地推進室長。

〔都市整備部担当部長兼企業立地推進室長 山田吉弘君 登壇〕

○都市整備部担当部長兼企業立地推進室長

【山田吉弘君】 まず初めに、ライフセーバーに関する部分ですけれども、内灘海水浴場の遊泳中の事故防止対策は、町としても積極的に取り組んでいく必要があると考えております。

海水浴シーズンにライフセーバーが常駐されることは、事故防止に大きく貢献するものであって、今回は非常に最も効果があったものだというふうに考えております。

そのため、町といたしましてはNPO法人、内灘ライフセービング協会が引き続き運営していけるよう、運営面、資金面、人材確保面などどのような支援が必要かについて、法人の現在の活動内容、収支状況等を踏まえ、平成24年度に向け検討していきたいというふうに考えております。

それと、死亡事故対策、どのようなものをしてきたかということなんですけれども、内灘海岸周辺の事故状況は先ほど説明したとおりです。今年度は死亡事故の対策のために8月8日と8月23日に、国、県、警察、市町の関係者が集まり協議を行っております。その協議の中でも、現状、先ほどから言いましたとおり、海岸が県の管理で自由使用というふうな状況でありますので、具体的な対策は決められませんでした。危険箇所への看板の設置や広報活動の充実にとどまっております。

内灘町でもこの会議の後に消防による休日の町内海水浴場での現場での広報活動も行い

ましたし、町ホームページに離岸流の危険性についてすぐ掲載をして対策を講じたものであります。

海岸の事故対策につきましては、内灘町だけで解決できる問題ではありませんので、根本的な対策につきましては海岸の管理者である県や関係機関と協議をして、今後も続けていく必要があるというふうに現在考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 13番、八田議員。

○13番【八田外茂男君】 今ほど答弁を聞きまして、本当にちょっと残念な、対策が講じれない。確かにいろんな関係団体が絡む以上、いろんな規制があり、法律があり、権利がある。そういう面ではなかなかそういう行動ができない。でもこれは人命にやっぱりかかわる問題である。一人の命がこういう議論をしておる間に、もしかしたら水難事故に遭われるかもしれない。

そんなことを考えますと、交通事故なら危険箇所ガードレールしたり、信号つけたりと。またはスピード出し過ぎる車がいればスピードの取り締まりをしたり、必ずそういうシステムができています。ただ、海のこれに関しては、まだまだシステムができていない。

先ほど清水議員が言いましたように、県で海岸条例をつくっていくのが本当は一番正しい方向だと思います。ただ、県が私たちの責任じゃないと言わんばかりの行動をとるような、そんなんでは私たちは海水浴客の命を守ることができないというふうに思います。

ここはぜひとも町長が先頭になって、ライフセーバーという組織を利用して、海水浴場のお客さんの命を守るんだという決意をやっぱり表明していただきたいし、少なくとも町の海岸条例ができないんなら、今ルールづくりという観点で進んでおると思います。早急にルールづくりをつくってここは危険だからだめですとはっきり言えるような、そういう

体制を一日でも早くつくっていただきたいという思いを持っております。どうか町長にその強い思いを語っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 八田議員から、海水浴客の安全をどうやって守るかというお話でいろいろとお伺いをいたしました。

ご存じのとおり、内灘海岸は唯一のといえますか、私たちの大切な観光資源ということでもあります。その中で、海水浴客の安全性を確保しろというのは当然でありますから、今ほど言われました管理者である県に対して積極的に働きかけていくと、こんなことを今思っているところでございますし、これまでもなかなかその腰を上げてくれない部分もたくさんありました。

そんなことを言ってもらえないような状況に現実なっているわけですから、ぜひ強く申し上げたいと思っておりますし、あわせて町のルールづくりをこれは積極的に、しかも早くつくるように頑張っていきたいと、このように思っています。よろしくお願いします。

○議長【夷藤満君】 13番、八田議員。

○13番【八田外茂男君】 その強い思いを本当に生かしていただいて、議会も最大限協力していくべき事項だと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次の質問は脱原発についてお伺いいたします。

この質問に関しまして、さきの6月議会に水口議員による一般質問において町長は、勇気を持って脱原発を宣言されました。大変、これは本当に勇気のある行動であり、私たちがその勇気に対して敬服をした次第でございます。

それを受けてということではございませんけれども、私たち内灘町議会におきましても、清水議員が提出しました原子力エネルギー政

策を転換し、自然エネルギー政策の促進を求める意見書が川口議員、藤井議員、恩道議員、北川議員、能村議員、清水議員、水口議員、渡辺議員、私、南議員という議長を除く15人中10人の賛成をいただき可決することができました。議会としても、これは一歩進むことができたということで、私も喜んでおります。

また、政府におきましても、野田内閣で重要官僚であります鉢呂経産大臣につきましては、インタビューの中で、「原発の新設は難しい。寿命が来た原発は廃炉にしていくという方針は首相とともに共有している。既存の原発の敷地内での新たな原発の建設はもうできないだろう。基本的には原発はゼロになっていく」という、この大臣も大胆な発言をしております。

そういう面では、政府もゼロに向かって進もうという形が見えてきておるわけですが、世論調査でも70%の人が将来的にはやっぱり脱原発を目指すべきだというふうに望んでおります。しかし、現実的には日本の産業界、また経済状況、いろんなことを考えて、30%の原子力のエネルギーを一遍にゼロにするということは不可能。それは皆さんもご存じだと思います。しかし、このゼロというものに50年かかるか、また100年かかるかもしれません。それに向けて、安全にやっぱり日本の経済を失速させずに進めるというのは、これは行政の今からの問題だと思います。

そこで町長は6月議会に脱原発の発言をされたその後、いろんな活動をしておるということは新聞紙上でわかっておりますけれども、町長みずから本当にどういう活動をされてきたのか、ここでちょっとご披露していただきたいといいますか、お伺いしたいと思います

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 八田議員の町長の行動内容をお聞かせをせよということでありますので、申し上げたいと思っています。

先般の6月議会後の6月27日の石川県町長会定期総会終了後の、これは恒例なんですが、石川県知事との懇談会におきまして、直接知事に対しまして防災対策を重点的に実施すべき地域の範囲、いわゆるEPZの拡大を強く要望をいたしたところでございます。

その内容につきましては、1つ目には、町民の要望を伝える手段として、現在、運転を停止している原子力発電所の安全対策などの説明や再稼働への同意事項を明確にするための安全協定の締結。2つ目は、原子力発電所の有事に際した町の役割、県都の連携による対策を明確にするための原子力防災計画の策定。3つ目には、これまで以上の自然エネルギー政策の推進ということで申し上げたところであります。

そして、先般のその石川県町長会の定期総会では、国に対しまして原発の安全規制の抜本的見直しや危機管理と財政負担に責任のある対策を講じることを要求する特別決議を町長会としていたしているところでございます。

また、今ほど言いましたけれども、EPZの拡大に向けまして能登地区の市長、町長との会議がたまたまあったわけではありますが、その場でEPZの拡大を共同歩調をもって取り組んでいけないかと、このように申し上げてきたところであります。

その中身にはそれぞれの立場があつて一つにまとまってということにはなりませんでしたが、そういう活動も申し上げてきたわけでございます。

今後も国や県にこれまで以上に積極的に働きかけていきたいと、このように思っているところでございます。

○議長【夷藤満君】 13番、八田議員。

○13番【八田外茂男君】 町長のみずからの口で今されてきたことを述べていただきました。やっぱりそれに向けて、また今後とも議会も応援していますので、自信を持って町民の代表として国、県及び北陸電力に申し入れ

していただくようお願い申し上げます。

それでは、それに関しまして、今回、通常国会末に再生可能エネルギーの買い取りに関する特別措置法の法案が菅前総理大臣の置き土産的な法案で参議院においては全員賛成という形で可決されました。来年7月1日からこの法案は施行されるわけでございますけれども、まだまだこの法案に関しましてどうか、法律に関しましては問題の多い法律だとは聞いております。

しかし、この法律を利用して日本全国の自治体がこれをまちづくりに生かそうということで知恵を絞り行動をしておる自治体が今もうたくさんの自治体が手を挙げ行動しております。

そういう中で、ソフトバンクの孫社長の提案によるメガソーラーの発電や国際航業などがメガソーラーの発電等に前向きに行動しております。また、ほかにたくさんの民間企業及び電力会社、また東京都を初めとする自治体が既に行動を起こし、メガソーラーの建設について真剣に取り組んでおります。

内灘町は、そういう面では早い時期からこの再生可能エネルギーの可能性を見出し、太陽光の助成及び風力発電の政策をとってまいりました。今、この政策がある程度実ってきて、どのような状態まで来てるのか、その辺についてまず担当課のほうから説明をしていただきたいと思いますので、よろしく願います。

○議長【夷藤満君】 北川真由美環境政策課長。

〔環境政策課長 北川真由美君 登壇〕

○環境政策課長【北川真由美君】 それでは、町の自然エネルギーの導入状況についてお答えいたします。

まず、公共施設の導入状況でございますが、太陽光発電施設といたしまして、各小学校に5キロワット、中学校に4キロワット及び道の駅に10キロワットの設備を設置しておりま

す。また、河北潟に浮かべてありますソーラーパネルも10キロワットの発電容量がございます。

また、サイクリングターミナルには、現在、燃料電池を設置しております。

このほか、自然エネルギーではございませんが、災害発生時の非常用電源装置といたしまして、役場本庁舎及び消防署、総合体育館、文化会館に発電設備を備えてございます。

また、各地区公民館でございますが、白帆台公民館に移動式の太陽光パネルを備えてございます。また、他の公民館には今のところ、自然エネルギーの導入状況はございません。

それと、今議員もおっしゃいました風力発電設備でございますが、平成15年の11月から稼働いたしておりまして、年間230万キロワットほどの発電量が現在出ております。

一方、一般住宅の自然エネルギーの導入状況でございますが、太陽光発電装置の設置件数でございますが、平成17年の制度スタート時からことしの7月末までで86件の申請補助金交付状況となっております。

北陸電力に確認しましたところ、系統連結されました太陽光発電システムは、7月末時点で121件に上っております。町内の戸建て住宅に占める設置割合は約2%ほどになる計算でございます。

以上です。

○議長【夷藤満君】 13番、八田議員。

○13番【八田外茂男君】 ありがとうございます。

太陽光パネルの設置世帯数が全世帯の2%に当たる。これは本当に町が取り組んできた成果が数字として出ているのかなど。

大体自然エネルギーの利用のことを考えれば、大体1%が相場と言われております。そういう面では2%という面では町としてはその自然エネルギーの活用ということに対しては先進地であり、また地方自治体で風力発電を持つというのは、県内では多分、内灘町。

以前は松任市がございましたけれども、今現在では内灘町しかない。そういうことを考えますと、大変先進地であり、内灘町は進んだ自治体ということでは嬉しいわけでありませう。

また、平成22年2月に、内灘町は地域新エネルギー・省エネルギービジョンを策定いたしました。これは概要版ですけれども、こういうやつを作成いたしました。町のホームページ等にも出ていますし、ダウンロードができるようになっております。

この概要につきまして、ちょっとわかりやすく担当課長のほうから説明をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長【夷藤満君】 北川真由美環境政策課長。

〔環境政策課長 北川真由美君 登壇〕

○環境政策課長【北川真由美君】 内灘町では、平成21年度に地域新エネルギー・省エネルギービジョンを策定いたしました。これは国の長期エネルギービジョンに準じて町が定めたもので、新エネルギー・省エネルギーの導入目標を掲げたものでございます。

先ほど概要版をお示しいただきましたが、この計画の中では2020年度までに導入する一般家庭及び事業所等の太陽光発電の導入量及び風力発電の新設、並びに一般家庭、事業所での太陽熱温水器の利用促進、また地熱発電を利用いたしました温度差エネルギーの導入、ペレットボイラー等のバイオマスエネルギーの活用及び省エネルギー行動による削減目標を掲げてございます。

この目標は、2020年度までに2008年度エネルギー総需要量に対して新エネルギーの導入割合を4.4%に定めているものでございます。

この目標に向けまして、町では太陽光発電システムだけではなく、給湯器やペレットストーブなどエコエネルギーシステム全般に補助を拡充させておりまして、県内でも先進的な施策を展開しているところでございます。

以上です。

○議長【夷藤満君】 13番、八田議員。

○13番【八田外茂男君】 そういう面で、皆さんも今聞かれたとおりに、2020年には太陽光発電を新築住宅で延べ780戸、既存建物に対して360戸、事業所には60件、風力発電につきましては2,000キロワット規模のやつを2基つくりたい、そういうふうに出ておるわけです。まだ温水器とかいろんな形で目標が示されております。なかなかこういうすばらしいものをつくるだけじゃなくて、実現するのがやっぱり私たちの仕事だというふうに感じております。しかし、この壮大な計画を行動に移すには、残念ながら相当な財源が必要というふうに思います。

ここで、先ほどの買い取り法案についての関連に来るわけなんですけれども、現在、風力発電が売電単価約11円というふうに聞いております。これが将来的に来年の7月1日には、ニュース等いろんな報道を聞きますと約20円ぐらいの想定がされるんじゃないかというふうに出ております。そういうことを考えれば、先ほどの答弁の中にありました風力発電の年間売電金額が2,700万。これが約20円というふうにされますと約2,500万ほどの増収が得られるのかなというふうに思います。

今定例会におきまして風車の修繕費が実質負担2,000万という形で修繕費が上がっております。そういう面では、行って来いになってしまう可能性もございませうけれども、毎年こういう経費がかかるわけじゃない。この2,500万なる金額をこの環境政策に使うんだと。そして、先ほど町が作り上げましたこの新エネルギー・省エネルギービジョンの実現に向けて頑張るんだというふうにしていくべきではないのかな。

また、経産省等におきましては、いろんなスマートグリッドに対する助成金、またいろんな形で助成をしております。そういうことを利活用しながら、こういうものを官民の知

恵や資金を借りながらやっていく。

民間企業が例えばメガソーラーの建設地を求めているんなら、町としてやっぱりそういうことを誘致するというのも一つの方法でもありますし、そういうことを考えるべきではないのか。

自治体によってはエネルギーの自給自足、言い方はちょっとあれなんですけれども、地産地消、地域で使うエネルギーは地域でつくるんだと。そういう目指す自治体も出ております。そういうことを考えますと、今こそ行動を移すべきではないのかな。

また、その買い取り法案に関しましては、2020年には存続も含めて検討されるということを考えますと、実質8年しかない特別法案でございます。そのことを考えますと、今こそ行動しなければ本当にこのビジョンが完成することはできないというふうに思いますので、そういう考えがないのか、ちょっとお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 八田議員の再生エネルギー特別措置法の施行によって増額する見込みの売電料金を新エネルギーでどうかという、そういうお話でありました。

全般的なエネルギー施策でございますので、私のほうから答弁をしたいと思います。

内灘町の風力発電施設は、今ほどもお話がありましたように、平成15年の11月から年間2,700万円余りの売電収入を得ているわけでございます。そして、この施設は今や町のランドマーク的な存在として、さらに「環境のまち内灘」を象徴する姿として町民に親しまれているわけでございます。

議員が言われますように、来年の7月から再生化のエネルギー特別措置法が施行されるわけでございます。この法案は、太陽光、風力などから発生する自然エネルギーを国が定めた単価で一定期間電力会社が買い取ること

を義務化するという法案であります。買い取り単価や期間は経済産業大臣が状況に応じて定めることになっているところでございまして、今後、逐次その全容が明らかになっていくものと、このように思っているところでございます。

また、新規に設置いたしました施設だけが対象なのか、既存の施設はどうなるのかといったことも不明のままであるわけでございます。電力会社が買い取った費用は、国民全体が応分に負担することになるわけですから、産業界の意向も踏まえて、今後慎重な議論が重ねられることになろうかと思っているところでございます。

自然エネルギーで得た収益は自然エネルギーに投資するという八田議員のご提案についてでございますが、自然エネルギーのさらなる導入拡大を促し、エネルギーの自給自足を加速させるという点で大変異議のあるものだと私は思っているところでございます。

町のエネルギービジョンでは、中長期的な新エネルギーの導入目標を掲げておりまして、先ほど担当課長からもお話がございました地球温暖化防止の観点からもこの取り組みは着実に進めていかなきゃならんと、このように思っております。

現在の風力発電施設は平成27年度で償還を終える予定であります。売電収入が上積みされることになれば、償還期間の短縮などにも財政計画の見直しが必要になってくるわけでもあります。また、今般の補正予算にも計上いたしましたように、経年劣化による修繕費も大きくなっていくことも予想されるわけですが、総合的な判断が必要になってくると思われま。いずれにせよ、クリーンで安全なエネルギーを導入することは将来世代に対する責務だと考えておるところでございます。今後も環境先進地を目指した積極的なエネルギー施策を展開してまいりたいと、このように思っていますので、ぜひ議員にもご

支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。答弁としたいと思います。

○議長【夷藤満君】 13番、八田議員。

○13番【八田外茂男君】 本当にクリーンエネルギーを推進するということは、やっぱり脱原発にもつながるといって大きな意味を持つと思います。まず、町がそういう行動をすることによって町長の意見がやっぱり県、国に対して重みが伝わるというふうに考えますので、繰り上げ償還をちょっと先へ送りながらも、本来はやっぱりそれはエネルギーの政策に投資するというのが私はいいのではないかなというふうに思います。そういう面で、いろんな形で質問させていただきました。海の事故でのAEDの必要性等も先ほど消防長も申されていたとおり、また太陽光システムにつきましては白帆台地区においては独自でお持ちということも考えますと、避難所、各公共施設の避難施設にはやっぱり4キロ、5キロという太陽光ではなく、もう少し本当に非常時に使える電源としてやっぱり整備する必要があるのではないかと。

また、AEDにつきましても各地区で消防の協力を得ながら、ほとんどの方が説明を聞かれたと思います。しかし、まだ各地区に配備をされていない、こういうこともあります。今議会におきまして避難所マニュアル作成予算が計上されております。その中で避難所とはどうあるべきかということは多分、議論されると思いますので、ぜひともその中でそういう電気及びAEDの必要性が議論になるようお願いをいたしまして、ぜひとも町としてもその各地区にAEDの設置を進めていただきたいと思いますという思いでおります。そういう考えがあるのか、ちょっと答弁をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長【夷藤満君】 出川常俊総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 避難所のAED

設置についてお答えをいたします。

現在、32カ所の指定避難所のうち、主に学校と体育施設などの12カ所の避難所にAEDを設置をいたしております。議員ご提案の公民館への設置につきましては、災害時はもとより、平常時での公民館活動や町会活動等の事故に備えての設置の有効性は認識をいたしております。今後は指定避難所である公民館へのAEDの設置につきまして、避難所運営マニュアル検討委員会などで協議をするともに、有利な助成制度なども調査をしてみたいと存じます。

○議長【夷藤満君】 13番、八田議員。

○13番【八田外茂男君】 以上、私の質問はこれで終わりますけれども、町民の生命、財産を守るのはやっぱり町の責任でありますので、AEDの設置及び水難事故の未然の防止というのは、やっぱり大きな問題でございますので、しっかり対応をとっていただきますよう、もう一度答弁をいただきたいんですけども、よろしく申し上げます。

それをもって私の質問を終わらせたいと思いますので、よろしく申し上げます。

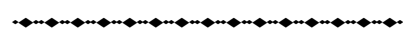
○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 八田議員の最後の質問ということですが、町民の皆さんの安全・安心を確保する意味でのAEDの導入、そんなことをマニュアルの中できちんとやってほしいというような話がありましたし、ライフセーバーの話もございました。しっかりと支えていかれるような町の支援も考えていきたいと、このように思っているわけでありまして、どうぞ議員の方のご協力を賜りますようお願いしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 答弁が終わりました。よろしいですか。

○13番【八田外茂男君】 はい。



○休 憩

○議長【夷藤満君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時30分といたします。

お疲れさまです。

午後0時02分休憩



午後1時30分再開

○再開

○議長【夷藤満君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

3番、酒本昌博議員。

〔3番 酒本昌博君 登壇〕

○3番【酒本昌博君】 3番、酒本でございます。

平成23年度の第3回定例議会におきまして、一般質問の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。また、傍聴の皆様には大変ご苦労さまでございます。またよろしくお願いいたします。

それでは、一般質問のほうに移らせていただきたいと思います。

私は、まず1点目にライフラインの復旧についてということでございます。

3月11日に発生した東日本大震災は、東北から関東に未曾有の被害をもたらし、ライフライン施設が甚大な被害を受け、災害対応のための交通・通信手段が麻痺し、被災地の市民生活や避難所生活には大きな支障を生じ、医療支障による被災者の病状悪化や各種産業における業務支障、さらにサプライチェーンの寸断による社会経済的影響などが大きな問題となりました。阪神・淡路大震災では80日余りでほぼ供給系ライフラインは復旧いたしました。東日本大震災では懸命の復旧作業によって復旧可能などころではほぼ復旧完了となっていますが、津波被災地域では作業が難航しているところが多く、長期化しているのが実情であります。

この地震により、場所によっては波高10メ

ーター以上、最大43メートルという大津波が発生しまして、東北と関東地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらしました。また、大津波以外にも地震の揺れや液状化現象、地盤沈下、ダムの決壊などによって東北と関東の広大な範囲で被害が発生いたしました。震災による死者・行方不明者は2万人以上、建築物の全壊、半壊は合わせて27万戸以上、ピーク時の避難者は40万人以上、停電世帯は80万戸以上、断水世帯は180万戸以上に上りました。

被災地では、県や市などの物流の拠点まで輸送された食糧や燃料、水、薬品などが隔々まで届かず、物資が大幅に不足いたしました。その理由として、各地の港湾が被災し道路網が寸断されたこと、市や町の職員が犠牲になるなどして被災地側の受け入れ態勢が整わなかったこと、輸送車両の燃料が不足したことなどが上げられます。

特に燃料不足が被災地では自動車で移動したり、暖をとったりすることも困難な状況が長く続き、また福島県では原発事故による被曝を恐れてトラックが引き返すなどし、沿岸部を中心に物資が行き届かなくなっております。

また、茨城県北部では、津波による被害状況がメディアで多く取り上げられず、救援物資として届けられたはずのものが他県に渡ってしまうなどの問題も一時発生いたしました。

ここで内灘町においても、1点目といたしまして、災害時、ガス・電力・通信等の確保、関係機関との連携はどうなっているのか。また、緊急時の消火用水、生活用水、飲料水のことですが、確保はどなっているのか。また、避難民の受け入れ可能人数、受け入れ可能期間を把握しているのか。救援物資の配給手段はどのように想定しているのかをお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 酒本議員のご質問にお答えしたいと思います。私からは、災害時におけるライフラインの復旧という中身の中で、さまざまな答弁があるんですが、限られた答弁で申しわけないんですが、私からは答弁したいと思います。

災害時におけるライフラインの復旧の順序につきましては、内灘町地域防災計画では、現在ところ、その復旧順序につきましては特に明記はいたしていないわけでありまして。地域防災計画では、基本的にライフラインの復旧は公共及び民間などのライフライン施設を所有する事業者、例えば上下水道なら内灘町、電力の復旧であれば電力会社など、おのこの事業者及び施設管理者、関係機関等がそれぞれの防災業務計画などによりまして応急処置を講ずるとともに、早期の復旧に努めるということでありまして。

加えて、内灘町では内灘管工事組合の民間事業者団体とライフラインの復旧について一部災害応援協定を締結しておりまして、災害時におきましては速やかな復旧を図ることとしていただいております。今後も、更なる町民のとうとい生命や財産を災害から守ることに全力を尽くしてまいりたいと考えているわけでございます。

○議長【夷藤満君】 出川常俊総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 私から3点についてお答えいたします。

まず初めに、緊急時の消火用水や生活用水の確保はどのようになっているかについてお答えいたします。

大規模災害時における消火用水の確保につきましては、町内降雪防火水槽が79基、小中学校のプール7カ所で合計約5,800トンを確認してございます。

次に、生活用水としての飲料水の確保につきましては、総合公園と役場にそれぞれ100

トン、向陽台公園に70トンの貯水槽を備えております。合計270トン確保してございます。

災害発生時から3日間までに必要な水量は1人1日3リットルと言われており、3万人分の3日分の水の確保がされているということになります。

次に2点目ですけれども、災害時に発生した避難所の受け入れ施設の受け入れ可能人数は把握しているかについてお答えをいたします。

内灘町では、地域防災計画の中で32カ所の避難所を指定しており、各避難所について避難可能なスペースの合計面積は記載しております。ただし、各施設に受け入れることができる人数については、生活スペースなどの問題等により明示はしてございません。

議員ご指摘の受け入れ可能人数につきましては、今回の9月議会の補正予算に計上してございます避難所運営マニュアルの作成時に、当該検討委員会で生活スペースなどのさまざまな問題点や受け入れ可能人数の明記について協議をしてみたいと存じます。

続いて3点目でございますけれども、救援物資の配給手段はどのようになっているかについてお答えいたします。

救援物資の受け入れにつきましては、被災者に食料等の物資が迅速に供給できるよう、町内の各避難場所の位置及び近隣市町等からの物資受け入れを考慮し、支援物資の集積拠点として耐震化の終了いたしました内灘町総合体育館を使用することとしてございます。

支援物資受け入れにつきましては、受付リストを作成し、物資の仕分け等を行うこととしてしています。

また、各避難所や医療機関等からの需要情報及び支援物資の情報を集中管理し、物資の配分を迅速かつ効率的に行うよう計画してございます。各避難所への配送につきましては、災害対策本部が実施することになっておりますけれども、必要に応じ民間等による

配送協力を要請するなど迅速な配送に努めたいと考えております。

私からは以上です。

○議長【夷藤満君】 3番、酒本議員、答弁が終わりました。よろしいですか。

○3番【酒本昌博君】 はい、ありがとうございます。

未曾有の今からいろんな災害があるかと思いますが、いろいろな準備的なことも内灘町も相当避難所と生活用水等の確保をなさっていると思いますが、これからもそれ以上の想定外ということも最近何遍も言われているようなことがありますので、約3万人分の3日間の水は確保されているということですが、3日以上の水の補給というのはその後でしかできないということなので、またそういう手段のほうも考えていただいたり、また物資等の配送等も民間等の協力を得て迅速にできるようなことがありましたら、そのほうでも検討していただければ幸いかと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

小学校の教科書についてということをお願いいたします。

科学技術の進歩、情報化、国際化、少子・高齢化など、我が国の教育をめぐる状況の大きな変化に対応するため、平成18年12月に安倍内閣は60年ぶりに教育基本法を改正し、新しい時代の教育の基本理念を法律上明確にいたしました。

教育基本法の改正では、これまでの教育基本法が上げてきた普遍的な理念を継承しつつ、公共の精神等、日本人が持っていた規範意識を大切に、それらを醸成してきた伝統と文化の尊重など、教育の目標として今日特に重要と考えられる事項を新たに定めており、いろいろな教育上の課題を解決するための具体的な取り組みを進めていくこととしています。

これらを踏まえ、学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、教育職員免

許法及び教育公務員特例法、いわゆる教育3法の改正を行い教育制度改革を行ったことは皆様もご承知のことと存じます。

学校教育法の改正では、平成20年3月、文部科学省では、「子どもたちの生きる力を育む」という理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力、判断力、表現力を重視した新学習指導要領を策定いたしました。それに伴い、小学校や中学校の教科書の内容も教育基本法の理念を踏まえたものに改訂されるものとされています。

平成23年度、新学習指導要領が全面実施される小学校につきましては、昨年使用する教科書を決定されております。平成24年度から使用される中学校の教科書につきましては、本年度決定されるとなっております。

さて、ここでお聞きしたいのですが、内灘町の学校で使用される児童生徒の教科書は、どのようにして決定されるのか。また、その選定基準はどのようになっているか、答弁を求めます。

○議長【夷藤満君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 酒本議員の小中学校で使用する教科書の採択方法あるいはその採択基準についてお尋ねでございますので、お答えをいたします。

小中学校で用いる教科書の決定と採択につきましては、4年ごとの周期で行うよう、その採択期間が法令で定められているところでございます。

平成23年度は中学校用の教科書の採択年度でございます。この採択につきましては、文部科学省の検定に合格した教科用図書の中からどの教科書を使用するのか。それはそれぞれの市町村の教育委員会が決定するというようになっております。ただ、それぞれの市町村教育委員会で採択をするその手続につきましては、法の定めるところによりまして都道府県教育委員会が設定する教科用図書採択地

区ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない、そのようなことになっております。

本町における教科書採択につきましては、石川県内に8つ設けられた採択地区の一つである河北採択地区に含まれるところでございまして、河北郡市それぞれの市町から教育委員や保護者、各種団体の代表、学識経験者等で構成する委員をもって、河北採択地区協議会を設けているものであります。また、専門的な立場からの各教科書の研究につきましては、教科専門の教員にゆだね、その報告をもとに採択協議会としての意見をまとめ、各市町教育委員会に答申をいたしております。

各市町教育委員会では、その答申を受けて使用予定教科書（案）及び各教科の研究報告書等に関する答申内容を参考とし、次年度から使用する教科書を最終的に決定するという運びになっております。

次に、ご質問の2点目の採択基準についてお答えをいたします。

教科用図書の採択基準といたしましては、大きく次の3点がございます。1つ、基礎的・基本的な知識や技能を確実に身につけさせる工夫がなされていること。2つ、基礎的・基本的な知識や技能を活用する学習活動を取り入れ、思考力・判断力・表現力等をはぐくむための工夫がなされていること。3つ、興味関心を持って学習を進め、学ぶ意欲を高めるための工夫がなされていること。この3つでございすけれども、使用する教科書として必要な要件として定められたものでございます。

なお、いずれの教科書も文部科学省が教育基本法や学習指導要領の理念に合致するのかどうか、そういった観点からの検定を行っているものでございまして、その検定に合格した者の中から選んでいるわけでございます。

したがいまして、採択地区や町教育委員会では、よりわかりやすく、子供たちが興味を持って確実に学力を高めることが可能な、そ

のような教科書を採択するというふうに行っているわけでございます。

以上です。

○議長【夷藤満君】 3番、酒本議員。

○3番【酒本昌博君】 大変ありがとうございます。

健全な教科書を次代を担う子供たちに届けるために、教科書の採択が公正公平に行われるよう厳しい検証をお願いいたしたいと思えますし、また、健全な教科書を届けるために、今おっしゃったような河北採択地区とまた地区協議会等で教育委員、保護者、各種団体の代表等で構成する委員の方には、厳正なる選定の基準を設けて、子供たちには健全なる教科書を届けることをお願いいたします。

私の一般質問はこれで終わらせていただきます。

○議長【夷藤満君】 酒本議員、答弁はよろしいですか。

○3番【酒本昌博君】 はい、これで。ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 済みません。私のほうから傍聴の皆様をお願いをいたします。

本会議の傍聴に際しましては録音機等の持ち込み、使用を認めておりません。録音機等携帯電話での録音をすることはしないようお願いをいたします。

傍聴人心得の中にもあらかじめ議長の許可を得た場合以外、また写真等を撮影し、また録音をしないことという心得がございす。

内灘町議会傍聴規則の中にも第9条の中に、録音等をしないことという傍聴人の心得の項目がありますので、傍聴人の皆様には厳守していただきたいと思えますので、よろしくようお願いをいたします。

○議長【夷藤満君】 11番、水口裕子議員。

〔11番 水口裕子君 登壇〕

○11番【水口裕子君】 2011年9月議会で質問に入る前に、先日、原発震災を案じる内灘住民の会が「志賀原発を廃炉にするよう石川

県と志賀町と北陸電力に申し入れてください。町長の脱原発を支持します」として、町民1,300名と町外の人300名の署名を町長のもとに届けたことを報告させていただきます。その中でも、ある一つの町会では約8割の家庭においてどなたかが署名をしてくださっているということを通して、全町民の思いが類推できるのではないかという大変重要な署名であります。

6月議会で述べましたように、町長だけに押しつけるのではなく、ともに志賀原発をとめるために活動していきたいという町民の思いをしっかりと受けとめて、その思いを実現してくださるようにまた町長に要請すると同時に、町外300名というのは、「自分のところの首長は脱原発と言わない。内灘町にぜひとも頑張ってもらいたい」というエールとともに送られてきたものであることも知っておいていただきたいと思います。

また、9月になりましてからも100名ほどの追加が届いております。また改めてお届けしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、きょう着てきましたこのTシャツは、6月議会では紹介しました能登ピースサイクル、原発要らんというものをお見せしましたけれども、これは同じ能登ピースサイクルの人がことし着てきたものです。さよなら志賀原発という本当に、今でなければならぬ思いが詰まったものであります。

また、きょう着ているTシャツ、これをどうぞ皆さんこの思いを受けとめていただきまして、さよなら志賀原発を目指していきたいと思います。

これは7月24日のパレードには、物を言わないとされていた石川県人が3,000人も集まってデモ行進し、脱原発への願いの強さを感じたことでもございました。

9月11日は東日本大震災から半年、一日も早く政府も含む原子力村の人々が自分たちの

過ちに気がついてくれるように、すべての日本人が無関心でいることは加害者になっていることだと気がついてくれるようにと願いながら、一問一答で質問をさせていただきたいと思います。

まず、誤解のないように申し上げますが、今回取り上げるすべての原発への質問対策は、志賀原発の再稼働を前提にしたものではございません。志賀原発を動かさなくても電気は足りておりますし、大阪など都会のために私たちが犠牲になることなどないのです。

大阪府知事なども原発の電気は要らないと言っております。ただ、福島4号機でわかったように、原発はとまっても重大事故に至ることがあるので、完全に解体撤去されるまで事故に備えた対策はとり続けなければならないのです。それを前提にして質問いたします。

福島では、3月にプルトニウムやテルルなどという超危険な物質を含む放射性のものが広島原爆の168倍も放出され、量が多かったので半年たってもしっかりと残っていることが東京電力のホームページの片隅にひっそりと公開されていたことが近日明らかになっております。

加えて、放出は今も続いていて、事態は長期化し、ますます悪化しており、特に子供の内部被曝が深刻で大変な問題になっていることは皆様ご存じのとおりです。汚染は全国に拡散し、どのようにして収束できるのか、先の見えない制御不能の状態が続いています。

8月24日私も訪問してまいりましたがけれども、福島県いわき市では、持参した放射線測定器が年間約3ミリシーベルトを示しました。事故の前は1ミリシーベルトというのが基準になっておりました。

この地図によりますと、内灘町はここです。内灘町は、また議員の皆様や役場の皆様は後ほどゆっくり思いがありましたらごらんください。傍聴の方にもお見せいたします。ここ

が内灘町です。飯館村では大変な汚染になっております。私の訪問しましたいわき市も大体内灘と同じようなところにございます。こういった汚染状態になっております。

事故以前は1ミリが限度でしたけれども、今は20ミリシーベルトに引き上げられまして、3ミリシーベルトあるところでも皆さん平気で生活している。平気ではないのかもしれませんが。わかっている、それ以外どうしようもないのだと思いますけれども、そういった状況で皆さん生活していらっしゃいました。

8月末に、また文科省が発表した別の土壤汚染地図ですと、内灘町も同じ四、五十キロのところにも高濃度に汚染されています。これが土壤の汚染地図です。この赤い線が内灘町と同じ四、五十キロのところです。

こんな状況にもかかわらず、政府は全国で停止している原発を再稼働させようと必死になっております。なぜか。既に54基中42基が停止していて、全電源に占める原発の発電量は10%にも満たなくなっているのです。再稼働する原発がなければ、来年春には全原発が定期点検などでとまってしまうとされており、すべての原発がとまっても電力の不足は起こらなかった。この先、原発は不要だと実証されてしまいます。それで困るのが、1日1億円もうかると言われている電力会社など原子力村の利権集団です。

そこで早々と通産省出身で電力会社からの献金を受けていたという高橋はるみ北海道知事が、泊原発の運転再開を認めたのを皮切りに、次は本格的な再稼働をさせるところを物色中と思われま。

西日本では東海、東南海、南海と3連動の超巨大地震発生が懸念されております。再稼働を持ち出すのは日本海側しかないでしょう。そんな中でねられるのが志賀原発ではないかと心配しておりますし、心配している人がたくさんいます。なぜか。「国が安全を保障」という経産大臣の言葉一つで再開を決めてし

まって全国民を驚かせた佐賀県の玄海原発ですが、やらせメールに知事が関与していることが発覚し、玄海町立地自治体では首長の倫理条例が制定されておらず、町長の実弟が経営する建設業者が電力からの仕事を4年間で17億円も請け負っていたということ、そして町長ご自身も1,000万円の配当をその会社から受けていたという事実が判明しております。当分、動かさないでしょう。

これがこの日本の今の原発の状況ですけれども。今申し上げましたのが佐賀原発です。これが九州です。

そして、日本海側には、次、島根原発があります。島根県では、知事が「津波対策だけでは不十分だ。地震の揺れが事故にどう影響したのか説明が必要だ」と慎重な態度です。

そして次、真っ赤かの福井県ですけれども、原発銀座の福井県では原発直下の活断層が明らかになった上に、知事も国が安全基準を示せないなら運転再開は認められないと言っておりますし、小浜市や越前市議会からは脱原発と、30年たった古い原発の即時停止を求める意見書が出ております。

そんな中、この原発現地の敦賀市では、一たん可決した意見書を否決し直すということが起こり、経済メリットの大きい自治体と被害だけ受ける自治体との違いを際立たせております。被害だけ受ける内灘町としては肝に銘じておくべきことだと思います。

そして、志賀原発を通り越して新潟県ですが、新潟県知事は「事故原因の検証もせずにストレステストだけしたって気休めだ。安全評価で絶対安全が確認されるとは受けとめていない」というふうに明言しておられます。

それに比べて石川県は、皆さんご存じのとおり、知事さんは「国の決定を待つ」としかおっしゃいません。脱原発依存、発送電の分離を言っていた菅首相が退陣した今、国はネズミをねらう猫のように飛びかかる時期を見ているとしか私には思えません。石川県は格

好の獲物ではないでしょうか。

そんな中で、脱原発を掲げる内灘町は、率先して積極的に行動していかなければならないと思っております。

先ほど八田議員が質問されましたけれども、午前と午後に分かれているということでも一度言わせていただきますが、6月議会では脱原発・自然エネルギーの推進を八十出町長が明言され、約束にたがわずE P Zの拡大を県の知事に申し入れてくださいました。しかし知事は、「国が指針を出さないと具体策は決められない。県に言う前に、北陸電力を呼んで安全対策を勉強すべきだ」と述べたという新聞記事を読んで、私は本当に怒り心頭に達しています。

国が決めてしまってからでは遅い。さきに県民の要望を国に上げてくれるべきだ。それが県民を守る県知事の立場ではないのか。知事には県民を守ろうとする意気込みが感じられないと思うからです。

8月20日、これも先ほど町長がおっしゃいましたけれども、能登の首長さん3人がそろって知事に申し入れをしました。この申し入れは、国としては福島原発事故により、安全協定E P Zなど30キロまでは拡大を認めざるを得ないだろうという前提に立っているものだと思っております。だから、30キロ圏内でまとめてまとまっておきたい。せっかく内灘町長が率先して動いたけれども、そこに四、五十キロの内灘町を入れるとまとまりにくいんだという、能登のほうの地域の思惑が透けて見えます。

かほく市、津幡町が声を上げない現状があるので、余計内灘町を仲間に入れにくいのではないのでしょうか、そう思いますが、それならばそれで内灘町当局も、そして私たち内灘町議会も住民の安心、安全のために力を合わせて独自の動きをつくっていかねばならないと思うわけです。

そこでお尋ねします。八十出町長には、先

ほどおっしゃったように、一たん申し入れされておりますけれども、再度、正式にE P Zの拡大などを町の幹部さんとともに正式にこのことだけを一つの目的として県へ行って申し入れしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

個人的には、議員、議会もともに要望できればと思っておりますが、まずはとりあえず町長の思いをお伺いいたします。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 水口議員のE P Zの拡大を県に改めて正式に修正しろといひますか、そんな質問でございました。

議員おっしゃったとおり、ことしの6月27日に石川県知事に直接、E P Zの拡大を図ることの要望書をお渡ししたわけでございます。そのことがあってかないか知りませんが、きのうの県議会の開会の知事提案の中にE P Zの拡大を国に要請していくというそんなお話が出たわけでございまして、ぜひともそのことが我が内灘町にも広がるように正式にまた申し入れをしたいと、このように思っているところでございます。

○議長【夷藤満君】 11番、水口議員。

○11番【水口裕子君】 再度申し入れてくださるといふ町長の言葉、力強く感じました。ありがとうございます。

ところで、きのうの北陸中日新聞に大変な労作といふべき記事が掲載されておりました。県内の全自治体の首長と志賀町初め隣接自治体の議員の考えを調査して公表したのです。

この記事によれば、宝達志水町も県の防災計画の改定が必要だと考えていますので、もしかしら今後同士になっていけるかもしれません。30キロ圏外同士ということで、ぜひとも声をかけてみていただければと思います。

まだ見てない方はぜひどこかで見てください。

次の質問です。県はE P Zだけでなく、防

災対策の全般を見直さなくてはいけないと思います。佐賀県の知事は、先ほどお名前挙げました佐賀県知事ですけれども、原発事故に対する防災訓練を県下の全20自治体を対象に行うことにしたという新聞記事が佐賀新聞というのに載っておりました。

佐賀県にできて石川県にできないはずがありません。谷本知事が国にどこまでの範囲を対象とするのか示していただかないと、対象が際限なく広がるなどというのは、やっぱり県民を守る立場としては恥ずかしいことです。やる気のあるところは、県でも市でも町でも指示待ちではありません。緊急に必要なのは、特に食べ物の放射能汚染を測定する体制づくりです。これはたった今でも石川県でさえも子供に汚染食品を食べさせないために必要な措置です。

政府の暫定基準値の安全・安心を鵜呑みにしていたら、何年後かに子供を死なせることになるかもしれないと心配しております。モニタリングポストも4カ所でしたか広げるという話でしたけれども、もっと広範囲に設置すべきですし、すべてが大事故は起こらないことを前提にしているので、早急に過酷事故は起こるものだと認識を変えて、広範囲に大量の放射性物質が拡散した場合に備え、防災体制の見直しに着手するようにこちらも県に再度申し入れていただきたいがいかがでしょうか、お伺いします。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 今ほどの水口議員の県の防災体制の見直しについてでございますが、先ほども申しましたが、きのう、石川県知事は9月定例会の提案理由の説明の中で、国に対してE P Zの基準や原子力防災指針などの見直しと対策の技術強化を要請し、国の検討状況により、県の計画に反映すると述べておられます。県の原子力防災体制の修正作業を町といたしましてはしっかりと注視をし

ていきたい、このように思っているところでございます。

○議長【夷藤満君】 11番、水口議員。

○11番【水口裕子君】 見守るということになりますと、やはり30キロ圏内ということでもとまってしまうという、そういう心配が非常にあるので、ぜひとも再度申し入れをしていただきたいということでお願いしております。ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、北陸電力への申し入れについて質問いたします。

北陸電力と安全協定を結ぶのは大変大切なことです。安全協定の主な目的は、1つ、周辺の放射線を共同監視すること。2つ、異常時における情報の迅速な連絡、そして通報義務。3番、地方自治体による立入調査ができる。4番、施設の新設、増設、変更などに対する地元の事前了解が必要などですが、特に異常時の迅速な連絡・通報義務と地元の事前了解ということが重要と思います。

6月にありました北陸電力の株主総会に参加して質問したところ、北陸電力は石川県と志賀町と結んでいた安全協定を他の自治体に広げることを検討すると答えました。これは、北陸中日新聞にも報道されておりました。そして、内灘町がこのことを望んでいるのを知っているというふうにも言っておりました。

七尾と羽咋、中能登町は北陸電力にではなく、石川県に安全協定に加えてもらうように要請しておりますが、直接要求していくことも必要だと思います。

北陸電力は、これも新聞によると、どこも要請してこないとも言っているようです。内灘町は志賀原発再開について物申せる立場になるために、直接北陸電力に安全協定の締結を申し入れるべきだと思いますが、いかがでしょうか、お願いします。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 今ほどの水口議員

の北陸電力に対して安全協定を申し入れるべきではないかというお話であります。

先ほどことしの6月議会で清水議員のご質問にもお答えしたとおり、国の原子力防災指針の見直しや、石川県の原子力防災計画の修正などの情報の収集を図りながら、現時点での内灘町と北陸電力との安全協定につきましては今後どのような協定が締結できるのか、まず北陸電力との協議を進めていきたいというふうに思っています。

この間の動きの中で、今おっしゃいましたように、だれも申し入れてこないとか、どこでもオーケーみたいな話にはなかなか難しいんかなと思うんですが、それは協議を通して申し入れをしておきたいと思っています。

以上です。

○議長【夷藤満君】 11番、水口議員。

○11番【水口裕子君】 6月議会と同じような質問をいたしておりますけれども、この問題は本当に今の日本のいろんな格差社会とか、いろんな社会の問題を典型的にあらわしている問題でもあり、私たちの町民の安全と安心の問題でもありますということから、再びお尋ねしております。

先日、近所の方が壊れたエコキュートを新しくした。エコキュートというのは電気でお湯を沸かすものですけれども、エコキュートを新しくしたら、業者についてオール電化にしたらどうですかと進められたと言っていました。3月11日を過ぎてからのことです。私は、電気でお湯を沸かすことは物すごく非効率だし、何よりも太陽光発電をしながらオール電化ハウスで電気をたれ流すことの矛盾を言い続けてきました。福島県原発震災があつてからも、電気エネルギーの大いなる無駄遣いであるオール電化が平気で進められていることを知って、この冬の電気不足の大合唱が頭に浮かび、ぞっとしました。

最初は新聞記事で20%と発表された冬の電力不足ですけれども、それがおかしいのでは

ないかという市民からの声によって、これがうそだとばれ、今は7%不足だということになっておりますけれども、とにかく冬の電気が足りない大きな原因は、オール電化だと言われています。

ここに、これはきのうの北國新聞です。「オール電化、節電でも水面下で販売促進」。震災後は部品の調達などで一時生産が滞ったが、戸数は4月から、まさに震災直後の4月から8月末までに7,957戸もふえているという北陸電力による発表があります。北陸電力は、オール電化について販促キャンペーンを再開する予定はない。当面は自粛の方針だが、水面下での営業が功を奏し、新築住宅のオール電化の導入率は7割程度と前年並みで大きな落ち込みはないというふうに報道されております。本当に人をばかにした話です。

こちらには北陸電力の「えるふぷらざ」という皆様のところに届いております冊子があります。この冊子には、「お客様には日ごろより節電にご協力いただき、まことにありがとうございます」として、照明器具やエアコン、パソコン、待機電力などのカットなどで節電をしてくださるようというところでお願いが載っておりますけれども、オール電化ということになりますとこのような私たちの小まめな節電が一気に無駄になってしまう、そのようなこともございます。

ですから、太陽光パネルへの補助、そういったことは先ほど八田議員が新エネルギーについての大変本当にすばらしい意見で私も納得するところ多々なのでありますが、ただ、太陽光パネルへの補助金もオール電化ハウスとの組み合わせならば、これは再考すべきではないか。それが脱原発を進めていく町としてのやり方ではないか。本当に脱原発を目指すのなら、こういった小まめなところから、私は自動販売機のことと言っておりますけれども、まずはこのオール電化ハウスを促進させるような、そういった取り組みには力をか

さないという、そういう町としての姿勢をみたいと思います。

これは質問に上げておりませんでしたので、問題提起としておきたいと思います。委員会でまた取り上げさせていただきます。

では、次に、融雪装置についての質問に移ります。

3月議会で停止している向陽台と鶴ヶ丘の上水道の井戸を融雪に転用してはどうかという能村議員の質問と同じ質問を以前に二度ほどしておりますので、この能村議員の質問に関連質問させていただきました。利用目的を変えると補助金の即時返還を求められるので転用は無理だと町は言い続けているけれども、実際に尋ねてみたことがあるのか。財務局の理財部に電話してみたら、住民福祉に資するものなら転用も認めると言っているが、どうだろうかと質問したところ、転用の可否を尋ねに行ったことはないという答弁でした。あれから半年たちました。出先機関には行かれたことと思いますが、どのような答えだったのか、お聞かせ願います。

○議長【夷藤満君】 中西昭夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中西昭夫君 登壇〕

○都市整備部部長【中西昭夫君】 水口議員のご質問にお答えいたします。

これまで井戸といった水道施設だけでなく、起債を財源として建設した施設を目的外に使用するときは、起債の繰り上げ償還が必要となると認識しておりました。

3月議会での議員のご質問を受けまして、借入金の取り扱いについて北陸財務局に相談に行っております。そのときの回答は、借入残高がある井戸を他事業に転用する場合は繰り上げ償還の対象となるが、融雪井戸に使うなど公共の福祉に資する事業に転用するのであれば、その償還については協議に応じるという回答を得ております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 11番、水口議員。

○11番【水口裕子君】 では、3月議会で言ったとおり、住民の福祉に資するものであれば転用も認めるということであったということですよ。

1年365日利用しようという上水道用の井戸が転用可能ということであれば、今まで言われていた地盤沈下が心配で融雪装置を広げられないという問題は、本当に小さくなってしまったわけで、しかし、県では融雪装置をつけるためにはどのようにすればいいと言いましたか。

○議長【夷藤満君】 中西昭夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中西昭夫君 登壇〕

○都市整備部部長【中西昭夫君】 今のご質問なんですけれども、県が北陸財務局がどのようにというのでなしに、まず町が融雪装置を布設するという、そういったものを公共施設の用途に資する、そういったものを持ってくれば相談に応ずるということですので、具体的な話については、そのときございませんでした。

以上です。

○議長【夷藤満君】 11番、水口議員。

○11番【水口裕子君】 まず、具体案がなければ具体的に答弁、向こうもお返事していただけないというのは当然だと、もっともだと思います。

南部の振興住宅と言われた地域も40年以上が経過した現在、高齢化が進んでおりまして、融雪装置への要望は何にも増して大きくなっています。そして、融雪装置の分布状況を見るにつけ、地域格差が顕著だと言わざるを得ません。

南北格差という言葉が先ほども何か出ておりましたけれども、南北格差というと北部地区の格差解消が主に言われてきましたけれども、この間、南部地区の融雪問題は先送りされてきたように思います。これは地盤沈下の問題もありまして、仕方のないことでありましたが、この2つの井戸の位置はこ

の格差を是正するにぴったりのところにあります。ぜひその青写真を持って行っていただきたいと思います。担当の部署にお願いに行きたくらいだと思いますけれども、町の今後の融雪装置設置の青写真はどのように描いていらっしゃるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長【夷藤満君】 中西昭夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中西昭夫君 登壇〕

○都市整備部部長【中西昭夫君】 融雪装置の設置についてお答えいたします。

融雪装置設置の基本的な考え方は、積雪時において通勤通学等の社会生活に支障をきたさないよう、幹線道路への設置を原則としております。現在、多くの地区から地区内の生活道路について融雪装置の設置要望がありますが、地区内の生活道路につきましては機械除雪を基本としております。水道事業の休止している井戸を融雪井戸に活用することは水源確保という観点から有効なものと考えておりますが、融雪場所の選定、また休止井戸から融雪場所までの送水管の費用やその財源等について課題があります。

現在、機械除雪と既設の融雪装置を含めた融雪施設のあり方について根本的な検討をしておりますので、この井戸の活用についてはいましばらく時間をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 11番、水口議員。

○11番【水口裕子君】 ぜひ皆さんの期待がかかっておりますので、早急に計画を立てていただけますようお願いいたします。

ただ、この冬ということにはとてもいかないと思います。そこで、融雪装置につきまして具体的な要請を1カ所だけさせていただきたいと思っております。

東山線の向陽台に明治生命ビルがあります。その明治生命ビルのある交差点から鶴ヶ丘方面へ向かうわずか四、五メートルのところ

です。ここは清湖小学校への通学路のかなめになっておりますけれども、明治生命ともう一方の何というビルか名前がちょっとわかりませんが、2つのビルに挟まれて日当たりも悪く、雪が降るといつもひどい状態になり、車がスリップし、児童にとって大変危険な箇所になっております。とりあえず、この四、五メートル、わずかの部分だけでも延長して子供たちの通学路の安全を守っていただくようにしてはいただけないでしょうか、お伺いします。

○議長【夷藤満君】 中西昭夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中西昭夫君 登壇〕

○都市整備部部長【中西昭夫君】 議員ご指摘の向陽台2丁目交差点にあります町道部分につきましては、やはり生活道路であり、機械除雪で基本的に考えております。

しかし、県道であります東山内灘線にも融雪装置が設置されておまして、そこに井戸がございます。この融雪井戸の水量が可能かどうか、管理者であります石川県に確認してみたいと考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 11番、水口議員。

○11番【水口裕子君】 あそこが交互散水とかいろいろ水の不足とかいうこともよく知っております。県にぜひとも今の状況を言っていただいて、本当に四、五メートルのことでありますので、ぜひとも県を動かすために力を尽くしていただきたいと思っております。

最後に、防災に女性の視点をについてお伺いします。

阪神・淡路大震災の後、避難所でのセクハラや暴力、女性に負担がかかる、口に出にくいなどの声にこたえて、男女共同参画の視点からの支援ということが盛んに言われるようになりました。

今回の東日本大震災では、女性や子育てのニーズを踏まえた災害対応について、早くも3月16日には内閣府男女共同参画から要請が

出されています。今まで表立って出てこなかった女性だけでなく、高齢者や障害者など災害弱者への配慮についてどのようになっているか、避難所のことをお尋ねしようと思っていましたところ、今議会に避難所のマニュアル作成として157万円が計上されました。ここで十分に検討されるものと期待していますが、いかがでしょうか。

しかし、委員がたった5人で3回となっております。女性の関係、障害の関係、高齢者の関係、防災の関係、町会との関係などと考えていったら、とても5人できめ細かなものができるというふうに思えないのであります。女性問題だけにとどまらず、もっと細やかに検討するために委員をもっとふやすべきだと思いますが、この点はいかがでしょう。検討の手順はいかがでしょうかということ、それから委員をふやすべきだということについてお伺いします。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 水口議員の防災体制に女性の視点はどこまで入っているのかということでお答えしたいと思います。

今回の定例会で補正予算の審議をお願いしております避難所運営マニュアル策定のための検討委員会におきましては、委員は10名以内で報酬の支給の対象者は5名を見込んでいます。

具体的には、地域の代表者である町会区長会の代表者、指定避難所の公民館や学校などの関係機関の代表者、さらに保健福祉関係者や公募の方などとなっているわけがありません。

議員からも提案ありました避難所での女性や子供への配慮につきましては大変重要な問題だと認識をしているところでございます。

今後、避難所運営マニュアル検討委員会で女性の視点からのご意見を反映させるため、女性委員の参画をお願いしてまいりたいと、

このように思っているところでございます。

○議長【夷藤満君】 答弁が終わりました。よろしいですか。

11番、水口議員。

○11番【水口裕子君】 ということは、5名をふやす考えはないということですね。

どのような経緯でこのマニュアルを決めていくのかということ。そして、それで女性の声が入れるためには、もう少し人数をふやしてはどうかということだったんですけれども、この5名をふやすということはないんですね。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 水口議員の同じ質問なんです、先ほど言いましたように、避難所運営マニュアルの策定のための検討委員会というのは委員10名でなるということでありますから、ただ、予算の関係でいえば5名分というふうに提案しているわけございまして、女性の申し込みがふえて何とか予算化をしてほしいという話がかから出てきたときにそのことに配慮するというのも考えられるということでもありますので、ぜひ女性の皆さんには参加をいただきたいと、こんなことであります。

○議長【夷藤満君】 11番、水口議員。

○11番【水口裕子君】 次に、消防署の関連として、女性消防士を積極的に雇用する時期ではないかということと女性防火クラブを女性防災クラブに改め、内容も刷新していけばどうか。町会との連携も強めていけばどうか。防災に女性の視点を組み入れていただきたいという2点についてお尋ねいたします。

○議長【夷藤満君】 津幡博消防長。

〔消防長 津幡博君 登壇〕

○消防長【津幡博君】 今ほど水口議員のほうから女性消防職員の採用について検討する時期ではないかというご質問と女性防火クラ

ブの活動及び名称等についてご質問がございました。ご答弁いたします。

消防職員の募集につきましては、これまで男女の区別なく募集を行ってきております。その応募の状況からしまして、残念ながら現在まで女性の採用はございません。

ただ、今現在の消防庁舎は、仮眠室あるいは更衣室、トイレ等、女性の消防士が勤務するそういった環境でございません。したがって、今の現状では無理かと思っております。

ただ、今現在、消防庁舎の移転の計画作業を進めております。新たな消防庁舎を建設するに至った場合には、女性が勤務する環境整備も検討しないといけないというふうに考えております。

次に、女性消防クラブを防災クラブという名称等についてでございますが、女性防火クラブは昭和56年ごろから全国的に住宅の火災の増加がございまして、その火災の原因が台所のコンロからということもあり、住宅防火対策としまして「自分の家からは火災は出さない」というようなスローガンを趣旨としまして、全国的に結成されたものでございます。

内灘町消防本部としまして昭和58年に向栗崎女性防火クラブを皮切りに、現在までに12クラブが結成されております。結成当初から火災予防広報活動あるいはひとり暮らしの高齢者宅の防火診断等々でご協力をいただいております。これまでも消防署としまして、女性防火クラブの皆様には防火活動だけではなくて、防災に関してもご協力をお願いしているところでございます。

このような女性防火クラブの活動内容が災害時の要援護者対策等の火災、災害等の活動と相通ずることから、各地区の自主防災組織を立ち上げる際に組織の一員として組み込まれているという認識をいたしております。

去る3月11日に発生しました東日本大震災から災害に対する意識が高まっている中で、

災害時に女性防火クラブとしてどのような協力ができるのか、今後、総会等の場をお借りしまして審議していきたいと思っております。

ただ、繰り返しになりますけれども、女性防火クラブの主たる活動目的は、あくまでも防火対策及び火災予防活動でございます。しかし、ただ、その名前で活動の内容を規制するものではございませんので、あくまでも地域に密着した組織としまして、自主的に活動されることに対しましては特に問題はないというふうな認識をいたしております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 11番、水口議員。

○11番【水口裕子君】 20年前に女性議員が初めて誕生したときには、古い庁舎に議会棟に女性のトイレがなかったというふうに聞いております。これからどんどん女性の活躍の場が広がっていくように、またよろしく願いたいと思います。

町長の提案理由の説明にも、なでしこジャパンが世界一になったが、日本は男女同権はまだまだだというふうなフレーズがありました。彼女たちの本当にさすがさしに比べ、結婚はどうなんですかとかいうふうに卑俗な質問ばかり投げかけるマスコミのばからしさ、彼女たちは熱く燃える太陽なのに、なでしこという虚像に押し込められようとしております。町長の指摘の鋭さに敬意を表したいと思います。そして、なでしこジャパンのオリンピック出場を信じて、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 8番、北川悦子議員。

〔8番 北川悦子君 登壇〕

○8番【北川悦子君】 8番、日本共産党、北川悦子です。

一問一答方式で質問いたします。

野田新内閣が9月2日に発足しました。4年間は上げないと言っていた消費税、来年の3月末までに国会に提出する準備を進めると

表明しています。

また、子ども手当、高校授業料見直し、暮らし、食料を脅かすT P P協定はどうなっていくのか。東日本大震災と福島原発事故、台風12号で悲惨な被害に遭われた方々の救済、復旧復興に全力を挙げてほしい。国民の大多数の声ではないでしょうか。

まず最初に、東日本大震災に学び安心して暮らせるまちづくりについてお尋ねしたいと思います。

東日本大震災から半年になろうとしています。いろんなことが見え始めてきました。福島原発事故は、一たん事故が発生すれば時間的にも空間的にも際限なく危害を広める異質の危険があることを示しています。また、現在の原発技術では死の灰を完全に閉じ込めておくことも使用済み核燃料を処理することもできない未完成で大変危険なものであることも、福島原発事故は語っています。

志賀原発から40キロにある内灘町も安心できません。6月議会一般質問で水口議員、清水議員に町長は脱原発宣言をされ、安全協定について町独自よりも危機感を共有した自治体でお願いして努力を始めていきたいと答弁されました。そして、先ほどの八田議員の質問に6月議会後の行動について詳しく述べられました。

また、水口議員のE P Zの拡大、北陸電力への安全協定の締結への申し入れに努力をされるということで伺いました。私も同じことを訴えたいと思っておりますので、割愛させていただいて、町民が安心して暮らせるように、ぜひ町長には努力をしていただきたいと思います。

また、放射線量の測定についてお尋ねしたいと思います。

子育て中のお母さんたちにとり、町の放射線量、食べ物が気になります。全国的にも若いお母さんたちの運動が大きく動き始めています。

町、学校で毎週、放射線量を定置点で測定していると伺っております。町のホームページに、学校の測定結果も載せていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

また、ホームページだけでなく、広報にも載せることはできないか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 出川常俊総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 放射線量の測定につきましては、本年の6月2日から役場庁舎前の正面玄関にて1週間に一度測定を実施し、その測定結果を町ホームページにて公開をさせていただきます。

また、6月15日より町内の小中学校でも毎週1回放射線量の測定の調査を実施しており、1時間当たりの放射線量はいずれも0.07マイクロシーベルトであります。通常の世界の数値でございます。

今後、放射線量の測定結果につきましては、町のホームページや広報に掲載し、情報の提供に努めてまいりたいと思います。

○議長【夷藤満君】 8番、北川議員。

○8番【北川悦子君】 ぜひ情報の公開をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、酒本議員からも先ほど質問がありました。地震とライフラインについてお尋ねしたいと思います。

こんな記事が載っていました。宮城県の女川町、7割の家が流された町です。人口1万14人のうち、死者・行方不明者合わせて830人が犠牲になったところです。議員も16人中4人が亡くなっています。地震直後は21カ所の避難所に5,600人、8月初めでは9カ所413人が避難しています。一番大きい避難所には、当初、2,300人も避難しており、玄関までぎっしりで、3日間、ほとんど食べるものがありませんでした。

ある人は、3日目に一切れのサンマのスープを口にしたときに、本当にありがたかった

と当時を思って語られておられます。おふろは16日後にやっと入れるようになり、食事はおにぎりやパン、缶詰がほとんどで、1日1食、その後2食になり、途中から昼食を弁当で賄い3食になったと書かれています。

野菜不足やカロリーの偏りを訴え続けていく中で、町の栄養士が献立をつくり、町内の飲食業組合に委託するようになったそうです。

情報は電気もつかず、ラジオだけが頼りだったとも書かれています。避難訓練とともにライフラインのシミュレーションもかけて、災害に強いまちづくりへ再検討をしてもらいたいと思います。町の見解をお尋ねしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 出川常俊総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 酒本議員のご質問にもお答えさせていただきました。ライフラインの復旧は、公共及び民間などのライフライン施設を所有する事業者及び施設管理者、関係機関等がそれぞれの防災業務計画などにより応急処置を講ずるとともに、さらに民間事業者団体と一部災害応援協定を締結するなど、災害時の速やかな復旧を図ることとしております。

また、今後もライフライン復旧がより迅速に行われるよう、災害応援協定の拡充などに努めてまいりたいと考えております。

○議長【夷藤満君】 8番、北川議員。

○8番【北川悦子君】 ぜひ避難訓練のときにライフラインの関係もシミュレーションをかけて実施するよう工夫をしていただきたいと思います。

ちょっと質問にお答えが違っていたかなと思います。よろしくお願ひいたします。

次に、避難訓練等についてお伺ひします。

9月6日付の北陸中日新聞に釜石市の防災教育の紹介の記事が載っていました。これは、5日、県庁で県内の防災担当者を集めた地域研修会での群馬大学院の片田教授の「地域で

求められる防災」について語られた内容です。片田教授が、津波避難の教育を浸透させた釜石市は、東日本大震災で被災しながら約3,000人の小中学生がほぼ全員無事であった。いざというとき自分が率先して避難することを徹底した。避難する姿を見れば、その人たちも逃げるようになる。子供を対象にした防災教育を進めた理由については、子供を介して保護者の関心を引き出すため、また10年、20年たてば子供たちも大人になり、世代間で防災の意識が共有されると訴えています。

テレビ報道などを見ている、子供たちに避難したときのことを聞くと、いつもの避難訓練のとおりにしたとか、学校で災害について学んでいたから大丈夫だったとか、また保育所についても避難訓練だと思い逃げた。保育所ではまた防災袋の中に携帯ラジオを配備されてありましたのでとても助かったというお話も聞かれます。

また、保育所などは地域の人たちが手助けに来てくれて避難訓練も一緒に今までしてきた。だからほかの人たちも子供たちは保育所に任せておけば大丈夫だと確信を持っていたという声を聞きました。

町の保育所、学校の避難訓練は、東日本大震災から見直しなどがかけられたのでしょうか。また、防災教育はなされているのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 北川議員の3.11後の学校における防災、避難等の状況についてお答えをいたします。

学校はもともと各学期に1回必ず避難訓練を行っておるわけでございまして、それらのほかに不審者の侵入であるとか、さまざまな件で避難訓練は実施いたしております。特に3.11後のこの事態を受けてからの避難訓練の変化はどうかというお尋ねでございますけれども、すべての学校で今回の震災を受けて、

これまで年度初めに作成していました避難訓練計画の見直し、これを行っております。そしてまた、教職員や児童の意識改革、こういうものも進んでいるところでございます。

教育委員会としても、例えば5月の校長会のときには教師の規定によって犠牲者がゼロであった、そういった宮城県の小学校の具体的な事例なんかを示しまして、各学校においてその教職員の防災意識の高揚、そういったことを願っているところでございます。

今ほどのご質問の中に釜石の片田教授のお話が出ておりましたけれども、まさに釜石の奇跡を生んだ片田教授の防災教育は、児童生徒一人一人の意識改革、そこが原点にあって、それが見事に功を奏したということでございまして、本町においてもこれからの防災教育の強化といえますか、意識の確立、そういったことにおいてこの釜石の事例を大いに参考にして、今後ともしっかりと打ち立てていきたいと、そのように考えております。

○議長【夷藤満君】 大徳茂町民生活課長。

〔町民生活課長 大徳茂君 登壇〕

○町民生活課長【大徳茂君】 私のほうからは、保育所の立場として避難訓練について説明をさせていただきます。

各保育所では、津波を含め、地震、火災、台風、不審者、風水害などについて避難計画の計画を立てております。特に東日本大震災後は津波を想定した避難訓練について、全保育園で話し合いを行い、避難場所、避難経路などを検討して既に実施しているところであります。

2点目の地域の人たちの協力を働きかけ避難訓練をということなんですけれども、今現在、一番海に近い千鳥台幼稚舎でありますけれども、浜千鳥公園のを抜けて千鳥台公民館へ避難するよう指導をしております。

また、千鳥台町会長のほうからも力強く協力のお言葉をいただいております。

また、他の保育所におきましても、地域の

方々の協力を得られるよう、今後お願いをしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

3点目の防災袋の中に携帯をということなんですけれども、今後、携帯ラジオも含めまして再度検討して、緊急時に備えたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長【夷藤満君】 8番、北川議員。

○8番【北川悦子君】 ありがとうございます。

町の職員たちが被災地のほうへ行ってきて、その映像なんかもありますので、ぜひそれを学校の子供たちにも見せて、皆さんで話し合いなど行って防災教育などにつなげていかれたらなと思いますので、またよろしく願いいたします。

次に、空き公共施設について、たびたび一般質問の中でされているかと思いますが、私も以前、児童館が必要であるとか、高齢者の集えるところが必要で欲しいというようなことを訴えさせていただきました。

保育所が民設民営化になった折には、空きができれば検討していきたいというそういう答弁をいただいております。

町民が活動するときが一番困るのが集まる場所がないということです。各種の団体、グループが気楽に使用できるような空き公共施設を開放してほしいと思います。

福祉センターは平成21年から、また宮坂公民館は平成19年から、また緑台保育所跡はことしから使用されておられません。福祉センターは、耐震診断の結果、休館としましたが、現在でも事務所には消防署からの緊急情報装置が置いてあり、1人管理の方が常時いらっしゃいます。宿泊は無理であっても、昼間の会議などは使用できるのではないのでしょうか。

福祉センターの景観は、ほのぼの湯だけではなく、どこからでも景観がよいところではありますが、どのように考えていらっしゃるか、お尋ねしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 北川議員の空き公共施設を町民に開放すればというご質問でございます。

まず、福祉センターにつきましては、ご存じのとおり、耐震診断の結果、本館部分はその基準を満たしておらず、平成21年4月より使用停止をしておるわけでございます。

旧宮坂公民館につきましては、勤労者体育センター横に建設して新たな宮坂公民館の供用開始に伴い、平成19年の4月以降使用していないわけでございます。こちら耐震基準を満たしていないほか、建築後47年を経過しているなど老朽化が深刻な状況であります。

また、緑台保育所につきましては、千鳥台地区での民営保育園の開設に伴いまして、平成23年の3月末をもって閉所し、現在は使用していないわけでございます。こちらの施設につきましても、福祉センターや旧宮坂公民館同様耐震化がなされていないわけでございまして、使用に当たっては改修工事が必要になってくる状況でございます。

以上のことから、これらの施設を現状のまま開放するということは利用者の安全確保の観点から非常に困難な状況と考えているわけでございます。

現在、緑台町会からは、旧緑台保育所を地域における高齢者や児童の交流の場としての高齢者児童のコミュニティセンターとしてのご提案があるわけでございます。また、宮坂区よりも、旧宮坂公民館の跡地利用として消防団第4分団格納庫の建築などのご提案もあるわけでございます。

今後につきましては、それぞれのご提案を参考にしながら、利用可能な補助金制度を調査していくとともに、施設の改修もしくは取り壊しの土地利用について、議会の皆様のご意見をいただきながら、さらなる財産の有効活用に努めてまいりたいと思っているわけで

ございます。

私からは以上でございます。

○議長【夷藤満君】 8番、北川議員。

○8番【北川悦子君】 ぜひ早急に耐震等の工事をなされて、緑台保育所跡が全町民が憩える場所にということで、公園などあり、風通しもよくていいところですので、ぜひそのように、川口議員の質問にもありましたが、運んでほしいというふうに思います。

福祉センターにおきましても、壊すのに随分お金がかかるということで、早急に民間のホテルにとかいうような話も出ていたのですが、2年たっても今のところ話がありません。新幹線の開通にちなんでというお話でありましたが、そうしますと何年も空きのままということになって、なお中が傷んで、もう使わないところなのでいいのかもしれませんが、傷んでくると。中には管理の方がいらっしゃるということで、昼間であれば使っても大丈夫ではないか。それよりも耐震で避難所なんかでひっかかっているところもあるわけですので、一度検討する余地があるんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 北川議員のただいまの質問に答えたいと思います。

ご承知のとおり、福祉センターほのぼの湯の移転新築ということで、今設計に向けての準備をしている最中でございます。これができ上がりますと来年度にもう建築にかかるということですから、その後、その跡地をどんなふうに具体的に進めていくのかというのが課題になると思うんですが、今ほど言われましたように、現在、昼でもいいから使えばという話なんです、普通の人たちがやるのと違って公共がやることですから、もしものことがあったらその責任は免れないということもありまして、慎重の上にも慎重にしなければいけないということでもあります。よくよく

相談させていただいて、これからの活用の仕方をまた考えてみたいと思っています。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 8番、北川議員。

○8番【北川悦子君】 ぜひ検討をしていただいて、現在、福祉センターという役割があるところなので、今後もほのぼの湯が移転した後も福祉センターとしての役割を担いながら宿泊施設を持たすようなところができないかなというようなことも提案したいと思いますので、また検討していただきたいと思います。

次に、子供の医療費についてお尋ねしたいと思います。

県議会のほうでことしの2月定例会、6月定例会で採択されました子どもの医療費の完全無料化、現物給付化を求める請願を受けて、知事より、昨日、県議会議長に請願の処理経過及び結果報告を提出しております。その内容の一部を紹介しますと、今までの答弁と変わらないんですが、乳幼児医療助成制度については、公的な医療保険制度上の自己負担を県や市町の公費をもって支援するものであることから、月1,000円の自己負担や医療機関の窓口において一たん負担していただく償還払い方式については受益者に制度の趣旨と目的を自覚していただく上で必要な措置である。国の動向を注視するとともに、市町の意見を踏まえながら検討したいというような、一部なんですけれども知事のほうから県議会議長に提出されております。

県の助成制度は、通院は3歳児まで、入院は小学校就学前まで、この範囲までは県と市町の共同事業であり、それ以外は県下19の市町単独事業となっております。内灘町は入院は今年度から中学校卒業まで、通院は小学校2年生までとなっております。県内では年々拡充され、小学校卒業まで入院が19、通院は15、中学校卒業まででは入院が15、通院は13となっております。また、全国的で見れば、36の都

道府県で現物給付を施行しています。

住む県により、また市町により子供の医療費助成が異なることは、どの子も同じ大切な命であること、子育てを応援する上からも納得ができません。子育て中の親の願いでもあります。町としての態度と県への子育て中の親の願いを届けていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 大徳茂町民生活課長。

〔町民生活課長 大徳茂君 登壇〕

○町民生活課長【大徳茂君】 北川議員の子どもの医療費窓口無料化についてのご質問についてお答えをいたします。

保護者が役場窓口で医療費助成の申請が不要となる医療費の助成システムとして受診された方の本人の負担分について、各医療機関が直接町に請求し、町がそれに対して支払いをする現物給付の方法がございます。これによりまして、保護者が医療機関の窓口で医療費の支払いはなくなりますが、しかしこの制度を実施する場合、医療機関との緊密な連携が必要であることなど検討を要する事項が数多く考えられます。

また、保護者の利便性から医療機関の広域化が求められまして、県内全体での実施が必要と考えております。したがって、町といたしましては、保護者の利便性を図る上で、石川県に対して現物給付方式などの検討を進めるよう、またこれとあわせまして助成対象年齢の拡大についても引き続き強く要望してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長【夷藤満君】 8番、北川議員。

○8番【北川悦子君】 ぜひ親の願いでもありますので、現物給付になるように県を動かしてほしいと思いますので、お願いいたします。

拡充も兼ねて、そうすれば内灘町においても中学校卒業まで通院も拡大できるかと思

ますので、期待しておりますのでよろしく
願いたいと思います。

町だけでなく、私たちもお母さんたちと皆
さんとこの運動を進めていきたいと思っ
ておりますので、よろしく願いたいと思
います。

次に、9月号広報にまた何度もなんですが、
保育士パート募集3名が掲載されてお
りました。嫌な質問で申しわけないん
ですが、再度お尋ねしたいと思います。

6月議会一般質問での答弁では、待遇面も
早急に再検討することでしたが、どん
な努力をされたのでしょうか。

○議長【夷藤満君】 川口克則町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 北川悦子議
員ご質問の保育士の応募をしても応募がな
かなないと、その後見直したかというこ
とにつきましてお答えいたします。

現在も、より充実した保育を実施するた
め、パート保育士を募集しております。こ
とし5月から4名を募集しておりますが、
7月に1名のパートを採用し、現在議
員さん言われたとおり3名をこの9月
でも募集しております。

6月定例会でもお答えいたしました
が、パート保育士の業務につきま
しては、気になるお子様や3歳未
満児の保育補助など、より充実
した保育を図ることから専門知識
を有した保育士資格を持った
パート保育士を募集して
おります。しかしながら、な
かなか応募がないのが状況
でございます。

この応募がない要因につきましては、
当町の賃金など就業条件につ
きましては他の市町とほとん
ど差がない状況となっており、
全国的に保育士が不足してい
ることが一因と考えて
おります。

このような中、石川県では不足
しております保育士を発掘す
るため、保育士登録書の交
付を受けている方に対し、
就労実態調査を実施する
としております。

町といたしましては、県の就
労実態調査の

情報を踏まえて、今後募集活
動を進め、また登録制度も
検討してまいりたいと思っ
ております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 8番、北川議員。

○8番【北川悦子君】 新聞にも載
っております、保育士が足り
ない。なかなか見つからない
というような記事も私も読
みました。そしてまた、二、
三日前には保育園と保育
士をつなぐ派遣会社という
社長の記事が載って
おりました。産休の補充に
は人材派遣会社からという
ことで報告を受けて
おりますので、そういう
ことを考えれば子供たちは
日に日に成長していくわけ
ですから、とまっているとい
うわけにはいかないわけ
ですので、ぜひ割高になる
んですが、6カ月間人件費
が浮いているわけ
ですから、その分を使っ
ても人材派遣会社に頼む
ということも手かと思
いますので、やはりその
ときにその子に応じた
成長を促す保育をして
いただきたい。そう
すれば私たちも
すごく安心して
女性の方たち、
親たちも働
くことができます
ので、ぜひ
検討する、
検討するとい
っているうちに
1年がたっ
てしまいます
ので、一つ
の手かと思
いますので、
3月まで
人材派遣
会社を使い、
その後、
もっと
早くから
4月で
即できる
ような
余裕のある
人員等
を構えて
していく
という
ような
考えは
ない
ので
しょう
か、お尋
ね
したい
と思
いま
す。

○議長【夷藤満君】 川口克則町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 北川議員
の派遣を利用すればどうか
ということ
でございます
が、今、私
ども募集
をして
おります
保育士
につ
きま
しては、
これは
4時間
のパート
の保育
士で、
派遣
となり
ました
らな
かなか
きつ
いもの
がある
んじ
ゃない
かな
と思っ
て
お
り
ま
す。

それで、
ことし
です
けれ
ども、
この
9月
の補
正に
総務
課の
関係
で産
休で
休む
保育
士の
部
分
につ
きま
して
は派
遣で
対
応
し
たい
と、
その

ように考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 8番、北川議員。

○8番【北川悦子君】 保育所ごとの年齢別の保育士の数を見ていきますと、もちろん国の基準には達しているかと思いますが、ぎりぎりのところで運営されています。

3歳以上になれば縦割りの保育もできるかと思いますが、ゼロ歳児とか1歳児とか小さい子供たちには乳児たちにはちょっと難しいところがあるかと思います。となると、先生方が、保育士が休んだような場合、大変なことになりますので、4時間が無理なら、ちょっと無理をして1日でもということでは保育士を補給するというような考えで進めていただきたいというふうに思いますので、再度、検討していただきたいと思います。

最後に、子ども・子育て新システムについてお尋ねしたいと思います。今年度中に制度案が取りまとめられる、来春には法案が提出される計画になっています。保育の面では本格実施になれば保育所、保育園と保護者との契約になり、保育時間が保護者の仕事などの状況から町が認定することなど検討されています。

子供たちの成長に、また保護者の負担にも大きな問題が生じてくるかと思います。子育てナンバーワンの町として支援に責任を持つと6月議会で答弁されておりますが、なかなか情報はきちっと決まるまで流れてこないかとは思いますが、ぜひ情報を保育士、保護者に流していただいて、子育てについて話し合う機会をつくっていただきたいと思いますというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 川口克則町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 北川議員ご質問の子ども・子育て新システムについてのご質問にお答えいたします。

国の子ども・子育て新システム検討会議の

中間報告がことし7月29日に発表されました。この中間報告では、平成25年度から幼稚園の教育機能と保育所の保育機能をあわせ持つ総合施設の創設を柱としており、保育所は一部を除いて総合施設に移行されますが、幼稚園はそのまま存続させるとなっております。また、二重行政の解消を図る上で、これまで幼稚園は文部科学省、保育所は厚生労働省とばらばらに拠出しておりました補助金を子ども・子育て包括交付金に統一し、所管省庁も仮称でございますが「子ども家庭省」創設の検討などが盛り込まれております。

しかし、6月定例会でもご答弁いたしました。市町村の役割や責任、費用負担などいまだ不透明なところが多く、現時点では町は子育てナンバーワンの町として、これまでと同様に、すべての子供、子育て家庭への支援に責任を持っていきたいと考えております。

政府は、平成24年の通常国会に法案を提出後、平成25年施行を目指しているようですので、今後の国の動向を注視してまいりたいと考えております。

また、子ども・子育て新システムの内容が明確になりましたら、子育て支援センターや保育所等において、保護者に対する説明会等を開催したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 8番、北川議員。

○8番【北川悦子君】 7月29日に中間発表があったということですが、それについては保育士たちには研修をされたのでしょうか。

○議長【夷藤満君】 川口克則町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 7月29日の中間報告につきましては、これは基本的な部分でございますので、特に保育士には報告はしてございません。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 8番、北川議員。

○8番【北川悦子君】 ぜひ子供たちのことに関することですので、小さなことでも保育士たちに情報を流していただいて、ともに子育てについて考えるということをしていただきたいと思います。

また、今、責任を持ってすべての子供たちの支援をしていくという力強いお答えをいただきましたので、ぜひ子供を商品化させないように責任を持つ保育体制を守っていただきたいと思います。

これで私の質問は終わります。



○散 会

○議長【夷藤満君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日の本会議は午前10時から開き、引き続き町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後3時17分散会

平成23年9月9日（金曜日）

○出席議員（16名）

議 長	夷 藤	満 君		8 番	北 川	悦 子 君
1 番	太 田 臣	宣 君		9 番	能 村	憲 治 君
2 番	中 島 利	美 君		10 番	清 水	文 雄 君
3 番	酒 本 昌	博 君		11 番	水 口	裕 子 君
4 番	生 田 勇	人 君		12 番	渡 辺	旺 君
5 番	川 口 正	己 君		13 番	八 田 外	茂 男 君
6 番	藤 井 良	信 君		14 番	中 川	達 君
7 番	恩 道 正	博 君		15 番	南	守 雄 君

○説明のため出席した者

町 長	八十出	泰 成 君		総 務 部 長	丸 信 也 君
副 町 長	藁	外 史 男 君		総 務 課 長	若 林 優 治 君
教 育 長	西 尾	雄 次 君		兼 総 務 課 長	田 中 徹 君
総 務 部 長	出 川	常 俊 君		兼 総 務 課 長	岩 上 涼 一 君
まちづくり政策部長	高 木	和 彦 君		兼 総 務 課 長	大 徳 茂 君
町民福祉部長	川 口	克 則 君		兼 総 務 課 長	重 原 正 君
都市整備部長	中 西	昭 夫 君		兼 総 務 課 長	長 谷 川 徹 君
教育委員会教育次長 兼 学校教育課長	長 丸	一 平 君		兼 総 務 課 長	北 川 真 由 美 君
消 防 長	津 幡	博 君		兼 総 務 課 長	中 宮 憲 司 君
町民福祉部 担 当 部 長	北	雅 夫 君		兼 総 務 課 長	井 上 慎 一 君
都市整備部担当部長 兼 企業立地推進室長	山 田	吉 弘 君		兼 総 務 課 長	長 田 学 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	黒 田	邦 彦 君		兼 総 務 課 長	島 田 睦 郎 君

[14番 中川達君 登壇]

○14番【中川達君】 皆さん、おはようございます。

平成23年第3回定例議会に当たりまして質問の機会を得ましたので、きょうは3点ばかり質問をさせていただきたいと、このように思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

先般、野田新政権が民主党の政権の中で誕生いたしました。そして、新たなる船出をするわけでございますけれども、この民主党の政権の中で今ほど各位によりますとどじょう内閣という形での、まさに泥まみれの政権運営を余儀なくされているやに聞いております。しかし、民主党政権、この2年で3人も総理大臣がかわり、果たして泥まみれになって頑張れるのかなというような今ニュアンスがしておるわけでございます。

しかし、この国際情勢の中、やはり世界が今最も経済大国を注視している中、何とか早くこの国難を乗り切るべき野田内閣におきましてはひとつ頑張ってください、このように思っております。

どじょうはやはり泥の中に潜って余り姿を見せない状況でございます。余り潜り過ぎますとやはり世界からこの日本が見えなくなるようなそういった形になりますので、たまにはしっかりとどじょうも浮上をしますから浮上をして、世界でしっかりとした日本の一軸なされるよう願ってやまない国民の一人でございます。

そしてまた、今国内は非常に国難のとき、そして冷え切った経済、情報化の時代の中で一夜にして円高になり、円高の進行がこのまま今続いております。そしてまた3.11後、大きな震災の中、水害、津波、そしてまた津波に伴い大きな原発の災害、そして2次災害、今3次災害といった形で、まさにこの国がややもしますとおかしくなるんでないかな、そういった懸念の声がたくさん出ておるわけでございます。やはり

国民の一人として一生懸命一人一人がこの国難に立ち向かうべき、今、自分に何ができるのか、そういったことを考えますと、やはり与党、野党関係なくしてお互いがしっかりと政治状況を共有し合い、そして今国民に何が大切か、何が今必要としているか、そういったことを共有し合う者同士が今まさに連携をして、この国難を救うときではなかるうかな、このように思っております。

そういった中で、やはり地域の中での一人として、そしてまた与えられたこの議会人の一人としてしっかりと地域を皆様の声を反映し、そして行政に訴えていく、そういった姿勢を地元から、そして地元がしっかりとそういった行政、まちづくりに取り組み、町が県を動かし、県も一つになってこの国を動かす、そういった今力が求められているのではなかるうかと、このように思っております。

どうぞそういった意味で、今から地域に密着した質問をさせていただきますので、ひとつしっかりとご答弁を心からお願いを申し上げて、1点目の質問に入らせていただきます。

まず、除雪対策についてでございます。

ことしの冬の除雪は非常に、雪のせいもあろうかと思えますけれども、私どもへも多くの苦言を私は聞かされました。そして当然、行政のほうへもたくさんの苦情が入っていたかと思っております。2日も3日も家から出れない、除雪が来ない、そういった声をよく聞きます。当然、私一人ではなかったと思えます。

除雪の担当の職員はそれなりに除雪会議あるいはまた除雪の対応等々で一生懸命頑張っているのは十二分に私も理解をいたしております。しかし、今度の雪は除雪のする後から後からと雪が降ってきて、そして車が通り、その後雪が圧雪をして、わだちができ、車が動かない、こういう結果になったのではなかるうかと思っております。

そういった中で、ことしの除雪は結果的にはどのような対応だったのか、町は除雪の基準と

いうものがあります。そして、その基準に達しますと町内の一斉除雪という形になるわけでございます。町内の一斉除雪はそれなりにやはり業者さんに待機をしていただき、そしてまたその時間にその積雪量に対して出動命令が出る、このように思っておりますけれども、やはりこの除雪対策費、本年は4,500万という予算組みの中で4,500万執行されておられるわけでございますけれども、実質の除雪作業にかかわる除雪費は1,000万少しだと私は認識をいたしておりますし、また今日、機械がなかなか土建業者さんが機械の保有という形でタイヤショベルあるいはブルドーザー等々をなかなか持っていないという形もございまして、そういった除雪に対する担保として約六百数十万という金を前払いで保険がわりに手当てをしている状況ではございますけれども、幹線道路は4,500万の中で電気も食わせ、そして融雪もかけ、あるいはまた除雪のしやすい道路だと私は思っております。

しかし、この裏側の道路、生活道路が一番今年の大雪に対して地域住民の皆様が困窮した状態ではなかったかと、こう思っております。そういった中で、今年度、今、決算の審議がされるわけですが、ここに決算のこういう成果の評価表がございまして、この成果表を見ますと、目的は迅速な除雪体制を推進し、積雪時における道路交通を確保し、町民活動及び経済活動の確保を図ると、こうしっかりと目的をうたっております。

そしてこの成果ですね。今回、決算をして除雪をした成果は、凍結防止剤の散布及び消雪施設の適切な管理を行い、交通の安全確保が図られた、このように成果に出ておりますけれども、毎年この安全確保が図られたという形で載っております。

そういった中で、今回の除雪の対応がどのような成果があったのか、まずお尋ねをいたします。

○議長【夷藤満君】 中西昭夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中西昭夫君 登壇〕

○都市整備部部長【中西昭夫君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

ことし1月30日に大雪が降りました。その作業状況につきましては、千鳥台、ハマナスを結びます準幹1号線など重要路線の機械除雪を早朝より開始しております。

当日は日曜日ということもありまして、帰宅の人とか、そういった車も少ないことから夜の8時から、午後8時から町内一斉除雪を行いました。議員ご指摘のように、作業中も雪が降り続きまして、除雪した後から雪が降り積もったと。その除雪のその日曜日以降につきましても氷点下の日が続きまして、圧雪の状況となっております。

私どもは、そういった一斉除雪とか、そういった箇所コミュニティバスの路線確保でありますとか、そういった除雪作業を進めまして、結果といたしましてはご不便なり、ご不都合をかけたとは思いますが、一応ことしの雪対策としてはそういったことで除雪あるいは対策を行ってきたと、そのように思っております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 14番、中川議員。

○14番【中川達君】 今ほど成果ということで答えをいただきましたけれども、やはり生活道路、そこが一番問題なんです。例えば大学であれ、鶴ヶ丘であれ、傾斜地の住宅、そういった中での生活道路、そしてまた大根布地域あるいは旧の集落の地域において路地裏。路地裏といっても除雪車が小さいのなら幾らでも入れる除雪するべきところがあるわけでございます。そういった除雪車が入れるようなところでも今度の除雪で、当然、役場の職員は一生懸命それなりに、特に担当の所管は夜も寝ずに若い職員さんは頑張っているんじゃないか。そういったことに対しては、町民の一人としてまず心から敬意を払いますが、やはり目配りが、そして方向性が今回は悪かったのではないかと

な、このように思っております。現実的にそういう坂道の生活道路で立ち往生し、そして仕事に行けない。あげくの果てには、自分で自腹で出して仕事に行った。そういった声も私は聞いております。

そしてまた、大根布地域におきましても陸の孤島になった。自分らで隣近所3軒して雪をどかし、何とか車を出したという声も聞いております。やはりこの除雪に対しては町民世帯等しく除雪をする予算だと思っております。

当然、国からも1,000万ほどの補助がこの内灘町に来ておる関係上、まずその1世帯1世帯当たりに対する除雪の意思があるのかなのか、そこら辺も伺っておきます。

○議長【夷藤満君】 中西昭夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中西昭夫君 登壇〕

○都市整備部部長【中西昭夫君】 私ども町内一斉除雪をします。その場合はすべての道路につきまして除雪をしております。3日間出入りできなかったという、そういった情報につきましては、私、担当課長のほうから伺ってはおりません。

私どもは道路を除雪する関係でどうしても駐車場から出れないような、そんな状況も確かがございます。駐車場の前の道路の除雪につきましては、町民の方にお願ひしておるような状況もありますので、私どもの考え方は道路すべてに対して同じような熱意で除雪を対応しておるといふ認識で職員も私も町も除雪をしておりますので、そういったことで皆様のご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長【夷藤満君】 14番、中川議員。

○14番【中川達君】 やはり等しく地域住民の皆様を除雪をしていただけるという権利があると私は思っております。そういったことを考えますと、やはり適切な機会であれ、段取りであれ、そういった適切な費用がかかるのではなかろうかなと思っております。ことしはこれだけの予算だから町内一回回って一応済んだぞ

という形がもともと根本的に少しおかしいんじゃないかなと、このように思っております。

やはりこういう緊急を要する、そして情報化の中、一夜にしているんな形での弊害が生まれる、発生する今日でございます。やはりこういう最も大切な生活の中における雪の対策、こういったことに関しまして、やはりその除雪、今15センチですか、15センチの基準値にないと除雪が出ない、そういったことを少し町の上司がとらえながら、若い勤勉な職員の皆様に適切な指導をし、そして1,000万といわずに、雪が降らなければ当然不要になるわけでございます。雪が降ればそれなりの手当てをし、しっかりとした除雪対策が求められると私はこのように思っておりますので、そういったその場合に対応すべき考えがあるかないか、そこら辺もお尋ねをしたいと、こう思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長【夷藤満君】 中西昭夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中西昭夫君 登壇〕

○都市整備部部長【中西昭夫君】 除雪委託料につきましては、23年度予算につきましても委託料として1,000万円を計上しております。先ほど議員のほうからのご質問の中でも機械の待機料というもの、今の建設業者のほうの機械のほうも不足ぎみということで、待機料も支払いをしております。それが600万円ほどありますので、実質的には400万円ほどの予算を計上しております。

雪が降れば町民生活を確保するために流用等を願ひ、あるいは予備費の流用でありますとか、そういったもので議会と相談しながら、適切な除雪活動対策を実施しております。ことし23年度につきましても予算計上は1,000万ですが、その雪の状況に応じまして適切な除雪、あるいは平成12年か13年に大雪が降りまして、1週間ほど全然動けないような状況もございました。そのときには排雪というようなこともしておりますので、その雪の状況に応じまして適切な対応を議会と相談しながら予算を流

用あるいは専決等をしながら対応していきたいと、そのように考えております。

また、除雪の出動時期等につきましては、除雪計画というものを毎年作成しております。今年度の作成に当たりましては、今言いましたような出動の時期あるいは除雪業者の確保、除雪機械の増設等々今検討しておるようなので、その中では除雪時期というのはその降雪の、今は15センチから30センチで町内一斉に入るんですけども、今のその気象の予報であります、制度も大分上がっておりますので、そういったものも見きわめながら、この除雪計画の見直しをことしの1月ですけれども、昨年度の反省を踏まえて、今部内のほうで見直しをして、去年よりもことしが、今年度の除雪がいいようになるように、今内部で検討しておりますので、そういったことも踏まえまして、除雪というのはどうしても行政だけではできません。町会でありますとか、町民のご協力なしにできるものではありませんので、そういった皆様とも連携をとりながら除雪をしていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 14番、中川議員。

○14番【中川達君】 随時対応していくということでございますので、やはり緊急を要することでございます。いつも専決という形でかなり物事が進むときもございます。やはりそういった町民生活が第一ですから、そういう議会は当然大事ではございますけれども、やはりそういう緊急を要するときには、部長さん、ぜひ胸を張ってしっかりとした対応をしていただきたいと、このように思っておりますので。

当然、若い皆さんも一生懸命夜寝んと除雪に頑張っていらっしゃいます。そういったことを考え合わせますと、やはりなるべく役場のほうへ苦情が来ないような、そういう形を目的をしっかりと持って進んでいただきたいと、このように思っておりますし、また今あえてどこそこという形は言いませんけれども、やはり除雪の

してっていないところが現実にはあるわけでございます。そこが除雪車が通れない、それはやむを得ないかもわかりませんが、除雪車が入る箇所において、来ていないという中の形もございました。そういったことも教訓にして、いま一度改めて町内の生活道路に対する除雪というものをしっかりと認識をしていただき、このように思っておりますので、ひとつそこら辺の改めてのしっかりとした認識の決意が、部長、一言よろしくお願ひいたします。

○議長【夷藤満君】 中西昭夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中西昭夫君 登壇〕

○都市整備部部長【中西昭夫君】 先ほども言いましたけれども、除雪作業といいますものは町会でありますとか、町民皆様のご協力なしにはなりません。路上駐車でありますとか、いろいろな関係もございます。そういったことも踏まえまして、町としては最善を尽くし、すべての道路に対して同じ思いで除雪をことし、あるいはこれからも進めていきたい。

いろいろな反省点踏まえまして、それぞれそれを踏まえて次年度以降の除雪対策に反映させていきたいと、そのように思っておりますので、また皆様のご協力のほどよろしくお願ひいたします。

○議長【夷藤満君】 14番、中川議員。

○14番【中川達君】 ありがとうございます。

それでは、2点目の質問に入らせていただきます。

2点目の質問といたしまして、今、この災害により非常に避難をされている姿が連日連夜テレビで、あるいは新聞等で報道をされております。この津波による大災害、先日まで各体育館、その被災された皆様方は体育館あるいはまた公民館、そしてまた小さな集会場等々に避難を余儀なくされ、連日連夜プライバシーも何もない劣悪な環境の中で日々過ごしている姿、そしてまた先日襲いました紀伊半島の大雨による被害、百数十名の方が亡くなり、あるいは行方不明ということを知り、避難を余儀なくされ

ている報道を見ますと、まさに胸が締めつけられる思いでいっぱいでございます。

これだけ防災の要望をし、どれだけ対応をし、しかしこの自然の猛威にはこの人間の知恵がいかになさなものか、そういったことを今まざまざと思いつけさせられる今日ではございますけれども、そういった中、被災された皆様方は何とかお互いが助け合い、そして将来に向かって希望を持ちながら厳しい避難生活を余儀なくされております。

そういったことを思い浮かべますと、私たちのこの町も人ごとではない。やはり自然の猛威、どういう形で襲ってくるかわからない状況の中、幸い、この内灘町は各町会に公民館が整備をされております。先人、先輩たちが額に汗をして各地区に公民館を配置し、そしてまた他町にはみられない、他市には見られないような形での公民館運営がされております。

役場の職員がしっかりと公民館の主事として地域を助けるべき職員として執行しております。そういった中で、町会長さん、区長さん初め、それぞれの地域の世話方の皆さんが一生懸命毎日地域のきずなを深めるべく努力をされており、そして今、この公民館活動がしっかりと地域に根差し、日々すばらしい形で運営されていることに対し、心から喜んでおる一人でございます。

しかし、この公民館も木造公民館ということで、やはり室の公民館はたしか昭和45年、そして鶴ヶ丘西の公民館はたしか昭和50年、45年から50年にかけて鶴ヶ丘北公民館、そして旭ヶ丘の公民館という形で公民館が当時建設されたかと認識をいたしております。この木造の公民館も大分老朽化がいたしておるわけでございます。

今、町は町の公共施設耐震整備という形で順次耐震あるいは改修をされてきておりますけれども、当然、この公民館の耐震も視野に入っていると私は思っております。

けれども、先般来のああいいう避難生活を見る

につけ、やはりこの公民館を一刻も早く耐震調査をする。当然、耐震調査をかければ改修、改築という形になろうかと思っております。まさに地域の皆様方が連携をし、そしてお互いを確認し合い、相互扶助の精神で今これからの地域づくりを、避難づくりをする。そして、地域のコミュニケーションの場としてこの公民館の活用、これが大きく今クローズアップされてきているのは、皆様もご承知のとおりだと、こう認識をいたしております。

そういった中で、地域のそれぞれの町会長さん、区長さん、そして役員の皆様は何とか私たちの公民館をしっかり建て直したい、改築したい、そういった気持ちは十分に持っていらっしゃると思います。しかし、この公民館を改築あるいは新築に当たり、地元の協力金というものが町で発生するわけでございます。当時はやはり景気のいい地元も何とか出し合い、そして町のほうにもお願いをし、何とか建てるような、そういう方向性の中での形でございますけれども、やはりこの協力金が非常にネックになるのではなからうかと、このように思っておりますので、この協力金をいま一度改めるべき見直し考えがあるかないか、ひとつお伺いをさせていただきます。

それとあわせて、この耐震にこれから係る、この公民館はいつ、この公民館はいつという事業年度を示していただければありがたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長【夷藤満君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 中川議員の地区公民館に関するご質問にお答えをいたします。

中川議員ご質問の中にもありましたように、地区公民館は地域コミュニティづくりにおいて中心的役割を担う場であります。そしてまた同時に、各地区の防災活動の拠点としての性格もあわせ持っております。そういったことから、災害発生時におきましては災害対策の拠点施設あるいは避難所となるものでございます。

そんな中で、本町におきましては、他にない公民館システムといえますか、17の条例公民館を持っているということをございまして、それらが地区の人たちの努力によりまして見事に運営なされているという、そういったこと。そしてまた、それらによって地域のきずなづくりの場として活用されているということは、私はこの町の誇りであり、また地域の人たちに感謝する思いを持っております。

現在、本町にある17の地区公民館のうち、昭和56年以前に建設されて、耐震化調査を必要とする公民館10施設ございます。今後、年次的に国の補助制度を活用して、できるだけ早い時期に対応してまいりたいと考えております。

具体的には、現在の町の事業計画でございませうけれども、これにつきましては平成24年に国の補助制度を受けまして耐震調査を室公民館と鶴ヶ丘西公民館を、そして平成25年には旭ヶ丘公民館と鶴ヶ丘北公民館をそれぞれ耐震調査するという、そういう計画を持っております。

25年には先に調査をしております鶴ヶ丘西、室のこれらの公民館の耐震補強工事のための実施設計を計画している、こんなふうに年次的に順を追って行っていきたい。その中でも木造建築を最優先に改修していきたい、そのように考えております。

それから、次に、建てかえに伴う地元負担金制度でございませうけれども、これは平成14年に制度化されたものでございます。平成18年にはその中で決められていた地元負担率をそれまでの20%から15%に軽減をいたしております。

ちなみに、平成19年4月に完成をいたしました宮坂公民館は、この地元負担制度を適用したものでございます。

ご質問の中にもありましたように、大変厳しい状況の中で老朽化がどんどん進んでいく。しかし、災害対策として大切な公民館の建築に当たって地元負担が足かせになるんじゃないかというようなニュアンスだったんでないかと思っておりますけれども、これにつきましては現在の

ところ、一定程度の協力金、平成18年に定めましたこの15%の協力金につきましては現行制度を維持していきたいと、そのように現在のところは考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 14番、中川議員。

○14番【中川達君】 この公民館の協力金の見直しにつきましては、また各委員会等々で議論をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、3点目の質問に入らせていただきます。

地方選における町長さんの取り組みという形で質問をさせていただきます。

今回4月に統一選挙が行われ、そして県議選が行われたわけでございますけれども、そういった中で今4名の候補者がこの郡内に出馬したわけでございます。当然、地元から2名の候補が出馬されたわけでございます。そういった中で、当時、町を二分するような大きな選挙戦かな、ひどい選挙になるなという思いの中でそれぞれの立場で選挙をしたわけでございますけれども、町長にお尋ねしますけれども、やはり町長は当時までしっかりと支持をしてきた県議、当時ですよ、当時の中でどうして支持された県議とのあつれきが生じたのか、そういったことをお尋ねをいたしたいと思っております。

個人的には、それは自由で十分に認識をいたします。どなたを支持しようが、十二分に認識をいたしますけれども、やはり内灘町の町長としての立場、首長としての立場の中で、当時町内争うような、二分するような選挙の中で先頭に立って応援をするのはどうかなという多くの町民の皆様のお思いがあったかと思っております。

そういった中で、やはり町長のあつれき、そしてそういう応援をして先頭に立ったという形の中での町長のご見解をお尋ねをいたします。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 中川議員のこの4月の県議選に対することで、町長が米田さんを推さなかったということについて質問ありました。

あつれきがあったんではないかという、そんな話なんです。私は、この段階で、選挙が済んで5カ月、このときに過去にどんなあつれきがあったのかなかったとか、そんな話をするとするのは町政にとってはプラスにならないと、こんなふうに思っているんです。

中川議員は6期というある意味で長きにわたってやっておられて、議会を牽引するような立場になっておいでの方が、そんなことを何で言われるかなと思って疑問に思っているわけです。

私たちはというか、私は、選挙は選挙。そのときに戦ったということがあったとしても、町民の結果として地元県議としては米田さんというそんな話が決定されたということですから、町に責任を持つ町長として、これから県に対するさまざまな課題、問題について、米田県議を通して県のほうにお願いしたいと、こんなことは思っているところでございます。

○議長【夷藤満君】 14番、中川議員。

○14番【中川達君】 やはり今町の方向性としてアウトレットモールあるいは専門学校、そして今日までいろいろな形の中で開発行為をしよう、事業をしようという目標がたくさんありました。やはり当然県との連携をとるべき事業ばかりでございます。そういった中で、今日までそういった連携があったのかなかったのかわかりませんが、町長が最も力を入れていたアウトレットもしっかりとせぬうちに立ち消えになり、そして専門学校も来る来ると言っていたのがいつの間にか倉庫に早変わりする、そういった状況の中、あえて選挙戦をどうのこうの問いませんが、やはり連携がこれから必要だという中で一般質問をさせていただいたわけでございます。

そしたら、今、町長のほうからしっかりと米田県議と手を結んでこれからのまちづくりをしていくという形でございますので、ひとつ大いなる期待を申し上げ、そして早急なる地域の要望に答えるべく努力をしていただきたい、このように懸念をして、私の一般質問を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井良信議員。

〔6番 藤井良信君 登壇〕

○6番【藤井良信君】 皆様、おはようございます。

まず、本日早朝からの傍聴の皆様方には、まことにありがとうございます。

議席6番、公明党、藤井良信。平成23年9月定例会におきましての町政一般質問を行います。

私のほうからは、通告に従い、一問一答方式といたします。

ことしの夏は例年のない異常気象から、全国では平均気温が軒並み観測史上最高か、それに近い猛暑となりました。例年のないということは、人々の備えもそれだけおくれたということが考えられます。準備はしていても生理的に体がついていかないこともあり、特に高齢者の方々の健康が心配されました。

そして、ことしの5月30日から7月3日までの熱中症による救急搬送者数は全国で8,372人、昨年の約3倍が報告されております。

そこで、最初に私のほうからは、熱中症対策に関する町の取り組みについて質問をしたいと思います。

その前に、今回の原発事故からの節電による熱中症の被害者がふえているとの憶測から、原発の2次災害が協調されたこともありました。総務省消防庁からの人口10万人当たりの熱中症、救急搬送者比率の中間報告では、節電中の東電管内はほかの地域と比べて特に高いとは言えず、冷静な判断が待たれております。

過剰な防衛反応はかえって住民に混乱をも

たらずとのこともございます。私の質問の趣旨はそういったことではなく、熱中症の原因は高温多湿、外気との温度差など暑さからの対策としてお尋ねをしたいと思えます。

まず、熱中症とは何か。環境省からの熱中症環境保健マニュアルでは、「高温環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、また体内調整機能が破綻するなどして、発症する障害の総称です」とあります。また、「死に至る可能性のある病態です」と記されております。

予防法や応急処置を知っていれば防ぐことができ、体内熱の産生と放出のバランスが崩れてしまうと体温が著しく上昇し、こういった状態が熱中症であると言われております。

そこでまず、町民の皆さんとの情報の共有と周知とのことから、ここでお伺いをします。熱中症になったときにはどのような症状がありますか。

また、どういうときに熱中症を疑うか。

そしてまた、熱中症を疑ったときには何をすべきかについて、健康保険のお立場からどのようにお考えでしょうか、お示してください。

また、熱中症を防ぐための注意事項などについてはどうでしょうか、お答えください。

○議長【夷藤満君】 北雅夫町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【北雅夫君】 ただいまの熱中症の症状、対処方法等についてお答えをいたします。

ご質問の熱中症につきましては、それぞれ個人差がございますが、その初期症状におきましては、大量の発汗、汗をかきます。そして、脳への血流が瞬間的に不十分になるために起こるめまい、立ちくらみが起きたり、筋肉痛や筋肉の硬直、いわゆるこむら返りが起こることもございます。このような場合には、クーラーの効いた部屋など涼しい環境へ早く避難をしまして、皮膚に水をかけたり、首やわきの下などを冷やすという体温を下げることを、並びに水分

を補給することが大切でございます。

重症の場合には高体温、体温が高くなります。そして、頭痛、吐気、嘔吐、倦怠感などが起こってまいります、ときにはけいれん、意識障害が起きます。

このような場合には、いち早く119番通報などをご利用いただきまして、医療機関に搬送していただきたいと思えますので、よろしくお願い致します。

特に高齢者や乳幼児、それから心臓病、高血圧、糖尿病の方々は体温調整が、しにくいということとなりますので、症状が悪化しやすい傾向にあります。

これらの方々につきましては、ご本人だけではなく、ご家族など周囲の方々が体温や、それから室温、体調などに十分注意を払っていただきたいというふうに思えます。

次に、熱中症を防ぐための注意事項についてですが、先ほどから触れてまいりましたのですが、暑い日には小まめな水分補給をすること、それからできる限り暑さを避けること、それからくれぐれも体調に十分注意して無理を避けることが大切であると思えますので、議員並びに町民の皆様にはその旨をご理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井議員。

○6番【藤井良信君】 ありがとうございます。

そこで、熱中症により救急搬送された方々の約半数が65歳以上の高齢者であることが報告をされております。人生経験や社会経験の長い高齢者の方々の多くは我慢強いとのことからか、自分が熱中症にかかっているにもかかわらずなかなか気がつかない場合が多いようです。

先日も体がふらつき、頭が痛い、どうにもならなくなってかかりつけの病院へ行ったら熱中症だったとお話をお聞きしたところです。そういったことから、救急搬送者リストに出てきていないかなり多くの軽症患者がおられるように思えます。

そして、熱中症は予防が第一であることから、効果的な対策としてきめ細かい情報の提供や啓発運動に取り組む必要があります。

そこでお伺いをいたします。町では熱中症対策としてどのような対策が講じられていますか。

また、特にリスクの高い高齢者には首に巻いて体を冷やす冷却用ネックスカーフや見守り機能付熱中症計というのがあるそうでございます。私も見たことはあるんですけども、そういったものを配布することで予防推進のための周知を図っている自治体も全国で今見受けられております。来年度に向けてこういった事業計画について町ではどのようにお考えでしょうか、お答えください。

○議長【夷藤満君】 北雅夫町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【北雅夫君】 町の熱中症対策については、保健センターから7月の初旬に熱中症についてのその症状や対処方法、予防方法などにつきまして、高齢者、障害者、乳幼児などの関係部署にそれぞれ十分注意するように通知をいたしました。また、町民の皆様には、8月号の広報や町健康情報サイト「うちL i c o」に予防記事を掲載いたしております。

また、現在も町ホームページに、残暑が厳しい日にはご注意くださいということで周知と啓発をしているところでございます。

また、施設整備の面では、幼児や児童を熱中症から守るため、町営の全保育所の保育室や学童保育施設にクーラーを設置いたしました。

次に、高齢者につきましては、これまで地域包括支援センターの保健師のほか、各地域の民生委員や介護保険事業所のケアマネージャー等の皆様の協力をいただきながら、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦などを対象に、個別訪問などによりまして安否の確認や声かけを行うなどととも、熱中症予防のための水分補給などの助言等を行ってまいってきたというところ

でございます。

さて、議員ご提案の冷却用のネックスカーフや見守り機能付熱中症計などの配布などにつきましては、先進自治体等の他の自治体の取り組み状況等も参考にしながら、今後調査検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井議員。

○6番【藤井良信君】 ありがとうございます。検討していただけるということでございます。

私もことしの夏、町を歩いていたら高齢者の方のクールスカーフというのを見たんですけども、とても若々しい感じで、とってもいい、おしゃれな感じで、私はいいんじゃないかなど。1つ900円だそうでございます。参考までに。

引き続きましてお伺いします。熱中症注意報をタイムリーに提供し、町の予防意識を啓発するための庁舎や公共施設での熱中症注意の啓発サインの掲示は大事なことと思います。実施はされているでしょうか。

また、地域ぐるみの声かけや見守りの一助となるよう、人の集まる商業施設や金融施設、駅などへこういったサイン掲示を要請することの町からの呼びかけは行われているでしょうか、お示してください。

加えまして、熱中症避難所、クールシェルターとも言われておりますけれども、体の異常を感じた方々のためにエアコンの効いた庁舎や公共施設に緊急避難所コーナーの設置は必要であると思います。お考えはいかがでしょうか。

特にお盆の状況になりますと墓参りに来られた方々のためにも墓地管理棟の一室をエアコンの効いたクールシェルターとして活用することの改修のお考えはどうでしょうか、お示してください。

○議長【夷藤満君】 北雅夫町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【北雅夫君】 ただいまのご質問の中から、私からは啓発サインの掲示

につきましてお答えしたいと思います。

庁舎や公共施設での「熱中症注意」の啓発サイン掲示、並びに商業施設などに対する啓発の協力依頼につきましては、現在のところ行っておりません。しかしながら、議員ご指摘のとおり、熱中症についてはその予防が重要でございます。したがって、庁舎やほのぼの湯並びにコミュニティバスなど多くの町民がご利用いただけるような施設等で啓発の掲示をすることというのは非常に有効であると思っておりますので、そのほかの施設に対する啓発依頼につきましても、来年度に向けてその方法や内容等について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 出川常俊総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 私から、熱中症クールシェルターの設置についてお答えいたします。

役場庁舎及び文化会館などの公共施設につきましては、休憩される場所としてロビーなどをクールシェルターとしてご利用していただきたいと思っております。

特に体調に異常を感じられた方は、早急に町職員に申し出いただき、施設に勤務している職員が消防署などへ連絡するなど適切な対応に努めているところでございます。

議員ご提案の霊園管理棟の一室をクールシェルターとしての活用することにつきましては、霊園利用者の多くの方に涼みを提供できるエアコンの設置について検討してまいりたいと存じます。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井議員。

○6番【藤井良信君】 よろしくお願ひします。

次に、先日、「熱中症から児童を守る」との見出しで「人工の霧を散布するミストシャワーを市の全小中学校25校で設置完了」の新聞記事が掲載されておりました。その茨城県取手市では、猛暑の対策として熱中症予防と省エネ対策

の両立から設置を決めたとのことでございます。このミストシャワー、水道の蛇口と直結して使用するため、噴射に電力は不要です。水道料金は1時間に5円程度で運転が可能となります。

ミスト散布機本体の設置費用も標準セットで2,500円、安価です。また、ホームセンターでも購入が可能です。平均して二、三度程度気温が下がり、マイナスイオンも発生をいたします。学校では校舎と体育館との渡り廊下やアスファルト駐車場に隣接した太陽の照り返しの強い校内の猛暑スポットに設置をされております。

休み時間になりますと教室を移動する子供たちの体はぬれることなく、涼しくて気持ちがいいと、思わず歓声の声も上がっているようでございます。

今、夏休み明けの秋の運動会に向けて練習も本格化しており、一層の活用が見込まれることから、担任の先生からも大助かりですよという声も聞かれております。そういったことからお伺いをいたします。

こういったユニークなエコスクール事業の取り組みについて、来年度から本町でも導入すべきではないかと思いますが、お考えはいかがでしょうか、お答えください。

○議長【夷藤満君】 長丸一平教育次長兼学校教育課長。

〔教育次長兼学校教育課長 長丸一平君 登壇〕

○教育次長兼学校教育課長【長丸一平君】

熱中症対策といたしまして、議員ご提案の学校へのミストシャワーにつきましては、現在、本町におきましてはどの学校も設置されておられません。

内灘町における各学校での熱中症対策の取り組みといたしましては、運動会の練習や本番だけに限らず、夏場の休憩時間には水分補給を適切に行うため水筒の持参を呼びかけています。また、小中学校においては、クールタオルの持参も認めているところであります。

体調不良を訴えた場合、様子がおかしいと見受けられた場合には、クールシェルターとして図書室、保健室などエアコンのある部屋を常時開放しております。

当然のことではありますが、教職員に対しましては、児童生徒の熱中症予防のための対策資料を配付し予防に周知徹底を図っておりますし、また、児童生徒には、毎日規則正しい生活を送ることなど体調管理を徹底するよう保健指導を行っております。

各学校におきましては、夏場は特に慎重に、子供たちの健康観察に注意を払い熱中症対策を行っているところであります。幸い本年度、どの学校においても熱中症になった児童生徒はございません。

学校へのミストシャワーの設置につきましては、今後学校と相談しながら、必要の有無、効果について、また設置場所や費用など具体的に調査をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井議員。

○6番【藤井良信君】 今、水筒の話が出ましたので、ついでで申しわけないんですが、水筒は学校で、例えば6月から持参してもいいですよということであれば、これは希望者全員ということでしょうか、それとも何か私だけお願ひしますというような報告がなされないと持っこれないのか、その辺もう一回ご確認をさせていただきたいと思っております。

○議長【夷藤満君】 長丸一平教育次長兼学校教育課長。

〔教育次長兼学校教育課長 長丸一平君 登壇〕

○教育次長兼学校教育課長【長丸一平君】 今ほどの水筒の持ち込みについてお答えいたします。

学校におきましては、本来、上水道があり、それを飲むこととなっております。ただし、小まめに屋外でもとれるようにという水筒の持ち込みを認めております。

ただ、この水筒につきましては、保護者の管

理のもと、何日もたった水が入っていないか、そういったことも懸念されますので、基本的には保護者の申し出をとった上で持ち込みを認めておるものでございます。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井議員。

○6番【藤井良信君】 学校での取り組み、適切な配慮もされているということで安心もしたところでございますが、のど元過ぎれば熱さを忘れてしまうということもございます。学校の校長会などでの検討課題として、このミストシャワー、また取り組みをお願いしたいと思っております。

そして、去年の熱中症による死者は1,718名と前年の7倍以上に及んでおり、この数字はもはや一大災害と言ってもいい状況でもありました。いずれにしましても、直接的な熱中症対策やヒートアイランド対策、また緑と風の道事業などを視野に、一体的なまちづくりに本腰を入れた対策が必要ではないかと思っております。

この質問の最後になりますけれども、熱中症の救急医療活動におきましては、119番通報時に緊急レベルが判断できるようなマニュアルの作成はできているでしょうか。

また、搬送時にはアイスパックなどによる緊急措置が講じられるような準備体制は整っているでしょうか、お示してください。

○議長【夷藤満君】 津幡博消防長。

〔消防長 津幡博君 登壇〕

○消防長【津幡博君】 藤井議員ご質問で熱中症対策の中で、119番通報時のマニュアル作成あるいは救急措置の準備体制についてお答えをいたします。

119番通報の受付は平成20年の3月から2市2町消防指令事務共同運用によりまして、金沢市の消防局指令センターで行っております。指令センターには、内灘町からも3名の職員を派遣しております。受け付け時に通報者から状況等を詳細に聴取しており、傷病者の症状あるいは状態による判断、応急処置の指導は、

各種の傷病ごとに口頭指導のプロトコル、いわゆる規定、手順でございますが、石川県のメディカルコントロール協議会の中で策定されておりますので、それを運用しております。

また、通報者からの情報は逐次救急隊員にも周知するような、そんな対応をとっております。

2市2町の派遣する職員の中には救急救命士の資格を持った職員もおりますので、定期的にそういった研修等も行っております。

次に、救急車の中には冷却用のアイスパックあるいはぬれタオル等の熱中症対策の資機材を含めまして、各種の救急資機材を積載しまして、どのような救急措置でも対応できるような、そういった体制を整えております。

なお、平成23年度、今年度ですが、内灘町内における熱中症の救急搬送人員につきましては4名でございます。それは適切な処置によりまして救急医療機関へ搬送しており、また措置対応で医療機関に搬送しております。

ただ、これはあくまでも潜在的な熱中症の患者は含まれておりませんので、ご理解のほどお願いをします。

私からは以上です。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井議員。

○6番【藤井良信君】 次の質問に行きたいと思えます。

次の質問は、ドクターヘリコプターの現状と今後の展開における遠隔二助行政での町の役割は何かということについてお尋ねいたします。

この質問は、平成20年12月議会で私からドクターヘリ導入についての質問をしましたが、今回、同様のテーマから、引き続きましての質問となります。

まず、未曾有の大災害をもたらしました東日本大震災では、3月12日、全国から22機のドクターヘリが現地に集結し、被災病院から被災患者の救急搬送が行われました。「コード・ブルー ドクターヘリ緊急救命隊」、まさにテレビドラマの世界が現実のドラマとして被災地の

上空で展開されたわけでございます。

その全容はここでの説明では無理かと思えますけれども、一例を挙げますと、患者150人が取り残されていた石巻市立病院では、患者さんをピストン搬送し、ドクターヘリ9機で95人が搬送されております。

また、八戸のドクターヘリは、岩手県へと飛び立ちましたが、県内の災害拠点病院にはヘリポートがありながら、岩手県はドクターヘリが導入されていないので、集結した7機のドクターヘリは着陸することができず、病院で待機することができないため、一山越えた花巻空港が拠点となりました。それでも、被災地の停電、酸素不足などの災害弱者の方々51名がドクターヘリ7機で搬送されたとのことでございます。遠隔地域間の連携による救急救命でございます。

そして、今、ここでスポットを当てるべきは、救急医療であり、ドクターヘリの導入であります。

また、先日の8月4日、金沢市アートホールにおきまして開催された第35回EMS研究会に参加の機会をいただきました。このEMS研究会は、県内の救急医療機関と県内の消防本部合同で救急救命の現場における技術や知識、質の向上を目的として、金沢医科大学病院救急医療の和藤幸弘教授が中心となって、これまでに35回の研修を重ねておられます。ここは研究会の皆さんの日々の地道な研究と努力に敬意を表するところでございます。

そして、今回のEMS研究会の総会では、特別講演といたしまして、元警察庁長官であり、現在、NPO法人救急ヘリ病院ネットワークの國松孝次理事長と平成13年に日本第1号となるドクターヘリを導入した川崎医科大学病院の救急医療教授であり、同NPO法人副理事長の小濱啓次教授のお二方が登壇され、それぞれ「ドクターヘリの制度設計」と題して、また「ドクターヘリの現状と今後の展開について」と題して講演をされました。

世界に冠^{かん}たる医療先進国と言われる日本が、ドクターヘリにおいては世界の先進国から大きくおくれをとっている現状があります。また、奥能登地域での救急医療格差などが特に強く指摘をされたところがございます。

そして、刮^{かつ}目すべきは、この認定NPO法人により、ドクターヘリ特別措置法第9条に規定されるところのドクターヘリ支援事業が立ち上げられ、加えてドクターヘリ支援基金が設立されたことでもあります。このことにより、県の年間負担金約2,100万円でドクターヘリ導入の制度設計が可能となってまいりました。

県の年間2,100万円の歳出予算が高いか安いかは別といたしまして、県民の1人当たり年間約20円の税負担で命の安全・安心が買えることとなります。

そして、今回の震災での救急救命の体験からは、防災ヘリは防災ヘリの、自衛隊ヘリは自衛隊ヘリの役割と使命があり、ドクターヘリはドクターヘリの役割と使命があるとのことです。そして、それら3者は同じものとして考えることは難しいとの指摘ございました。

また、ドクターヘリ導入に当たっては、複数の医療機関での運行が可能であること。例えば石川県立病院と金沢医科大学病院とは共用運行することができ、交代で運行の日程を組むことが可能であります。

そして、私から今ここで申し上げるまでもなく、地方自治における今後のあり方としては、地域連携の重要性が高まってきております。特に被災地への被災者支援では、遠隔自治体間の支え合いはまことに大きな力となっております。この遠隔二助の働きこそが、実は今後の町の活性化を図り、地域住民のニーズに密着した行政サービスの展開を大きく推進する可能性を秘めていると言われております。

そこで伺います。自治体の公助としての役割は自治体連携という共助の働きとして、お互い双方から発揮されていくことで地域の安全・安心が確保され、より住民の生活向上が図

られていくと考えられます。この「遠隔二助行政」、これは東京大学大学院教授の金井利之教授が自治体行政学の研究の中で提唱しているまだ新しい言葉でございます。これからの時代を開き、自治体間の支え合いを考える上で、キーワードとして知っておく必要があるかと思えます。

そこでその意味するところ、町ではどのようにお考えでしょうか。

また、どのようにお感じになられているでしょうか、お示してください。

そして、県内全域を視野にした自治体の遠隔二助行政は、今後の新しいまちづくりのためには町の生命線とも言えるかと思えます。そこで県内へのドクターヘリ導入に向けては、奥能登地域への医療格差是正のためにも、ここは医療のまち内灘町から声を上げ、発信していこうとのお考えはあるでしょうか。

もとより、県内の首長会の発言権は県行政を左右する極めて重いものであると思うところがございます。県内各自治体への意識啓発のためには、八十出町長にそのかじ取りをお願いしたいと思うところがございます。いかがでしょうか、お答えください。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 藤井議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、遠隔二助の行政の意味するところと、こういうことでありますので、まずお答えをしたいと思います。

災害時などの対応の基本といたしまして、自助・共助・公助の必要性が叫ばれているわけでございます。まず、自分自身を守る「自助」、隣近所や地域で助け合う「共助」、役場や消防、自衛隊などの公的支援の「公助」が互いに連携し、被害を最小限に抑え、早期の復旧復興につながることを目的としているわけでございます。

行政レベルでも同様なことが想定をされま

して、例えば内灘町が災害に遭遇し、役場としての機能が損なわれた場合に、みずからの力で対応するには限度があり、近隣自治体の共助や、国による公助が必要になってくるところでございます。

今回の東日本大震災のような広域的な地域で災害が発生した際には、近隣自治体も被害が大きく、共助機能が働かない。

例えば石川県が宮城県を、内灘町が南三陸町を支援したように、遠隔自治体間の支え合いが効果を発揮するものと認識をいたしているところでございます。

具体的な対応につきましては、災害の規模、内容、発生場所によりまして、現場の状況に応じた内容になるものと考えているところでございます。

次に、ドクターヘリにつきましてお話がございました。

平成20年の第4回定例会でドクターヘリに関して議員に答弁いたしました。その内容を要約しますと、事業主体となる県、実施主体となる金沢医科大学病院とも積極的な動きのない状況であり、現状において町として何ができるのかを検討したいということで答弁させていただきました。

その後、ドクターヘリ導入に関して国や県の財政的支援が実施主体側に有利な内容になってきたことから、金沢医科大学として前向きに検討したいということを言われているところでございます。

また、事業主体となる県におきましては、平成22年9月の県議会の救急搬送が必要な場合は現状のところ、消防防災ヘリで対応は可能であるとしていますが、県の救急医療のあり方について検討していく中で他県の運用実態など調査していきたいと答弁がされているところでございます。

このような状況にあります。今後は金沢医科大学の意向を確認した上で、藤井議員おっしゃったように、県の町長会などにおいてドク

ターヘリの必要性について発信をしていきたいと、このように考えているところでございます。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井議員。

○6番【藤井良信君】 ありがとうございます。

金沢医科大学も前向きになってきたという新しい情報をいただきました。また、地域のために貢献していただければなというふうに思っているところでございます。

最後の質問になりますが、ドクターヘリ、県内導入について、あと残された課題は地域の方々の要望の声であり、住民の共助意識の開拓であります。そして、町の地域安全・安心のための意識の啓発と地域貢献のための遠隔二助の取り組みであります。ここは明年の町制施行50周年の記念事業としてドクターヘリコプター導入についての記念講演会を今ほどの両先生を講師にお迎えして開催するお考えはあるのでしょうか。

県内自治体からも参加を願い、多くの町民の参加の中で町の本腰を入れた遠隔二助の取り組みは、今必要であると思います。前向きの答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

私からの通告は以上です。

ありがとうございます。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 議員ご質問のドクターヘリに関する特別講演についてでございますが、私は、さきの大震災を受けまして、町民の安全・安心を第一に考える立場にある者として、防災体制の充実や防災意識の高揚につきまして継続的に、かつ計画的に進めていく必要性を痛切に感じているところでございます。

そのため、さらなる防災計画の見直しや防災訓練の充実のほか、防災講演会の開催等についても検討をしているところでございます。

今後の講演会開催に当たりましては、現在のところ、実際の災害体験に基づいた内容にしたと考えているところでございます。

その防災講演会の内容や講師の選定の際には、議員ご質問のドクターヘリの必要性についての趣旨も踏まえながら、講師並びに内容について検討させていただきたいと、このように思っているわけであります。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井議員、答弁が終わりました。よろしいですか。

○6番【藤井良信君】 はい、ありがとうございます。

○議長【夷藤満君】 1番、太田臣宣議員。

〔1番 太田臣宣君 登壇〕

○1番【太田臣宣君】 議席番号1番、太田臣宣です。

傍聴席の皆様には、早朝よりお集まりいただき、ありがとうございます。

平成23年度9月定例会において一般質問の機会を得ましたので、通告に従い、全問一括で質問をさせていただきます。

まず、台風12号においては、紀伊半島を中心に甚大な被害をもたらしました。犠牲になられた方々にご冥福をお祈り申し上げますとともに、多くの被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。また、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

それでは、一般質問させていただきます。

今回の一般質問は、6月定例会に続いて2回目となります。まだまだお聞き苦しい点があるかと思いますが、町長並びに関係部課長にはわかりやすく簡潔明朗なご答弁をよろしく願いいたします。

今回、私からは、総合公園整備事業と能登有料道路インターチェンジの計画位置について、2点を質問させていただきます。

内灘町では、私が議員になる以前の昨年12月に総合公園整備事業の一環として内灘町サイクリングターミナル裏側にサッカー場と屋内運動場を整備する計画を議会にお示しになり、また私の6月15日の環境対策特別委員会での質問で、ようやく基本設計の入札が終わり、大

きさや配置的なことも考えていきたいと報告を受けました。

サッカー場及び屋内運動場の整備については、町の交流人口の拡大、さらには地元商業の発展にもつながり、大変すばらしい計画であることと大いに評価いたしております。

サッカー競技におきましては、昨年、南アフリカで開催されたFIFAワールドカップでは日本代表チームが活躍し、また先日のドイツワールドカップではなでしこジャパンが歴史に残る優勝を果たしたことは、本町の子供たちにとって大きな夢と希望を与えてくれました。

本町においても内灘町サッカースポーツ少年団が全日本少年サッカー大会石川県大会で3位入賞を果たし、内灘中学校においても石川県中学校体育大会で準優勝を果たし、初の北信越大会へとこまを進めました。さらには、石川県民体育大会では青年の部、壮年の部両方で参加をし活躍しております。

内灘町ではサッカーファミリーの数が増大傾向にあり、また初心者でも楽しめるフットサルも多くの方が気軽にできるスポーツとして人気を集めております。キッズからシニアまで幅広い層の町民が既存施設を利用していますが、利用回数にも限界があり、多くのサッカーファミリーがサッカー場整備について熱望をしておるところであります。

また、近い将来の北陸新幹線金沢開業や能登有料道路無料化に伴い、本町への交流人口拡大策の一環として大きな役割を担うものになると確信をしております。

そういった観点から、サッカー場整備には1年間を通じて利用可能な人工芝を敷き、ナイター照明等も盛り込むよう提案をいたします。

人工芝にすることによって天然芝のように毎年の芝刈り管理や芝生の修繕費用もかからず、長い年月を考えますと町の維持管理費についても削減につながっていくものと考えます。

また、大きな大会を開催できるようにアップグラウンド等の周辺施設の整備についてもど

のように考えているか、お聞かせください。

屋内運動場についても、昨年度、内灘町総合体育館の全面改修工事が終わり、新しくリニューアルされました。しかしながら、内灘町総合体育館は駐車場の問題もあり、大きな大会を誘致するには難しい環境であると思われま

す。総合公園で計画されている屋内運動場については、駐車場の問題も解決でき、県内外のスポーツ大会を開催できることが望めます。観客席も設けるように検討をしていただき、さらなる交流人口拡大のために県の大会や国の大会を誘致できるようなスポーツ施設になるように計画を進め、またスポーツ合宿も誘致できるようになれば、将来の白帆台商業用地の企業誘致にも必ずプラスになっていきます。

いつごろ基本設計が示され、また実施設計の時期、着工の時期は。そしてまた、何年度を目標に取り組んでいくのか、お聞かせください。

また、予算に対してですが、総合公園整備事業の予算については、国の補助金50%、起債が45%、一般財源が5%で計画されると効いております。今後の町の財政計画もお聞かせください。

次に、能登有料道路4車線化に伴い、町が現在県と協議を進めておりますインターチェンジ計画についてお聞きいたします。

このインターチェンジは、私が議員になる以前から町が取り組んでおり、私が議員になった当初、町が現在作成中の都市計画マスタープランでアウトレットモールの誘致の要因で白帆台以北にインターチェンジを計画していたが、現在は白帆台中央の権現森海岸でおりる現道を利用したインターチェンジを考えるとお聞きしました。しかし、先般開かれました7月の全員協議会では、内灘料金所付近でのフルインターチェンジ案が示され、所管である総務産業建設常任委員会からはその位置や形状について協議しているところとお聞きしております。

そして、現在、県では平成26年度の北陸新幹線金沢開業を控え、開業効果を県内全域に波及

させる取り組みとして能登有料道路の4車線化工事にも着手しております。

また、6月の県議会一般質問を傍聴したところ、このインターチェンジ計画についての質問があり、石川県土木部長が答弁されました。答弁では、県計画とあわせた工事を行う場合に県と早急に協議に取りかかってほしいとのことでした。

その4車線化工事と時期をあわせ、工事に手戻りがないよう、町でも急ピッチに県と協議をしていただき、1,200万円の実施設設計費が予算化されたことについては、大いに評価すべきところでもあります。

しかしながら、先ほども申しましたが、7月の全員協議会で示された案は、これまでの経過をもとに作成したインターチェンジとは別の位置で、当初お聞きした白帆台中央部で計画された位置の案ではありませんでした。その後、8月の全員協議会では、白帆台中央部案も検討していくということをお聞きしました。この計画位置についての経緯をまずお聞かせください。

また、1問目の質問に関連するのですが、白帆台地区には隣接して現在拡張を進めている総合公園があり、町の商業施設誘致を進めている商業用地もあります。そして、県が所有し、まだ利活用方法が決定していないH街区があります。この地区には、将来のまちづくりにおいて課題となっているものが多くあります。

総合公園整備事業においても、県内外各地のスポーツ大会を誘致し、また合宿誘致への取り組み、そして白帆台中央商業用地では住民の方々が求める日用品、食料品のスーパーの誘致、さらにH街区においては県施設の誘致を求めていく。それが町の定住促進となり、交流人口の拡大へとつながっていきます。

以上の点において、県計画とあわせた位置計画は、北部開発の第2ステージとして南北の均衡ある住環境の確立、交流人口拡大による町の魅力発信において必要不可欠であり、さらなる

内灘の発展へとつなげるべくインターチェンジの位置については当初予定した白帆台中央部で、形態はフルインターチェンジでの計画で進めていただきたい。

今しっかりと議論し、また県の4車線化計画とあわせ協議していかなければ、町単独ですべて町の自己財源でこの事業をすることになりかねません。

町執行部におかれましては、財源獲得にもご尽力されていることと思います。昨日も財源について清水議員から質問がありました。この財源をどのように考えているか、もう一度お聞かせください。

町の将来のために、県に対しましてもさらなる協議をお願いいたします。

また、金沢、加賀、能登、さらには全国から人を呼び込み、10年後、20年後にこの位置で間違いなかった、内灘町に住んでよかった、将来そう思えるそういう計画を示していただきたい。

そして、住民説明会もしっかりと開き、地域住民の理解のもとまちづくりを進めてほしいということをお願いし、私からは総合公園整備事業についてと能登有料道路インターチェンジの計画位置についての2点についてお伺いし、私の質問といたします。

どうぞご答弁よろしくをお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 太田議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私からは、総合公園整備事業につきましてお答えしたいと思います。

内灘町総合公園は、昭和47年より町民の方々の憩い、うるおい、レクリエーションの場として整備を進めてまいりました。全体面積18.3ヘクタールのうち12.2ヘクタールが開園をし、主要な施設として野球場、テニスコート、自転車競技場、温水プールや大型遊具などを整備しているところでございます。

残り面積6.1ヘクタールの第3次拡張区域について全体の用地買収がようやく完了いたしまして、空の色や風の音などに季節を感じ、幅広い年齢層の方が生涯にわたってスポーツやレクリエーションが楽しめるように、今年度中に計画の見直しを行いたいと思っているところでございます。

計画内容といたしましては、昨年12月に整備計画（案）を報告しましたが、全体計画期間を平成27年度までの5カ年としているところでございます。

主要施設といたしましては、温泉活用施設については実施設計を今年度に着手をし、建設工事を平成25年度までに完成をしたいと考えているところでございます。

サッカー場、駐車場、体育館、園内整備につきましては来年度以降実施設計を行い、平成27年度までに整備を図りたいと考えているところでございます。

また、フィットネス遊具、スケートボード対応施設、親水空間などについても検討してまいりたいと、このように思っているところでございます。

議員ご指摘のサッカー場の関連施設の整備や屋内運動施設などのスポーツ施設につきましては、施設面積や整備事業費等を検討いたしまして将来的には高校や大学の合宿等の誘致ができる整備を行うため、スポーツクラブプラッツうちなだや体育協会や関係機関と調整をしながら、議会の皆様のご意見をいただいて計画を策定していきたいと考えているところでございます。

事業費の財源内訳といたしましては、議員ご質問のとおり、補助事業である社会資本整備総合交付金事業を活用して進めてさせていただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長【夷藤満君】 中西昭夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中西昭夫君 登壇〕

○都市整備部部長【中西昭夫君】 私から、内

灘インターチェンジ建設についてお答えいたします。

現在の内灘インターチェンジは、能登方面への乗りおりのみのハーフインターとなっております。金沢方面へのインターチェンジの整備を平成18年度から石川県に要望しております。金沢方面へのアクセスが向上すれば、白帆台地区の定住促進や内灘北部地区の活性化に寄与するものと考えております。

ことしに入りまして能登有料道路の白尾インターから大根布ジャンクションまでの4車線化の着工が決定されました。4車線化の事業化を受け、金沢方面へのインターチェンジ建設をこの4車線化工事で整備していただきたいと県に要望しておりました。

本年6月の石川県議会において、米田県議会議員が「内灘北部地区での能登有料道路への新たな町道接続を内灘町が要望しているが県の対応は」との一般質問に対しまして、石川県は「フルインターによる効果は地域限定であり、インター建設費は地元負担である。また、県の4車線化工事とあわせて整備するのであれば速やかに協議していただきたい」と答弁がありました。

この答弁を受けまして、4車線化工事と同時に施工することが事業費の削減につながることから、県と速やかに協議すべく概算事業費約7億円である内灘料金所フルインター案と概算工事費約3億円である権現森ハーフ案の2案を作成いたしました。

町では、金沢方面のインターが能登方面のインターと別の場所にあると利用者が混乱するなど利便性を考慮し、内灘料金所フルインター案が最善と考えました。

この二案を7月に開催されました総務産業建設常任委員会で説明いたし、建設費は内灘町の負担を前提に、内灘料金所フルインター案で県との協議を開始したところです。

先月の8月の総務産業建設常任委員会において、フルインターに係る整備費は内灘町で負

担するが、その事業には社会資本整備総合交付金という補助事業で実施すること、今年度のインターチェンジの設計費も交付金事業になるよう調整中であること、4車線化工事で新設する橋の橋梁下部工事を県が秋に発注予定であり、橋の工程に支障を与えないインター形式として片山津インター形式のインターチェンジを検討するよう指導を受けたこと、また片山津インター形式では建設費が約4億円であることなど、これまで県との協議内容を委員会に報告したところです。

総務産業建設常任委員会では、県との1カ月の協議してきた経緯と協議内容は理解できるが、町の将来を考えると白帆台地区のメインストリートから直結する権現森付近でのフルインターを整備すべきではないかとの意見が多数であり、次回の委員会において再度協議することとなりました。

今月に入りまして、1日、総務産業建設常任委員会を開催し、白帆台の中央にある権現森海水場に行く町道に橋梁を建設し、フルインターを整備する白帆台フルインター案を提示したところです。

委員会では、この建設費が10億円ということで説明しておりますが、この北部の土地利用や白帆台地区の定住促進を考えますと、白帆台フルインター案で県と再度協議すべきというのが委員会の意見でありました。今定例会中の議論を踏まえ、県との協議を再開したいと考えております。

多額の費用がかかるインターチェンジ建設には、国の補助採択が大前提であり、そのためには今後も石川県の理解と協力が不可欠であります。また、地元町会といった関係各位との協議も重要であり、それらもあわせ進めていきたいと考えております。

なお、内灘インターチェンジ道路設計委託料1,200万円を補正予算に計上しておりますが、これは内灘料金所フルインター案での県との協議を前提に社会資本整備総合交付金を財源

として計上したものであります。インターチェンジ建設場所が変更になった場合、改めて県と協議を行い、この交付金が確定した後、この予算を執行することとしております。

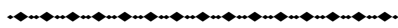
以上です。

○議長【夷藤満君】 1番、太田議員。

○1番【太田巨宣君】 本当に前向きなご答弁ありがとうございます。

インターチェンジにおきましても、白帆台付近でやりますと町が県に昇格を要望しております内灘福祉センター以北のセレモニーまでの県道昇格についても、今後検討していただける課題と一つになってくると思います。ぜひともそのような方向で、今後とも町執行部におかれましては財源獲得についてご尽力していくことをお願い申し上げ、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。



○休憩

○議長【夷藤満君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時30分といたします。

午前11時52分休憩



午後1時30分再開

○再開

○議長【夷藤満君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

午前中に太田議員の一般質問に対する答弁で、金額に誤りがあったということで、中西昭夫都市整備部長から訂正の申し出がありましたので、発言を許します。

○議長【夷藤満君】 中西昭夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中西昭夫君 登壇〕

○都市整備部長【中西昭夫君】 太田議員の一般質問の中で、私の答弁の中で片山津形式では建設費は約4億円であると申し上げましたが、建設費は約6億円ですので訂正をお願いし

たいと思います。よろしくお願いいたします。

以上であります。

○議長【夷藤満君】 ただいまの訂正の件について、太田議員にもご了承いただき、申し出のとおり発言の訂正をいたしたいと思います。

2番、中島利美議員。

〔2番 中島利美君 登壇〕

○2番【中島利美君】 議席番号2番、中島利美です。よろしくお願いいたします。

6月議会に引き続き一般質問の機会を与えていただき、まことにありがとうございます。今回も私のモットーである元気に、明るく、笑顔で質問させていただきたいと思いますので、町長初め執行部の皆様方にも元気で、明るく、笑顔で前向きなご答弁をいただきますように、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い一問一答方式で質問に入らせていただきます。

まず初めに、当町の児童虐待の現状についてお尋ねいたします。

ことしの7月25日、輪島市において両親がパチンコ中に1歳の女の子を車の中に放置し、熱中症で死亡させるという事件が発生しました。全国ニュースでも大きく報道され、どこか他人ごとのように思っていた私たちも、とうとう身近でそんな事件が起こってしまったのです。同じような事件は毎年のようにニュースで報道され、そのたびにこのような痛ましい事件がなくなればという願いもむなしく、毎年増加の一端をたどっております。このような事例も、まさに児童虐待の一例であると言えます。

内灘町では、千鳥台や白帆台の住宅開発に伴い、近年、若い世代の家族がとてもふえています。中には県外から嫁いできて近所には自分の親戚や友人もおらず、子育ての相談や悩みを打ち明ける人すらいらない人もいます。全国的にも核家族化が進み、子育ての手助けや知恵を教わることも少なくなり、子育てそのものに不安や悩みを抱えている親は確実に増加の傾向にあると言えます。

1999年には全国で1万1,600件だった相談件数は、2011年の現在の段階では既に5倍の5万件に達しています。近年ではそのうち約60件前後が残念なことに子供の命を奪うという結果につながっています。

石川県内では平成22年度、相談件数538件、内灘町では平成19年から現在まで継続的な見守りも含め合計37件の相談が寄せられています。相談内容は、身体的虐待、精神的虐待、また前例にも挙げましたネグレクトと言われるいわゆる育児放棄までさまざまです。そんな経緯を考えますと、当町にもパチンコ店やスーパーなど大規模駐車場を保有する店舗が幾つもあることを考えますと、私たちの身の回りですべてこのような事件が発生してもおかしくないと思います。

そこでお尋ねいたします。このような大規模駐車場を保有する店舗に対して、町として何らかの指導や警告などは行っているのか、お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 中島議員の一般質問にお答えしたいと思います。

今ほどの質問、具体的な内容につきましては担当部長から答えさせますので、よろしく願いいたします。

私からは、児童虐待防止全般にわたって答弁をさせていただきたいと思っています。

近年は児童虐待が大変増加傾向にありまして、新聞やテレビで痛ましく深刻な事件を目にしますと、中島議員同様に私も大変心が痛み、またやりきれない思いをしているところでございます。

平成21年に施行されました改正・児童虐待の防止に関する法律では、その第1条で述べられていますように、「児童虐待は、児童の人権を著しく侵害し、その心身の成長及び人格の形成に重要な影響を与えるものである」とのことから、その防止のために立入検査権を含む強力な

防止策が講じられているところであります。

ご承知のように我が国は、平成6年(1994年)には国際条約である子どもの権利に関する条約を批准いたしました。この条約では、子供の生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利の4つの権利が定められておりまして、我が国は世界の国々との約束事として、子供たちの生きる権利や育つ権利を守る政策の推進を決定したのであります。

こうした中、子育て支援のまちづくりを標榜している本町では、この児童虐待防止を重要な課題ととらえ、虐待防止のためのさまざまな子育て支援施策に取り組んでいるところでございます。

保健センターでは、母子保健の立場から乳幼児健診のほか、子育てセミナーや赤ちゃん訪問事業を実施し、児童虐待防止の観点からも子供の健康状態を確認するとともに、保護者の抱える子育て不安の解消にも対応しているところでございます。

また、平成19年には子育て支援センターを向陽台に移し、新たな活動拠点として育児相談、育児情報の提供を初め、ファミリーサポートセンター事業など、より子供の健全育成と子育て世代の支援に努めているところでございます。

さらに、要保護児童等の適切な保護と支援を図るため要保護児童対策地域協議会を設置をいたしまして、関係機関が連携して対処する仕組みを整えているところでございます。

子供たちの健やかな成育環境を確保するための本町のこれら施策の理念的、法的な柱をなすものとして、現在、子どもの権利条例の制定に向けた作業を進めているところでございます。

この条例は、内灘町で育つ子供たちの健やかな成長を願いまして、子供の権利や保障のあり方、施策の進め方について定め、すべての子供が幸せに暮らせるまちづくりを目指すものであります。

条例案の策定に当たっては、専門知識を有す

る委員にとどまらず、公募委員も含めた内灘町子どもの権利条例検討委員会を平成21年1月に立ち上げまして、広く皆様のご意見をいただきながら鋭意策定作業を進めるところでありまして、本年中には議会の皆様にご提示をし、その内容について審議を賜りたいと考えているところでもあります。

本町では、いろいろな角度から子供を守り育てる環境づくりを推し進めているところですが、忌まわしい児童虐待が本町において決して起きることのないように、名実ともに子育て支援の町として良好な育児環境を議員各位や町民の皆様と手を携えて整えてまいりたいと思っているところでございます。

私から以上でございます。

○議長【夷藤満君】 川口克則町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 私からは、中島利美議員ご質問の児童虐待防止についてから、大規模駐車場を保有する店舗に対して町として何かの指導や警告を行っているのかについてお答えいたします。

長時間駐車が予想されますパチンコ店では、車内に子供だけを残しての駐車や子供同伴の来店をお断りする旨の張り紙を数多く駐車場や店舗入口に掲示し、注意を呼びかけている状況でございます。

町といたしましても、パチンコ店に対し、車内に子供を残しての駐車について既に協力を要請しております。また、スーパーなど大規模駐車場を有する店舗につきましても、パチンコ店同様、協力を要請しております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 2番、中島議員。

〔2番 中島利美君 登壇〕

○2番【中島利美君】 ただいまのご答弁、ありがとうございました。

今ほど本当に各店舗においてはいろいろな協力要請をしていただいているという本当にありがたいご返答をいただきまして、ありがと

うございます。

児童虐待の防止のためには、保健センターやカンガルームなどの相談機関を初め、地域の防犯や警察との連携も不可欠かと思えます。地域住民の協力ももちろんですが、防犯や警察との連携はどのようにとられているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 ご質問の児童虐待の防止のために各関係機関の連携が必要で、今後の対策を聞きたいということについてお答えいたします。

当町の児童虐待の窓口となっております子育て支援センターでは、児童相談所を初め、保健センターや保育所、小中学校などの関係機関との連携を密にするため、要保護児童対策地域協議会を設置し、定期的に会議を開催しております。

また、虐待予防につきましては、保護者に対し、核家族化によります子育て不安や孤立化を防ぐため町が行っております母子保健事業や子育て支援事業などを周知し、育児の負担軽減を図っております。

内灘町といたしましては、全国的に年々増加しております児童虐待に対しまして、今後、保護者に対しての育児相談や町民に対しての虐待防止の周知、そして関係機関とのネットワークの強化に取り組むことが重要なことと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 2番、中島議員。

〔2番 中島利美君 登壇〕

○2番【中島利美君】 当町の保健センターやカンガルームでは、本当に担当の職員の皆さんがいろんな努力をされて、これからの子育てについて本当にいろんな方法を考えていらっしゃるということを先日来から担当の部課長様のお話をいろいろ伺って感じているところがあります。どうぞ本当に担当の皆様方にはしっ

かりとこれからも前向きに取り組んでいただけますようお願いいたします。

あと警察との連携もやはりとても大事になってくると思うんです。年齢の低いゼロ歳児や3歳児とか、赤ちゃんはこういったカンガルームとか保健センターなどでの監視とか、監視と言ったら言葉変なんですけれども、健診などで発見などができるかと思うんですが、やはり年齢が大きくなった小学生、中学生、もしくは高校生などになれば、やはり防犯とか警察の皆さんの面も必要になってくるかと思っておりますので、またそちらのほうの皆様にも協力をよろしくお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町民福祉部長。
〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 中島議員の警察との連携につきましては、先ほど申し上げました要保護児童対策地域協議会の中に津幡警察署の方もおいでますので、連携はしております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 2番、中島議員。

○2番【中島利美君】 それと、つけ加えまして、近年はプライバシーの問題や個人情報という問題ばかりがどうも世間の風潮として優先されているような傾向があります。でも、こういった児童虐待の問題などを考えますときには、地域のつながりやきずなということをやはりももっとも綿密に我が町も取り組んでいかなないところ、問題は未然に防ぐことがやっぱり不可能だと思うんです。学校とか警察とか、そういった防犯の皆様がどれだけ努力されても、本当にそばにいらっしゃる皆さんとか、本当に身の回りの方々がまず気がつくことが大事になってくるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて、先ほどからもありましたが、要保護児童対策地域協議会は、先ほどからも何回も開催されているというお話は何っているんですけれども、実際に指導に当たっている実務者会

議というのは行われているのか、お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 川口克則町民福祉部長。
〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 中島議員の実務者会議が実際行われているかについてお答えいたします。

町では今年度から、要保護児童対策地域協議会を代表者会議、実務者会議、また個別検討会議の3層構造として各機関の代表者だけでなく実務者同士の連携をも密に、児童の対応について、よりきめ細かな体制を整えております。

今年度は、代表者会議、実務者会議それぞれ1回開催され、個別ケース検討会議は2回開催している、そのような状況でございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 2番、中島議員。

○2番【中島利美君】 ありがとうございます。

ある映画の台詞にありましたが、事件は現場で起きているという、そのものだと思います。形式的な会議だけではなく、本当に現場のスタッフの声をしっかりと聞いていただき、今後の対策、対応につなげていただきたいと思います。

次に、実際に虐待等の相談があった場合に、できるだけ早く、遅くとも48時間以内に当事者の子供の安否確認が目視で確認できているのかをお尋ねいたします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町民福祉部長。
〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 ご質問の虐待等の相談があった場合、遅くとも48時間以内に子供の安否確認が目視できているのかのご質問にお答えいたします。

児童相談所運営指針では、虐待の通告があった場合、児童相談所は48時間以内に目視で子供の安全確認を行うとなっております。町といたしましては、保育所や保健センター・学校など関係機関から情報を収集し、虐待の事実を確認しております。その結果に応じて、町担当者や児童相談所は家庭訪問して家族の状況を確認

し、保護者への指導、助言を行ったり、緊急時には児童相談所が一時保護をする場合もございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 2番、中島議員。

○2番【中島利美君】 ありがとうございます。

全国では、親が会わせてくれなかったとか、子供が寝ていたとか、さまざまな理由で子供の安否確認がされないまま、結果として後日、子供の命を奪うという残念な事件が本当にたくさん起きています。この報告、相談があったときに子供の安否確認を必ず行うということは、命を救うという大前提につながると思いますので、この辺は当町においても必ず間違いなく行っていただきたいと思います。

そこで、毎年11月には国が提唱する児童虐待防止推進月間にあわせ、オレンジリボンキャンペーンが始ります。オレンジリボン運動は、子供虐待のない社会の実現を目指し、平成19年に市民運動から始まりました。オレンジはそのシンボルであり、子供たちの明るい未来をあらわしています。

内灘町でもこのオレンジリボン運動に積極的に取り組み、地域で子育てを温かく見守り、地域で子育てをお手伝いできる人と人とのつながりを大切に、継続的な運動として取り組んでいただきたいと思います。

具体的には、先ほどからも上がっています保健センター、カンガルーム、保育所、児童館、公民館、小学校、スーパー等関係機関にポスターチラシ等を配布し、子供も大人もだれでもがオレンジリボンキャンペーンというものが理解できるように、目につくように、そしてまた覚えていただけるような啓発運動にぜひ取り組んでいただきたいと思います。

きょうは川口部長が本当に大変ありがたいことに、私と同じオレンジリボンをきょう胸につけていただいていることは大変ありがたいと思います。

どうぞ職員の皆様方にも一生懸命に今後こ

の運動に取り組んでいただけますように、よろしくお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 オレンジリボン運動につきましては、議員ご指摘のとおり、平成19年度から児童虐待防止啓発キャンペーンとして県内各市町をリレーでつなぐオレンジリボンキャンペーンを実施してきました。今年度も11月の児童虐待防止月間に当たり、内灘町子育て支援センターを中心にオレンジリボンキャンペーンを実施し、広く町民の皆様へ児童虐待防止についてご理解をいただく絶好の機会にしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 2番、中島議員。

○2番【中島利美君】 大変前向きなご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

次に、障害者に対する福祉タクシーチケットについてお尋ねいたします。

平成20年4月より、当町の制度改革により施設入所者、またみずからが自動車を運転する者、そして自動車税の減免を受けている者は対象外となり、タクシーチケットが交付されなくなりました。そのため、定期的に透析などで通院をしている患者さんや、日常、公共の交通機関や家族の送迎を利用している障害者の方々に交付されなくなったため、当事者である障害者自身に負担がかかる現状となっています。いつも介助をしてくださっている家族が病気や用事などで都合が悪くなったとき、また雨や雪などで公共交通が使えないときなど状況はさまざまですが、障害者にとってタクシーの利用は必要不可欠な重要な役割と言えます。

石川県内の現状を見ましても、自動車税の減免を受けていても福祉タクシーチケットを交付している市町村がまだまだ多い状況です。

子供にも高齢者にも障害者にも優しいまち

づくりを目指す当町として、早急に制度の見直しをしていただき、福祉タクシーチケットが必要な方々に迅速に交付をしていただきたいと思います。今後の町の見解をお聞かせ下さい。

○議長【夷藤満君】 長谷川徹介護福祉課長。

〔介護福祉課長 長谷川徹君 登壇〕

○介護福祉課長【長谷川徹君】 中島議員の福祉タクシーについてのご質問にお答えいたします。

現在、福祉タクシーの助成事業につきましては、重度の身体障害者手帳及び精神保健福祉手帳並びに療育手帳を所持している方のほか、70歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象に実施しております。議員仰せのとおり、身体障害者等の手帳を所持している方でありまして、自動車税または軽自動車税の減免を受けている方につきましては、規定により、本事業の対象外としているのが現状でございます。

ご承知のとおり、本人または家族が所有する自動車を障害等のある方が通勤通学や病院等への通院など日常生活の移動手段として使用する場合は、申請により自動車税等が減免されております。

このことから、平成20年4月に対象者要件の一部見直しを行い、主たる移動手段として自動車を使用し、自動車税等の減免制度の適用を受けている方につきましては移動手段に対して既に公的支援を受けているという観点から、町の福祉タクシー助成事業の対象外とさせていただいた経緯がございます。

なお、議員ご指摘のとおり、県内市町におきましては、福祉タクシーの助成事業を実施している14市町のうち、本町を含む6市町において自動車税等の減免制度の適用を受けている方を対象外としている状況でございますが、現在、本町におきましては、対象者要件等を含めた事業全般についての見直し作業を行っておりますので、自動車税等減免制度の適用を受けている方への対応につきましては、今後、検討してまいりたいと思います。

○議長【夷藤満君】 2番、中島議員。

○2番【中島利美君】 今ほどの説明はそれなりに理解はできるんですが、やはり障害者の方々も形態がさまざまです、とくに透析の治療などを行っている患者さんなどは重傷の方ですと週に2回も3回もやっぱり通院しなくてはいけないという現状があります。

そんな中で、やはり家族の方がいつもは病院まで送り迎えをしてくれているんだけど、仕事の都合とか、やっぱり送迎している家族の方が具合が悪くていけないというときにやっぱり一度や二度ではないんですね。何回もあったときに、でも透析は行かなければいけない。命につながる大事な治療ですから、行かないといけないというときに、本当に年間を通して一度や二度だけじゃない、何十回もやはりタクシーを利用して病院に通っていらっしゃるという患者さんがたくさんいます。やはりそういった方々の生の声を聞いたときに、私はやはりタクシーの利用料金の負担というものがかなり大きな問題になっているなということを感じました。

また、やはりもう一方は全盲の方で、目が不自由なために、内灘町に住んでいらっしゃるんですが、公共機関を利用してお仕事に行かれたり病院に行かれたりしていらっしゃるんですけども、こういう北陸という土地柄、雨や雪の日が年間を通して非常に多いということから、やはり雨や雪の日は家からそのバス停まで行くことが困難であると。そういった場合に、やはりこういった方々も何十回とタクシーを利用してお仕事に行ったり病院に行ったりという方々もいらっしゃいます。

本当に月に1回や2回の通院、また通学などで使われている方々もいらっしゃるかもわかりませんが、こういったやはり1カ月、年間を通して何十回、何百回という利用を考えますと、その頻度はかなり大きくなってくると思いますので、ぜひとも内灘町が当初行っていたように、そういった減免を受けている方々には二重

三重のそういった手当てになるんじゃないかというお声も聞きましたが、現実には困っている方々がたくさんいらっしゃるということをやはり理解していただきまして、他町ではまだまだタクシーチケットを交付していらっしゃる町もありますので、当町もできる限り、町の財政が厳しいことも私は重々理解の上でお願い申し上げたいと思いますが、福祉タクシーチケットの交付を改正していただきまして、ぜひ必要な方々に手渡すようにお願いしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 長谷川徹介護福祉課長。
〔介護福祉課長 長谷川徹君 登壇〕

○介護福祉課長【長谷川徹君】 中島議員の再質問にお答えいたします。

議員申されたとおり、障害者の方の形態は確かにさまざまでございます。議員ご指摘の点も踏まえまして、今後、状況等も前向きに検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○2番【中島利美君】 ありがとうございます。

以上で質問を終わります。

○議長【夷藤満君】 5番、川口正己議員。
〔5番 川口正己君 登壇〕

○5番【川口正己君】 議席番号5番、川口正己でございます。

傍聴人の皆様、最後までまことにありがとうございます。

質問に入ります前に、去る8月30日にやっと菅直人前首相が退陣しました。6月に事実上の退任表明をしたにもかかわらず、再生エネルギー関連法案など3つの法案を通すまでは辞任しないなどと言い、大震災からの復興問題、原発の収束問題や円高対策などの経済問題、外交問題を3カ月余り店ざらしにした責任は極めて重大であります。

その後を引き継いだ野田政権の支持率は、前の内閣が余りにもお粗末だったため、V字型に急回復しておりますが、もとをただせば見たこ

とのある考えておりますばかりの民主党政権にかわりはなく、急降下するのは目に見えております。その野田首相が9月7日に行われた政府税制調査会にて19兆円に上ると言われる復興費用のうち、約13兆円を臨時復興増税で賄いたいと発言し、所得税、法人税を中心に個人住民税など等の組み合わせで増税を検討することです。

しかし、本当に現在の超円高、デフレ経済の日本で期間限定といえども増税することによって経済を回復すると思っているのでしょうか。私のような素人考えでもますます消費が冷え込み、デフレが深刻化し、ますます経済が低迷するのは火を見るより明らかではないかと考えております。直ちに東日本の復興をしなければいけません、その復興財源を安易に増税に頼るならば、その前に国民に真意を問うべきだと考えております。

それでは、早速ですが一問一答方式にて質問に入ります。

まず1つ目の質問ですが、地震によって引き起こされる液状化によるマンホールの浮上化対策についてですが、近年の阪神大震災、中越沖地震、能登半島地震、またことしの東日本大震災、その余震などの地震に伴う地盤の液状化が原因と考えられるマンホールの突出現象が数多く確認されております。そのため、下水道の排水機能はもとより、地方幹線道路が寸断され、交通障害等が多数発生しており、緊急車両が現場に行けないなど多方面にわたり甚大な被害をもたらせております。

ご存じのとおり、大規模地震が日本列島ではいつどんな場所でも発生してもおかしくはありません。この大規模地震に対して、液状化現象自体を抑えることができれば、それにこしたことはありませんが、実際にはそれは不可能に近いとのことです。そのため、最低限の下水道機能を確保し、そして救援活動や災害復旧活動に支障とならないように、液状化しやすい地盤にあるマンホールの浮上化対策をしなければな

らないのではないかと考えております。

東日本大震災では、日本一人気のある住宅街と言われていた千葉県の浦安市の液状化による被害は、これこそ想定を超えたものとなっております。我が町の向栗崎、鶴ヶ丘東地区、大根布北部地域でも、もし大震災が起きた場合には、同じような甚大な被害が懸念されると考えております。

現在では、既存のマンホールに手を加えた安価な工法などさまざまなマンホール浮上化対策があると聞いておりますが、当町はどのような対策をとるのか、執行部にお聞きします。

○議長【夷藤満君】 長田学上下水道課長。

〔上下水道課長 長田学君 登壇〕

○上下水道課長【長田学君】 川口議員ご質問の地震時の液状化によるマンホールの浮上化対策についてお答えいたします。

さきの東日本大震災においても、液状化によってマンホールが浮き上がったり、下水道管渠の破損による道路陥没等の事例がありました。内灘町におきましては、標高15メートル以下の地区で地震時に液状化が生じる可能性があります。この地区においては、下水道管渠の破損やマンホールの浮き上がり、浮上等が懸念されます。

この液状化の可能性のある地区すべてにおいて下水道管渠の補強やマンホールの浮上対策を行うには多額の事業費が必要となってきます。

町といたしましては、既存の下水道管渠やマンホールのうち、主要地方道松任宇ノ気線等に埋設されております重要な幹線の液状化対策を含めた耐震補強対策が必要であると考えております。

議員ご指摘にありましたマンホール浮上対策につきましては、近年、さまざまな工法が開発されているというふうに聞いております。他の自治体の実施状況等を調査して検討をしてみたいと思っております。

いずれにいたしましても、下水道管渠やマン

ホールの耐震補強対策や液状化対策には多額の事業費がかかることから、今後、研究を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長【夷藤満君】 5番、川口議員。

○5番【川口正己君】 答弁ありがとうございます。

今おっしゃいました県道の松任宇ノ気線、そちらのほうにはちなみにマンホールはお幾つほどございますか。

○議長【夷藤満君】 長田学上下水道課長。

〔上下水道課長 長田学君 登壇〕

○上下水道課長【長田学君】 松任宇ノ気線沿いの中には、マンホールは261個設置されております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 5番、川口議員。

○5番【川口正己君】 松任宇ノ気線には261個のマンホールがあると今お聞きしましたが、ここまでたくさんあれば長田課長がおっしゃられたとおり一遍にはできない多額の費用がかかるもので、できたらどうしてもやっぱり宮坂とか大根布、向栗崎の特に本当に大野川沿い、河北瀧沿いのところは本当50センチほど掘ったらもう水がわいてくるもので、そちらのほうを順番にでも結構ですから、今すぐ大地震が来るとは思っていないもので、交差点のところにあるマンホールとかを順番にやっていくようにお願いいたします。

それでは、次の質問に入ります。

2つ目の質問は、オリジナルナンバープレートで町制50周年を記念してはどうかという質問でございます。

元来、市町村が交付する原付バイクなどを含め125cc未満のナンバープレートの画一的なデザインは、総務省の通達に基づいているようでございますが、その通達には法的拘束力がなく、実際には各自自治体の条例でそのデザインを決めることができるようでございます。

2007年2月に愛媛県松山市で、同市が舞台と

なった小説「坂の上の雲」をイメージした雲形のナンバープレートを導入したのを皮切りに、今では富士山の形や米どころを意識しての米の形、特産物のイラストを入れるなど数多くの自治体が観光振興や地域活性化策として取り入れております。

我が県でも輪島市や野々市町が導入予定と聞いております。我が町でも来年の50周年記念の事業として取り入れ、地元活性化を図ってほしいと考えておりますが、執行部の見解をお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 川口議員の一般質問にお答えしたいと思います。

オリジナルナンバープレートで、町制50周年を記念してはどうかと、こういう質問であります。平成18年10月から金沢市、かほく市、津幡町、内灘町の2市2町でご当地ナンバーとして金沢ナンバーを導入をしたわけでございます。

この金沢ナンバー導入に当たりまして、地域イメージの向上や経済や観光振興、地域への愛着を深めるため極めて有効であると導入への運動を進めてきたものであります。

導入から5年近く経過しておりますが、今ではしっかり金沢ナンバーが定着をいたしまして、初期の効果があらわれているものと思っております。

今回ご提案のありました125cc以下の原付自転車等の課税標識いわゆるオリジナルナンバーにつきましては、全国的に約50の市町村がマスコットキャラクターや町章、町花などをあしらったオリジナルナンバーを取り入れているようであります。

石川県内では、今ほど川口議員おっしゃいましたように、平成23年度中に野々市町、小松市、輪島市がオリジナルナンバーを導入する予定と伺っているところでございます。

オリジナルナンバーにつきましては、内灘町

のPRや地域への愛着を深めてもらう効果が期待できると思っているところでございます。

町制50周年を記念してのオリジナルナンバー導入につきましては、先進地の例を踏まえながら調査研究をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 5番、川口議員。

○5番【川口正己君】 町長、ありがとうございます。

今の50周年記念事業で記念はがきや切手、ロゴマークなどを今考えて進めていっていますが、それらは来年の1年間限定しか使えません。このオリジナルナンバーは一回つくったら、とりあえず来年50周年記念を記念してナンバーつくったとしてもずっと使えますもので、来年1年間限定じゃないもので、そこら辺をまたよろしく願います。

答弁はこれ結構です。

最後の質問に入らせていただきます。

南部地域へのスクールバスはどうなったのかという質問でございます。

昨年の9月議会にて、南部地域にもスクールバスを導入してはどうかと質問させていただきました。そして、前向きな答弁をいただき大変期待していましたが、それから一向に話が聞こえてきません。

今から6年前に行われた町長選挙において八十出町長の最大の公約は、中学校2校化だったと思っております。その2校化が今の所、断念した状況の現在、南部に住む町民、子供たちの不公平感をなくすために、やはり南部地域にもスクールバスを走らせるべきだと考えております。一体どのような検討をなされ、どうなったのか、執行部にお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸一平教育次長兼学校教育課長。

〔教育次長兼学校教育課長 長丸一平君 登壇〕

○教育次長兼学校教育課長【長丸一平君】 川口議員の南部地域のスクールバスの運行をど

のように検討してきたかというご質問にお答えいたしたいと思います。

昨年9月議会において川口議員の質問を受け、これまで幾つかの調査検討を行ってまいりました。具体的には、新たに導入するとしてそのスクールバスの運用区域をどうするか、また必要なバスをどのような形態で導入するかなどといった検討でございます。

まず、スクールバスを運用する区域についてであります。通学区域の地理的形状や通学距離を考慮し、どの地区までが妥当であるか。また、その区域内の人数を年次ごとに拾い出しを行い、送迎するのに何往復しなければならないか。そして、朝の限られた時間内に生徒を輸送するにはどうすればよいかなどについて検討してまいったところであります。

それからもう一つの検討課題としまして、生徒輸送の手段についてであります。民間業者に委託する方法、バスを新たに購入し町が直接管理運行する方法。前回議員提案にもありましたように、コミュニティバスを活用する方法等があります。いずれの方法にいたしましても多額の初期投資費用や運行費用が発生することから、運行を決定するに当たっては有利な財源を探しながら、引き続き検討を重ねたいと思っております。

なお、白帆台地区の児童生徒を学校まで輸送しているスクールバスについても、児童生徒数が年々増加し、満員に近い状態の運行を余儀なくされています。加えて、このスクールバスが20年を迎えるなど老朽化してきておりますことから、白帆台小学校建設の時期なども視野に入れながら、総合的な観点から検討してまいりと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長【夷藤満君】 5番、川口議員。

○5番【川口正己君】 長丸教育次長、答弁ありがとうございます。

確かにスクールバスを1台、2台買うとなったら少々高いですが、お金がかかることは間

違いないです。

そこで、町には海と砂丘文学顕彰基金などの目的基金、この海と砂丘文学顕彰基金は砂丘文学をたたえるための準備基金みたいそうですが、このような基金を活用して、子供たちのためにスクールバスを導入することはできないでしょうか。

○議長【夷藤満君】 長丸一平教育次長兼学校教育課長。

〔教育次長兼学校教育課長 長丸一平君 登壇〕

○教育次長兼学校教育課長【長丸一平君】 今ほどのスクールバスの購入財源として、海と砂丘文学顕彰事業基金を活用したらどうかというご提案でございますが、私たちといたしましては、平成21年にスクールバスを購入するときに獲得しました地域活性化経済対策臨時交付金と国、県の財源を活用できないかと考えているものでございます。

基金の活用をするということにつきましては、町財政計画全体にかかわることであり、議会とともに協議しながら検討していくことかと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長【夷藤満君】 5番、川口議員。

○5番【川口正己君】 ありがとうございます。

先ほどおっしゃられた平成21年のやつは麻生内閣のときにリーマンショックを受けた後の緊急経済対策のうちで打ち出された各市町村にいろいろとたくさん配られたお金やと思いますけれども、今の民主党政権やったらまずそんなこと考えられませんか、特に今の震災後、来年、再来年の予算は多分縮小縮小の予算になると思いますので、そこら辺で何とか町の子供たちのためにこの基金の提供元のガス会社のその意向も考えて、よろしく願いたいします。

では、私の質問を簡単ですが終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 以上で通告による質問は終わりました。

これより通告に関連する質問を行います。

質問は通告の趣旨に沿うもの、補足するものに限り、1人1問のみで5分以内とし、再質問は認めませんので、ご注意願います。

発言は挙手の上、議長の許可を得てから通告による質問した議員の名前、質問の内容を述べた後、関連質問を行ってください。また、1分前に呼び鈴で合図をいたしますのでご容赦ください。

それでは、質問ございますか。

4番、生田勇人議員。

〔4番 生田勇人君 登壇〕

○4番【生田勇人君】 私のほうから、清水議員の内灘インターチェンジは本当に必要かという質問に関連して関連質問をさせていただきたいと思います。

このインターチェンジに関しましては、私もこれまで何度となくその必要性を訴えてきたわけでございます。この能登有料道路4車線化計画が発表、そして着工をされようとしている中、県計画とあわせ、この町が長年県へ要望しておりました町インターチェンジ計画を町負担が少しでも安くなる、このときを逃してはならない、そういう質問もこれまでにさせていただいております。

町は現在、その計画を実行するべく一生懸命取り組んでいると清水議員の質問、そして太田議員の質問でもその必要性等、その中には町の均衡ある発展、今後の北部開発についてそういう強い思いが伝わってきたわけでございます。

能登有料道路の直線化により、この内灘町が通過されるだけの町であっては、北陸新幹線開業による町内へのそういった人の流れ、波及効果も望めず、今後、町の活力、交流人口の増加、定住人口の獲得を目指すときに、このインターチェンジは必ず今後の町の発展のために、それは北部白帆台のみならず、町全体の福祉の向上や雇用の促進、そういったものへでも全町的に波及する期待も生まれてきます。

こういった道路等の生活基盤の一つ一つが

北部地区には非常に重要となっております、どれが必要でどれが必要でないと、そういうことを言わせていただければ、その一つ一つのすべてが必要なのです。

清水議員おっしゃいました幹8号から西荒屋の県道内灘高松線までの県道昇格も、必ず目指していかなければならないという事項で、インターチェンジ設置が現実となれば、町商業地の先ほども言いました活性化、総合公園の活用、アクセス向上による定住人口の拡大、そして現在塩漬けになっている県有地の白帆台H街区への町の施設の誘致など、そういったことに期待が広がります。

そうすれば、この幹8号線の県道昇格、そういったことも展望が広がるのではないかと思います。すべて一遍にやれば一番よいのですが、一つ一つ確実に前に進めていくことが町発展のためには重要であると考えます。

この県道昇格を目指すべくこの道路のわきには県有地であります白帆台のH街区があります。町はこのH街区の活用について県とどのように協議し、今後どのような考えを持っているのか、お聞かせください。

H街区の活用と平行して、県道昇格を求めていくことが県道昇格に対しての早道の一つであると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長【夷藤満君】 中西昭夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中西昭夫君 登壇〕

○都市整備部部長【中西昭夫君】 ただいまの生田議員の関連質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、白帆台の一番北側のほうに約3万平米ほどの県有地でなしに石川県の住宅供給公社の所有地がございます。

今、所有地につきましては、本来、住宅に開発すべきでしたんですけれども、住宅事情等を勘案いたしまして、石川県住宅供給公社は現在ああいふ状況で保有をしております。

町といたしましても、住宅供給公社と協議はしておりますけれども、具体的な話としては今

広場として現在あそこにあるような状況となっております。

住宅供給公社につきましても、公社のあり方とか、財政健全化等を含めまして、住宅供給公社につきましてもは解散の予定で今県のほうで進められておると聞いております。今後の土地利用を含めまして、また再度、石川県住宅供給公社に今後の方針等を確認した上で、また議会と相談の上、今後のことについて進めていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 他に質問ありますか。

11番、水口議員。

〔11番 水口裕子君 登壇〕

○11番【水口裕子君】 中島利美議員の福祉タクシーの件について、ちょっと質問関連させていただきます。

中島議員の質問の内容、それに関してはもう全く同感でありまして、困っている人たちに対していろいろなサービスが広がっていくことは本当にいいことだと思っているのですが、ちょっと町の答弁に対してお尋ねいたします。

社会福祉協議会のほうで有償輸送サービスというのをやっていると思いますけれども、これは答弁にありましたような障害のある人たち、透析に通う人たち、そういう人たちが使っているサービスだというふうに認識しておりますけれども、今ほど質問のありました福祉タクシー利用の人たちとこの有償輸送サービスを使っている人たちとは全然違う対象者なんでしょうか。

中島利美議員の質問に対しまして、社会福祉協議会がこういったサービスを持っておりますと。そして、毎月、最近では何百件というそういう延べ数にいきますと利用があるというふうに聞いておりますし、ボランティアの方々も一生懸命やっていると思うんですけれども、そういった認識が町当局のほうには担当課にはないんでしょうか。そこのところ、私の認識不足なのかどうか、お尋ねいたします。どうい

うふうにそちらでは認識されておりますでしょうか。

○議長【夷藤満君】 長谷川徹介護福祉課長。

〔介護福祉課長 長谷川徹君 登壇〕

○介護福祉課長【長谷川徹君】 水口議員の福祉タクシーと社会福祉協議会の有償サービスの件についてのご質問でしたけれども、中島議員の質問につきましては、タクシーチケットの交付対象者について自動車税等の減免を適用されている方を再度復活して交付してほしいというご質問だったと思います。対象者につきましては重度の身体障害者の1、2級、それから精神障害者の保健福祉手帳の手帳保持の方、それから療育手帳のA、重度の方を、基本的にはタクシーにつきましては重度の障害者の方を対象としてチケットを交付しているものでございます。

一方、有償福祉サービスにつきましては、障害の程度に関係なく社協の移動手段として利用しているもので、制度的には異質のものだというふうに理解しているところでございます。

○議長【夷藤満君】 他にございますか。

13番、八田議員。

〔13番 八田外茂男君 登壇〕

○13番【八田外茂男君】 ただいまから清水議員の白帆台インター建設は必要か、並びに太田議員の質問でありました能登有料道路のインターチェンジの計画位置及び形状についてこの2点、それぞれインターチェンジということでつながっていますので、このことに対して1つだけ関連して質問をさせていただきたいと思っております。

白帆台インターの建設に当たり約10億円の事業費がかかると言われております。これを社会資本整備交付金で55%を賄ったとしても45%の町の財源が必要となるわけです。この中に起債の分で一部交付税として算入される分がございましてけれども、単純に中西部長の答弁からいきますと年間約2,000万近くの償還が町は必要だというふうに私は理解したんですけ

れども、今、町の財政は決して潤沢なわけじゃない。それぞれの議員がいろんな角度で先ほどから言っていますけれども、なかなかこたえられる財源がないというのは皆さんもご存じだと思いますし、いまだにやっぱり財調から大きなお金を一般財源に投資しております。

まだまだ総合公園の整備計画、各町の公共施設の耐震工事及び更新工事、公共下水道の処理場の更新、いろんな面で経費がかかるのは明らかでございます。

インターチェンジ、清水議員の中で本当にこれだけの経費をかけてやる意味があるのか、そういうことも町の中長期の財政計画をしっかりと立てて考えていかなきゃいけない。

当然、私もこのインターチェンジは必要だというふうに考えておりますし、ぜひともやっていただきたい。ただ、必要だからといってむやみやたらに資金をかけていいのかという問題もあると思います。

位置関係に関しましても、今現在、白帆台メインストリートから通ずるところにインターをというお話もあります。私も少なくとも大学時代、都市計画という観点で勉強させていただきました。

街区といいますか、その町会のメインストリートは、あくまでもやっぱりその地域の基幹道路であってはいけないというふうに思います。なぜなら、その町会の中の交通量をいかに減らすかというのが都市計画であって、基幹道路にいかに交通を集めるかというのがそういう問題であると思いますし、今あの白帆台のメイン道路に、延長に町の基幹道路を持ってるのが本当に正しいのか。これもやっぱり将来的に町の方向性に対して大きな問題だと思います。

ただ、そういうことを考えまして、当然、総務産建常任委員会では議論をなされてきたと思います。当然、その議論を尊重して私もいろんな角度で考えさせていただきたいと思っておりますけれども、中西部長の答弁の中で、秋には県は一部の工事を発注する。決して手戻りのない

ようにしっかりした議論を早急にしてくれと。県がそういうふうになっているというふうには私は感じとったんですけれども、それを踏まえて言うなら、町として財政計画の上で本当にどの考えがいいのか、しっかりした方向性を町長自身がやっぱり出すべきだと思います。それに対して議会がいろんな意見をつける。そして、するかしないか判断するのが一番早く結論が出るのではないかと。そのことを考えまして、ここでいろんな議員がそういうふうになっているということ踏まえて、町長自身が自分の考えで将来の町の展望をとっているのを含めて方向性を出していただきたい、そういうふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 八田議員の関連質問にお答えしたいと思います。

先ほどから議論になっております白帆台インターの是非をめぐって、内灘インターの是非をめぐってというこんな議論が今あるわけがあります。財政的な面でどうなのか、あるいは白帆台の住民の皆さんが心配されている自動車の恐怖に対してどうするか、こんなことが話題になるんだろうと思っているんですね。私自身は、我々の執行部も含めてなんですが、7月22日の全協の中で皆さんにお示しした中身で県との協議をしてまいりました。それは、今の料金所のインターをフルにするということで県との状況、打ち合わせも含めてできて、だから1,200万円という補正予算を組ませていただいたと。そんな経緯があるわけではありますが、にわかに方向が白帆台インターということになっているんですが。

そうしますと、私が一番心配なのは財源でありまして、先ほど言いましたように4億の差があるということですから、こんな厳しいときにいかがかという、そんなことが一つあります。

それから、白帆台住民の皆さんの不安。白帆台住民の皆さんご案内のとおり、若い人が多く

住まいをされているということですから、子供さん、お子さんが非常に小さいお子さんがたくさんいますから、そんな人たちのところへ住まいの近くにたくさん車の流入するということは、私はあってはならないことと。現実には白帆台保育園があり、5年先には私は小学校も建設しようとしているというそんなことがあって、地元の人たちにとったら不安材料だと、こんなふうに思っているところでございます。

先般から消防庁舎の設置について白帆台住民の皆さんにお願いしてまいりました経緯があります。やっぱりそれについて問題あるということで、自分たちは閑静な住宅街だと思って来たんだと。ところがそんなの来てもらったら迷惑だみたいな話があったことは事実です。しかしながら、我々はやはり大事な消防施設ということで、ぜひともお願いしたいということで粘り強く今進めているわけではありますが、そんな経過からするとその白帆台インターが皆さんどうですかと白帆台の皆さんに言うたら、これは厳しい感じになるのではないかなと、このように思っているところでございます。

しかも内灘インターと白帆台インターの距離は何もないですから、せっかく県との交渉の中で詰めてきたこと。しかも秋までに使用することができるといえば、それが一番だというふうに思って私はいるわけでありまして、今新たに白帆台ということになりますと、今ほど言いました白帆台の住民の皆さんにご説明をしてご理解をいただかにゃいかんということでありますし、先般の全協の話の中で能村議員さんのほうから、環境問題もこれは通れるぞという話もありました。そんなことを思いますと、そんな簡単にいくものではないなと、このように思っているところでございまして、そんな意味では町執行部としましたら、せっかく築いてきた県との協議をぜひ生かしていただいてもらいたいなと、こんな思いであることは事実です。

以上です。

○議長【夷藤満君】 ほかにございませんか。

10番、清水議員。

〔10番 清水文雄君 登壇〕

○10番【清水文雄君】 1点だけ関連させていただきます。

北川悦子議員の保育の充実をというところで、保育士のパートの募集をやっていると。なかなか人が集まらないということで、質問の中に人材派遣を使えばどうだという提起もあったわけですが、その部長の答弁が私なりにちょっとはつきり理解ができなかったものですから、ちょっと確認をしたいと思います。

この間、やっぱり職員の人材派遣利用というのは産休あるいは緊急的な雇用に限られている。そういう意味からすれば、やっぱり保育士が足りないというのは、それは根本的な原因というのは、私も以前質問させていただいたんですけれども、やっぱり需要と供給の関係でいえば労働条件が他の自治体から見れば低いところがあるんじゃないかということをも提起をさせてもらいました。そういう意味では、周りの自治体ときちっとやっぱり比較をして、内灘の保育士さんは時給も高いけれども質もいい、そんな状況というのを逆につくっていただきたいなというふうに思いますので、そういう考えがあるのかどうか、再質問させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 清水議員の再質問についてお答えいたします。

今、町が募集しているのは嘱託職員とかそういうのでなしにパート職員を5月から募集しております。5月には4名募集していたんですけれども、7月から1名を採用しまして3名だと。

それで、派遣云々という話なんですけれども、嘱託職員につきましては今ほど清水議員さん言われたとおり産休代替とか、そういう場合にはこの9月の補正予算にも総務課関係の補正予算にもついておると思うんですけれども、こ

の派遣を利用したいなと考えております。

ただし、パートの保育士につきましては派遣がいかかかなというような考え方があります。パートの方を派遣というのは私ちょっと保育士は聞いたことないので、難しいかなと考えております。

それと、再質問の中で近隣の云々とありましたが、私ども一応パートの賃金のほうは調べております。言いましたら、河北郡市内なんですけれども、内灘町が時給905円でございます。かほく市が902円でございます。津幡町が910円で、賃金については差はほとんどないかなと考えております。

それは、北川議員の答弁にもありましたとおり、石川県も絶対に保育士が不足しておるといことで、ことし、何か保育士の資格を持っている人が県に登録しておりますので、就労実態調査という調査を今しようとしております。この10月に。その結果を見まして、私ども保育士として働いていない保育士資格を持っている方について、またパートとして働いていただけないかということでお尋ねをしたいということでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 他にございませんか。

これにて一般質問を終了いたします。



○散 会

○議長【夷藤満君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日10日から21日までの12日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、明日10日から21日までの12日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る22日は午後2時から本会議を開き、各委員長の報告を求め、質疑、討論並びに

採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後2時47分散会